



DISCLOSURE 2012

四 国 銀 行

ディスクロージャー誌

当行の概要 (平成24年3月31日現在)

名称	株式会社四国銀行
英文表示	The Shikoku Bank,Ltd.
本店所在地	〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL:088-823-2111(代表)
創業年月日	明治11年10月17日
資本金	250億円
店舗数	118店舗(代理店4店舗を含む) ・高知県 68店舗(内代理店4店舗) ・徳島県 23店舗 ・香川県 9店舗 ・愛媛県 8店舗 ・本州 10店舗
従業員数	1,539人
株主数	9,771人



CONTENTS

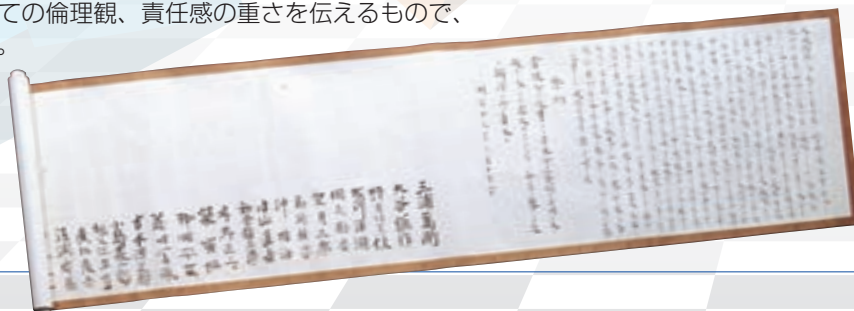
ごあいさつ	1
経営理念／中期経営計画	2
平成23年度の営業の概況(連結)	4
平成23年度の営業の概況(単体)	5
健全経営への取り組み	8
地域の皆さまとのお取引状況	9
コーポレート・ガバナンスの状況	10
金融円滑化への対応	12
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	13
金融ADR制度への対応	16
リスク管理への取り組み	17
地域の皆さまと四国銀行	20
環境レポート	26
社会貢献活動	28
業務・サービス	29
コーポレートデータ	34
資料編	39

誓約書

“誓約”当銀行ニ従事スル者本行之金円ヲ盗用シ又ハ故(コトサ)ラニ人ヲシテ 窃取セシメタルモノハ私財ヲ挙ケテコレヲ弁償シ而シテ自刃ス

取引に不正があった場合は私財で弁償し、さらに切腹することを誓ったもの。
銀行員としてだけでなく社会人としての倫理観、責任感の重さを伝えるもので、
当行の至宝として伝えられています。

この誓約書は、当行の前身である第三十七
国立銀行が、お札の厳正な取り扱いを遵守
すべく、三浦頭取以下全従業員23人が、
連署して血判を押したものの一部です。





取締役頭取 **野村直史**

皆さまには、平素より四国銀行グループに格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当行は、明治11年に第37国立銀行として創業以来、健全経営を旨とし、地域社会の発展とともに歩み続けてまいりました。幾多の変遷を経て、地域金融機関としての基盤を確立することができましたのも、ひとえに皆さま方の永年にわたる暖かいご支援の賜と心より感謝申し上げます。

本年も、当行に対するご理解を一層深めていただくために、「四国銀行ディスクロージャー誌2012」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、各金融機関においては、東日本大震災を教訓とした業務継続体制の見直しが重要な経営課題となっており、当行においても、今後発生が予想される「南海トラフ大地震」に対応し、被災後も地域の金融インフラを担うという重要な責務を果たすべく、業務継続体制の見直しを進めております。

また、平成24年度は、一昨年からスタートさせた中期経営計画「2010 未来へのセンタク」の最終年度であり、ビジョンとして掲げている「地域に貢献し、地域のトップバンクとして確固たる地位を築き、地域とともに発展する」の達成に向け、3つの基本方針「地域活性化への貢献」「収益基盤の拡充」「経営基盤の強化」に基づく各施策を推進してまいります。

具体的には、ビジネスモデルである地域密着型金融を推進するなか、「お客さまの課題やニーズを把握、つまりお客さまのことをよく知り」「一緒になって知恵を出し、お客さまに最適なソリューションを提供する」ことで、お客さまと当行のいずれもが成長していける好循環を作り出したいと考えております。活動の一環として、お客さまサポート部内に設置した「ソリューション推進グループ」では、医療・介護、製造業、農業など業種別支援担当者を配置し、経営の相談、新規開業や販路開拓のサポートに取り組んでいます。また、高知県との連携を強化し、産業振興計画への支援を強めるなど、地域の活性化・面的再生にも積極的に貢献してまいります。

地域社会の発展があればこそ、当行の発展も可能となります。私ども四国銀行グループの役職員はこの基本的な考え方を共有し、当行の目指す銀行像である、「信頼される」「健全な」「活気ある」銀行に向けて着実な歩みを続けてまいります。

引き続き一層のご支援ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

経営理念

企業使命

地域の金融ニーズに応え、
社会の発展に貢献します。

経営方針

企業倫理に徹し、
健全な経営を行います。

行動規範

お客さまを大切に、
社会的責任を持った
行動をします。

目標とする銀行像

信頼される銀行

健全な銀行

活気ある銀行

として 地域、お客さま、株主、従業員から支持される銀行を目指します。

中期経営計画

「2010 未来へのセンタク」 ～地域に貢献し ともに発展する～

(平成22年4月～平成25年3月)

本中期経営計画の策定にあたっては、経済環境や金融制度面の変化が続く中、当行が未来に向けて成長していくためには、これまで以上に地域のお客さまの課題やニーズに適切に応えていくとともに、地域のトップバンクに相応しい経営態勢の構築が必要不可欠と考えております。

ビジョンとして「地域に貢献し、地域のトップバンクとして確固たる地位を築き、地域とともに発展する」を掲げ、地域密着型金融のビジネスモデルを確立・深化させていくことを基本に戦略策定を行いました。

本中期経営計画の名称「2010 未来へのセンタク」には、旧弊にとらわれない見直しを実施し、企業風土の変革に挑戦していく、そして新中期経営計画のビジョンを達成するための3つの基本方針をセンタクする。これは、「洗濯」と「選択」の両方の意味を込めております。

私ども四国銀行の役員は、中期経営計画「2010 未来へのセンタク」を着実に実行することにより、地域経済の活性化に貢献し、地域に必要な金融機関として支持を得られるよう努めてまいります。

目標とする経営指標(単体ベース)

本中期経営計画の最終年度(平成24年度)において目標とする経営指標は、下表のとおりです。
(※平成24年度コア業務純益目標には、システム共同化に係る費用10億円が含まれております。)

	項目	平成24年度目標
収益性	コア業務純益	100億円以上
効率性	OHR(コアベース)	73.1%未満
健全性	不良債権比率	3%台

(注) コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益
OHR(コアベース) = 経費 ÷ コア業務粗利益(業務粗利益 - 国債等債券関係損益)
不良債権比率は、金融再生法開示債権ベース

金融経済環境の変化に伴い目標の修正を行っております。

新中期経営計画の概要

【ビジョン】 地域に貢献し、地域のトップバンクとして確固たる地位を築き、地域とともに発展する
ビジョンを達成する基本方針は以下の3つ

センタクⅠ 地域活性化への貢献

- 中小企業の成長、再生への支援
- 地域社会への貢献

【狙い】

各営業店が立地するそれぞれの営業地域内のお客さまの成長と再生への積極的な支援を通じて地域活性化に貢献します。

【実施施策】

- **中小企業の成長、再生への支援**
お客さまの経営課題への支援機能強化、再生支援への取組強化、ニーズに合った融資商品の開発・見直し
- **地域社会への貢献**
高知県産業振興計画との連携強化、環境保全活動、金融教育活動

センタクⅡ 収益基盤の拡充

- 預金の増強
- 健全な貸出金の維持・拡大
- 収益チャネルの強化
- 市場運用力の強化

【狙い】

より多くのお客さまにお会いし、お客さまの目線に立った営業を徹底することで預貸金の地域内シェアを拡大し、収益基盤の拡充を図ります。お客さまの課題やニーズに、より適切に対応していくため、営業店と本部専門部署の一層の連携強化に取り組みます。

【実施施策】

- **預金の増強**
個人メイン化・法人トータル取引の推進
- **健全な貸出金の維持・拡大**
中小企業向け貸出金の推進、個人ローンの推進、審査の基本の徹底・新与信運営態勢の定着
- **収益チャネルの強化**
投資性商品等の整備と販売態勢の強化
- **市場運用力の強化**
安定した有価証券ポートフォリオの確立

センタクⅢ 経営基盤の強化

- 組織活力の向上
- 業務運営態勢の充実
- 内部管理態勢の強化
- ローコスト運営の徹底

【狙い】

平成23年1月の地銀共同システムへの移行により、新しい事務文化を確立します。コンプライアンスとリスク管理を徹底する中で、効率的な店舗運営方法への転換など、旧弊にとられない見直しを実施し、組織風土の変革に挑戦します。

【実施施策】

- **組織活力の向上**
競争に打ち勝つ人材の育成、店質にあった人材の配置、やりがいにつながる仕組みづくり
- **業務運営態勢の充実**
営業体制の見直し、店舗・ATM等チャネルの再整備、地域戦略の明確化と戦略に沿った目標の設定・適正な評価、地銀共同システム移行後の業務運営態勢の構築、お客さま感動サービスの高度化
- **内部管理態勢の強化**
コンプライアンス態勢の強化、顧客保護態勢の強化・定着化、リスク管理態勢の強化、金融・会計制度への対応
- **ローコスト運営の徹底**
予算統制の強化、関連会社への委託業務拡大等による効率化促進

スピード

徹底

「お客さま価値」「株主価値」「社会的価値」「従業員価値」4つの価値を持続的に向上させる

平成23年度の営業の概況(連結)

金融経済情勢

当連結会計年度のわが国経済は、前半は東日本大震災の復興や自粛ムードの緩和等に伴い、生産や個人消費等が徐々に回復してきましたが、後半は欧州債務問題等による海外経済の減速や円高、タイの洪水被害の影響等により持ち直しの動きが次第に緩やかになりました。

当行の主要地盤であります四国地区の経済におきましては、他地域に比べ震災の影響は軽微であり、生産や輸出における回復が続き、個人消費も持ち直しの動きがみられる等、緩やかな回復が続きましたが、後半は生産や個人消費の回復ペースは次第に鈍化し、全体的には足踏みの状態となりました。

金融面では、円・ドル相場は、期首の83円台から欧州債務問題等による世界経済の減速懸念等により円高が進行し、10月には一時75円台となり史上最高値を更新しましたが、2月以降には日本銀行による金融緩和強化や米国の景気回復等を背景に円安方向に振れ、期末には82円台となりました。また、日経平均株価も弱い動きとなり、期首の9千円台から8月以降には8千円台まで下落しましたが、期末には1万円台まで回復しました。一方、長期金利は、期首の1.2%台から次第に低下し、期末には0.9%台となりました。

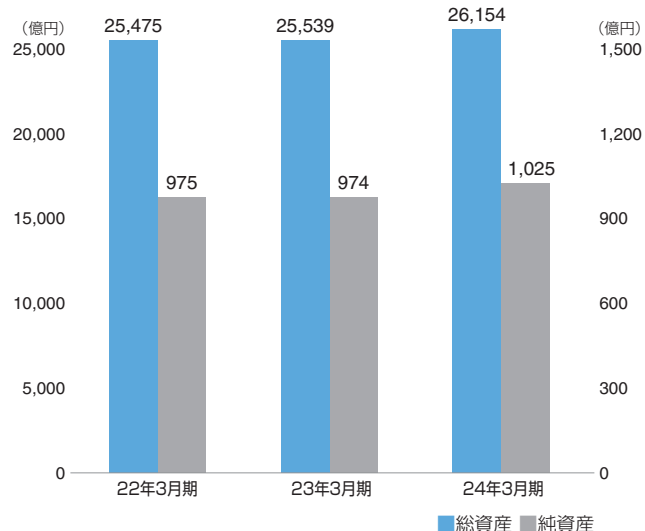
決算の概要

このような金融経済情勢のもとにありまして、当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用会社)は、業績の向上と経営の効率化に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

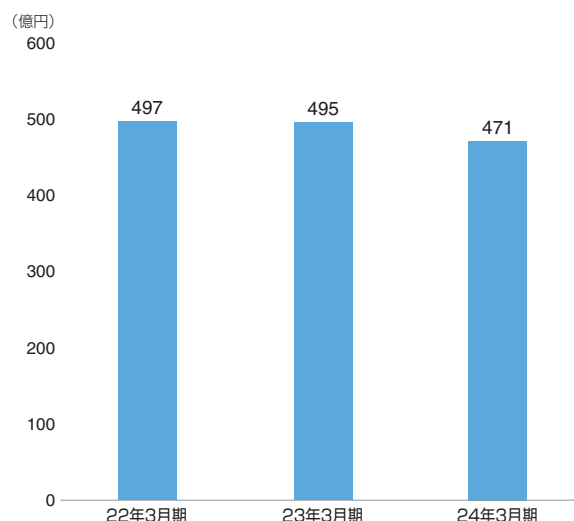
主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金、法人預金、地方公共団体預金がそれぞれ増加し、前連結会計年度末比498億円増加の2兆4,017億円となりました。貸出金は、個人向け貸出金の増加等により、前連結会計年度末比72億円増加し1兆5,641億円となりました。有価証券は、国債の取得等により、前連結会計年度末比398億円増加し8,177億円となりました。損益につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により、前連結会計年度比24億61百万円減少し471億19百万円となりました。経常費用は、預金利息の減少や与信関係費用の減少等により、前連結会計年度比23億43百万円減少し418億50百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比1億17百万円減少し52億69百万円となりました。当期純利益は、法人税率の引下げ等に伴い法人税等調整額が増加したこと等により、前連結会計年度比19億69百万円減少し19億87百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は前連結会計年度末比0.10ポイント上昇し、当連結会計年度末は10.38%となりました。

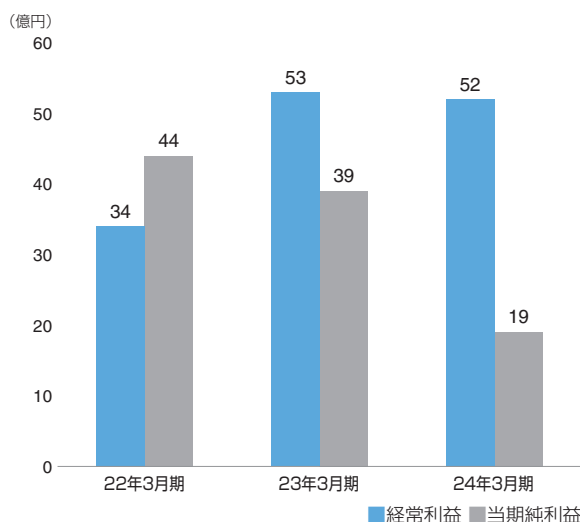
● 総資産・純資産



● 経常収益



● 経常利益・当期純利益

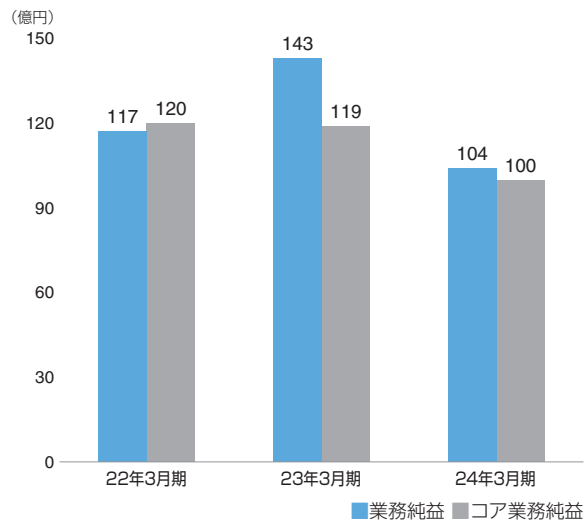


平成23年度の営業の概況(単体)

業務純益とコア業務純益

本業の利益を示す業務純益は、経費は減少しましたが資金利益の減少等により、前期比39億35百万円減少し104億44百万円となりました。なお、債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額を除いたコア業務純益は、同19億52百万円減少し100億16百万円となりました。

●業務純益とコア業務純益

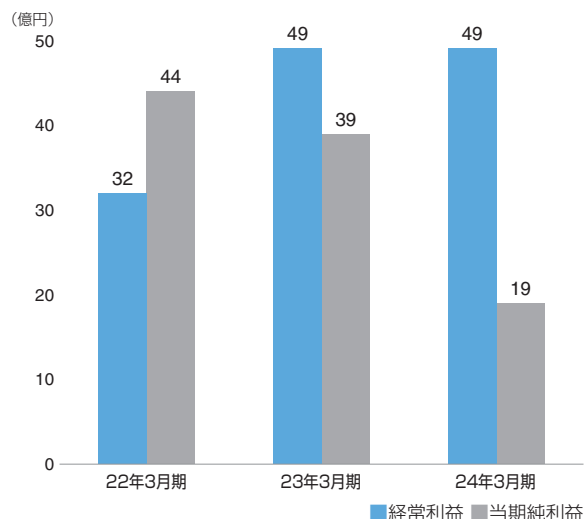


経常利益と当期純利益

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により、前期比24億34百万円減少し467億98百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息の減少や与信関係費用の減少等により、同24億21百万円減少し418億61百万円となりました。

この結果、経常利益は、同14百万円減少し49億36百万円となりました。当期純利益は、法人税率引下げに伴う法人税等調整額の増加等により、同19億54百万円減少し19億57百万円となりました。

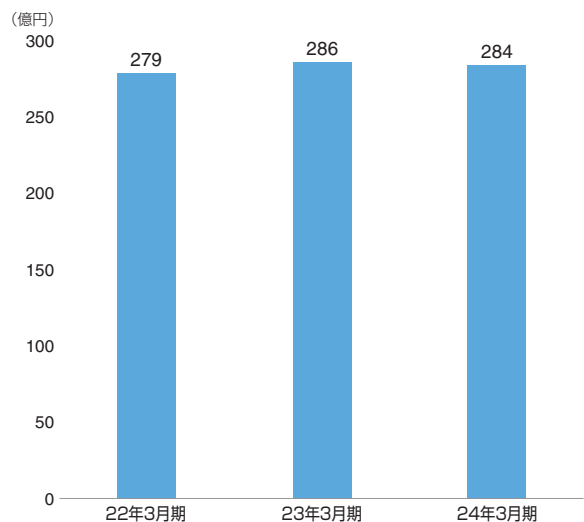
●経常利益と当期純利益



経費の状況

営業経費は諸経費の削減に努めました結果、前期末比1億73百万円減少し284億77百万円となりました。引き続き経営の効率化に取り組んでまいります。

●営業経費

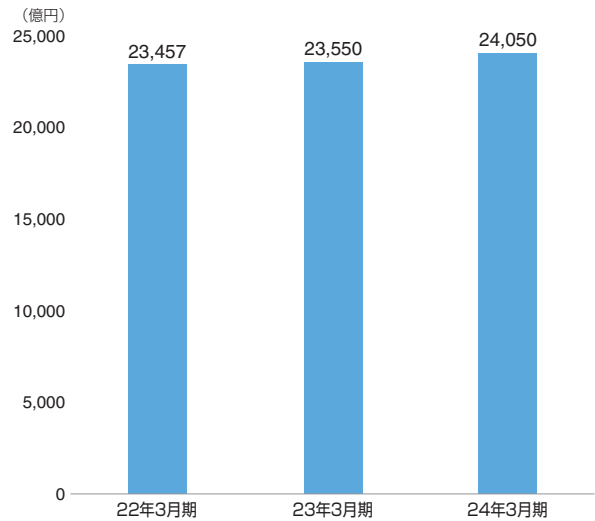


平成23年度の営業の概況(単体)

総預金

総預金(譲渡性預金含む)は、個人預金・法人預金・地方公共団体預金がそれぞれ増加し、前期末比499億円増加の2兆4,050億円となりました。

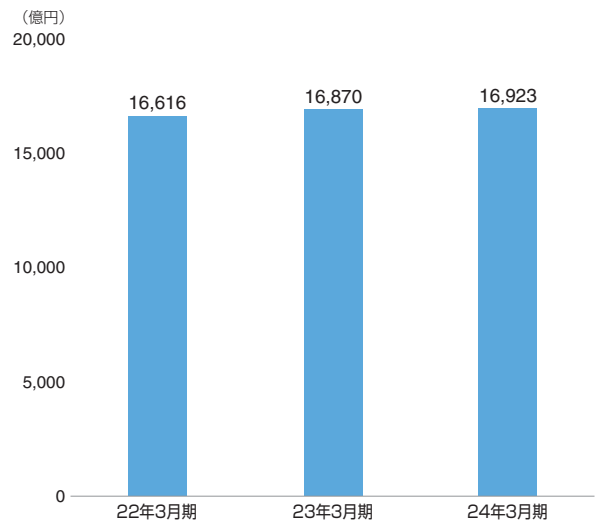
● 総預金残高(譲渡性預金含む)



個人預金

個人預金は、東日本大震災による震災遺児支援のための「～震災遺児支援～はあとふる定期預金」や、室戸ジオパークの世界ジオパーク認定を記念して発売した「室戸ジオ定期預金」の好評等により、前期末比52億円増加し1兆6,923億円となりました。

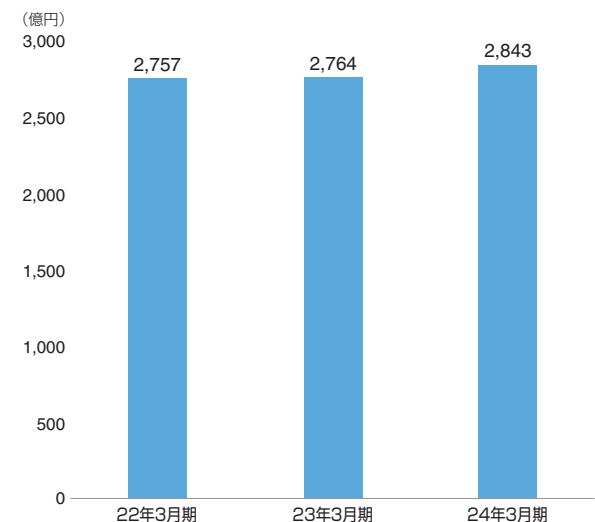
● 個人預金残高(外貨預金含む)



個人預り資産

個人預り資産は、前期末比79億円増加し2,843億円となりました。預金に加え、お客さまの資産運用ニーズにお応えするために、国債や投資信託、年金保険などの個人預り資産についても積極的に取り組んでまいります。

● 個人預り資産残高(国債等、投資信託、個人年金保険等)

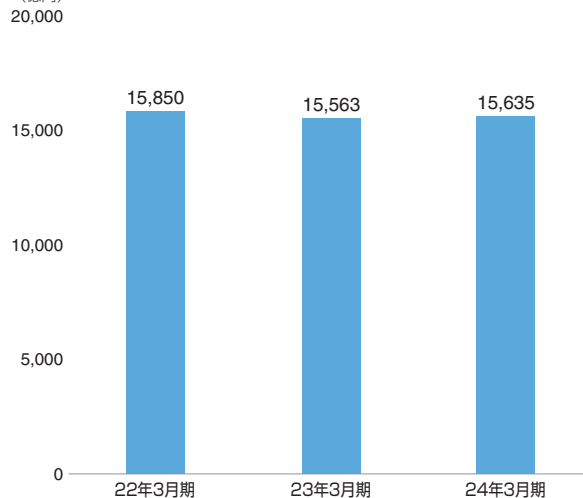


貸出金

貸出金は、住宅ローンを中心に個人向け貸出金が増加し、前期末比71億円増加の1兆5,635百万円となりました。

●貸出金残高

(億円)

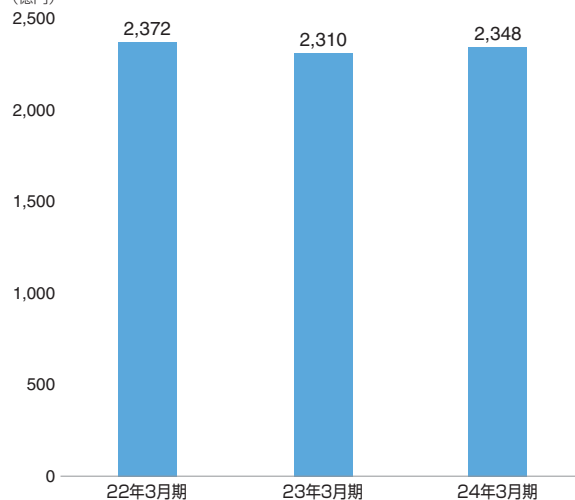


個人ローン

個人ローンは、前期末比38億円増加し、2,348億円となりました。住宅ローンをはじめその他のローンについても積極的に取り組んでまいります。

●個人ローン残高

(億円)

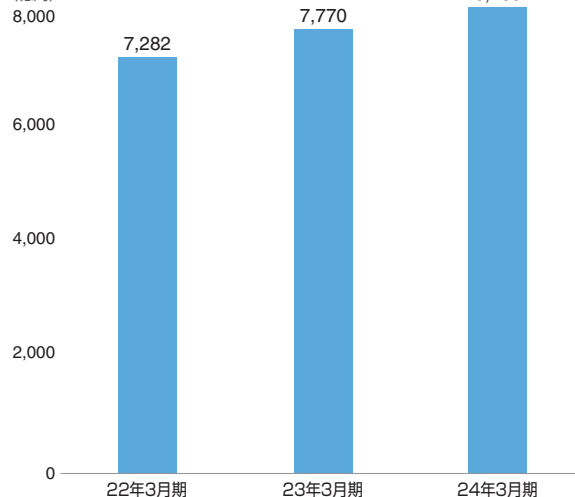


有価証券

有価証券は、国債・政府保証債等の公共債を中心に、安全性及び長期的視野に立った運用に努めました結果、前期末比398億円増加し8,168億円となりました。

●有価証券残高

(億円)



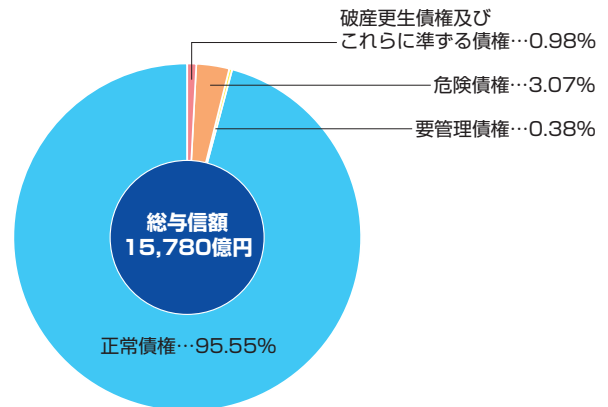
健全経営への取り組み

資産の健全化

金融再生法に基づく開示不良債権の総額は、前期末比110億円増加し700億円となりました。これにより資産査定の対象となる貸出金や債務保証などの債権総額(総与信)に占める割合は、同0.68ポイント上昇し4.44%となりました。なお、貸倒引当金や担保・保証などによる保全率は86.38%と十分な水準を確保しております。

(総与信額には、貸出金の他、支払承諾見返、銀行保証付私募債、外国為替、貸出金に準ずる仮払金、未収利息を含んでおります。)

●総与信に占める金融再生法に基づく開示債権の割合



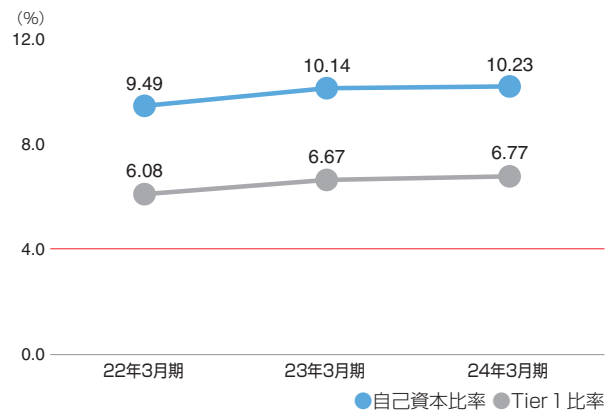
自己資本比率(国内基準)【単体】

自己資本比率は、前期末比0.09ポイント上昇し10.23%となりました。国内基準の4%はもとより、安全とされる8%を大きく上回っており、健全性は十分確保しております。

●Tier1比率

銀行の自己資本比率の算出において、中核的な自己資本である資本金、資本剰余金、利益剰余金などの合計をリスク資産で割った数値指標です。

●自己資本比率(国内基準)/Tier1比率



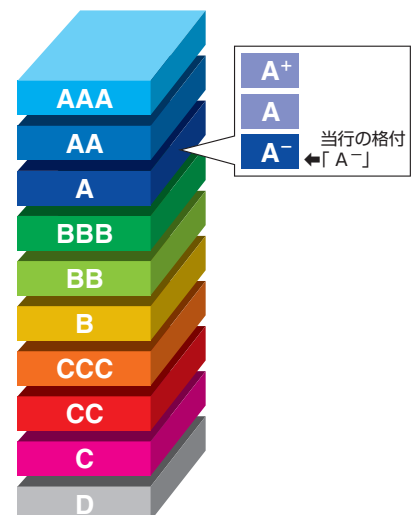
「格付」について

「格付」は企業の信用度や債務履行の確実性などを簡素な記号で表わしたものです。

格付機関により企業の財務内容や収益力が総合的に判断されます。当行は日本格付研究所から格付「A-」を取得しております。長期格付「A-」は「債務履行の確実性は高い」とされており、健全な銀行として高い評価を得ております。

AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。

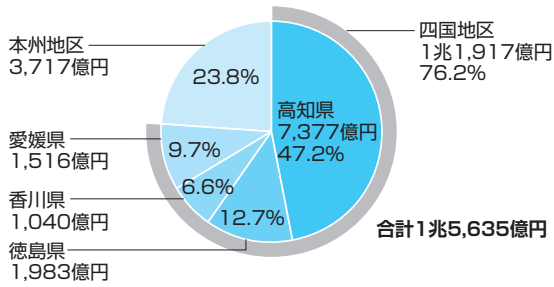


地域の皆さまとのお取引状況

銀行業務を通じての地域貢献

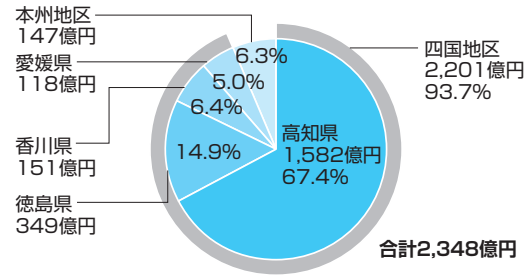
「健全な地域社会の維持・発展を推進する役割を、銀行業務を通して地域社会の人々とともに果たしていく」ことを「地域貢献」に関する基本的な考え方とし、地域社会における企業市民としての取り組み(経済・文化・社会的貢献)について十分ご理解いただけるよう、努力を重ねてまいります。

●地域別貸出金残高 (平成24年3月末)

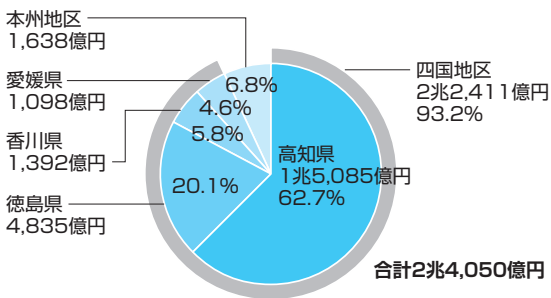


四国地区のお客さまへの貸出金は全体の約76.2%を占めております。

●地域別個人ローンの状況 (平成24年3月末)

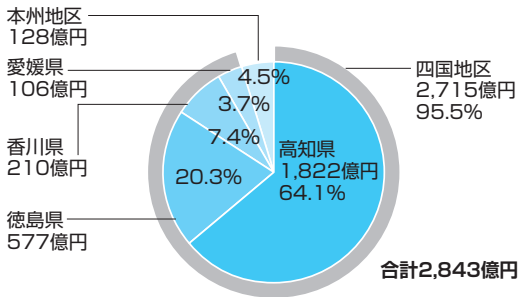


●地域別預金等残高 (平成24年3月末)



四国地区のお客さまの預金は全体の約93.2%、預り資産では約95.5%を占めております。

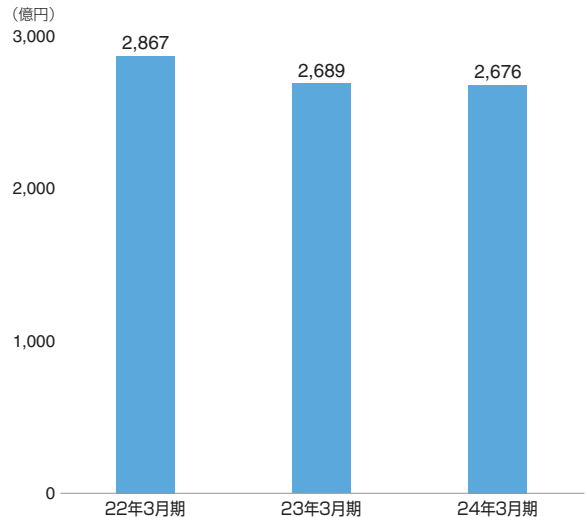
●地域別個人預り資産残高 (国債等、投資信託、個人年金保険等合計額) (平成24年3月末)



地方公共団体とのお取引

高知県では県をはじめ、34市町村すべての地方公共団体でお取引をいただいております。県外でも2つの市と町で指定金融機関に指定されている等、多数の市町村の歳入・歳出事務のお手伝いをさせていただいております。また一時的な資金需要や地方債の引受けにお応えするなど、社会基盤の整備や地域住民の福祉向上のための資金協力を行っております。

●地方公共団体等への融資額



コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当行は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つととらえ、積極的に取り組んでおります。

当行は、企業使命として「地域の金融ニーズに応え、社会の発展に貢献します。」、経営方針として「企業倫理に徹し、健全な経営を行います。」、行動規範として「お客さまを大切にし、社会的責任を持った行動をします。」との経営理念のもと、株主、取引先、地域社会、従業員の各ステークホルダーにとって満足のいく業務運営を行うことが、企業価値を高めていく上に不可欠であると認識しております。

このために、公正かつ透明性のある経営基盤の確立をはかり、的確な意思決定、迅速な業務執行と適切な監視を行うとともに、法令等遵守態勢を強化し社会的責任を果たしていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制の概要等

1. 会社の機関の概要

(取締役会)

取締役会は、平成24年6月28日現在9名で構成されております。原則として月1回開催され、法令または定款で定められた事項やその他業務執行に関する重要事項の決定のほか、業務執行の状況の報告等を行っております。また、監査役5名が出席し必要な意見を述べております。当行では社外取締役は選任していません。

なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。また、当行は、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないとする旨を定款で定めております。

(常務会)

常務会は、迅速な意思決定のために設置され、平成24年6月28日現在、頭取、専務取締役、常務取締役3名の役付取締役で構成されております。原則として月2回開催され、取締役会で定めた基本方針や常務会規程に基づき、取締役会の委嘱を受けた事項等を審議・決定しております。

(執行役員)

経営の効率化や組織の活性化をはかるため、執行役員制度を導入しております。

(監査役会)

当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は、平成24年6月28日現在5名で構成され、原則として月1回開催されています。監査役のうち社外監査役は3名であります。社外監査役のうち田中章夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 内部統制システムの整備状況

当行は、内部統制に関する体制構築として、取締役会、常務会のほかALM委員会及びリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制、リスク管理・運営体制等について組織横断的に協議を行う体制としております。

これらの体制が有効に機能しているかの検証は、業務部門から独立した頭取直轄の内部監査部門を設置し、営業店・本部・子会社等における業務執行状況についてプロセスチェックを実施しております。

コンプライアンス体制については、業務の健全かつ適切な

運営を行うべく、年度毎に取締役会が「コンプライアンス・プログラム」を決定しております。組織的には、総合管理部コンプライアンス室が統括し、各部店室にコンプライアンス責任者・担当者を配置しております。また、全従業員に対して「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、コンプライアンス重視の組織風土醸成・定着に努めております。

各種委員会の概要

(ALM委員会)

当行は、資産・負債に係る収益とリスクの統合的な管理を行い、安定的な収益の確保を図ることを目的としてALM委員会を設置しております。

ALM委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、収益管理に関する事項、金利運営に関する事項及びリスク資本配賦運営等に関する事項について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

(リスク管理委員会)

当行は、業務全てにわたる法令等遵守、顧客保護等及び各種リスク管理に関する状況を把握した上で、適切な内部管理態勢の整備・確立を図ることを目的としてリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、法令等遵守、顧客保護管理及び各種リスク管理についての実効性評価等について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

3. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制については、取締役会で統合的リスク管理方針及び各リスク管理方針を制定し、取締役、取締役会等の役割・責任、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に関する方針を定めております。組織的には、リスク・カテゴリー毎に担当部署を定めるとともに、当行全体のリスクを統合的に管理する部門として総合管理部を設置しております。

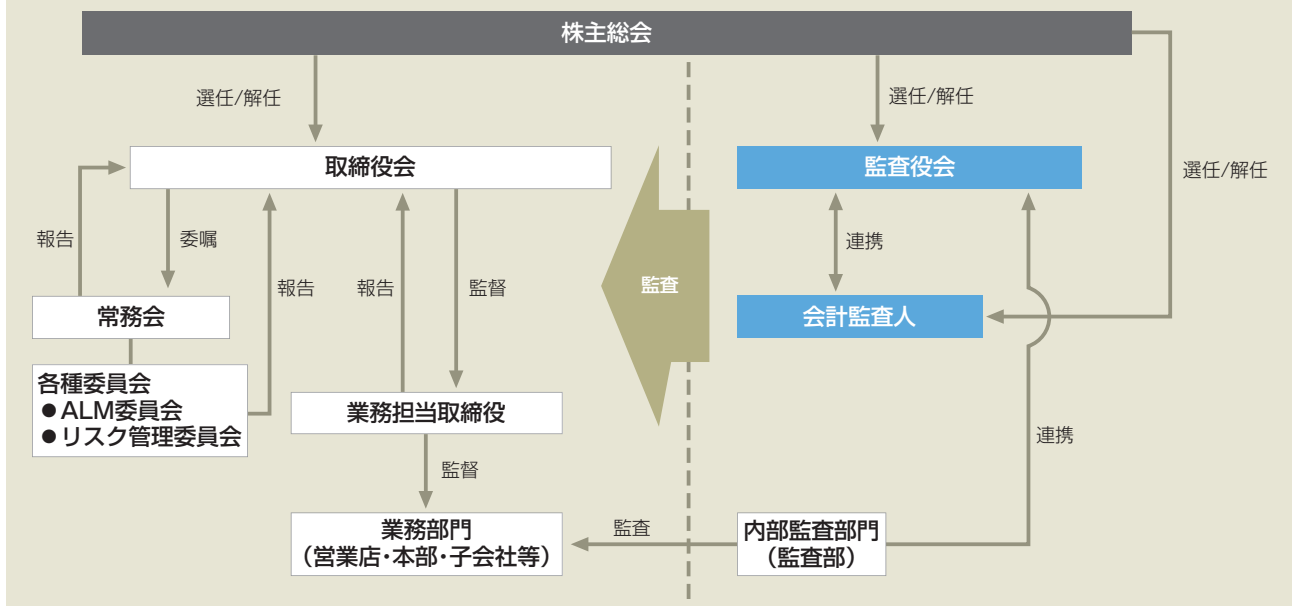
情報管理については、文書保存規定により各種情報の記録方法や保存年数等を定め、体制を整備しております。

当行グループ企業については、子会社等管理規定を定め、運営の基本を自主独立精神と緊密な連携とすることを明記するとともに、子会社・関連会社も制度の対象に含めた内部通報制度規定を定めるなど内部統制に関する体制を整備しております。

また、内部統制報告制度に対応するための規定を定め、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。

●当行の意思決定、執行、監督に係る経営管理組織及び内部統制システムの整備の状況

業務執行・経営監視体制



内部監査及び監査役監査の状況

1. 内部監査の状況

独立部署である監査部(平成24年3月末現在21名)は、営業店、本部、子会社等の内部監査を実施し、それらの内部管理態勢(リスク管理態勢を含む)の有効性・適切性の検証を実施しております。

2. 監査役監査の状況

監査役は監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき、監査に関する重要事項等の報告や協議、決議を行っております。常勤監査役は、取締役会及び常務会、重要会議へ出席し、法令等遵守や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握しているほか、会計監査の立会いをはじめ会計監査人と積極的に

情報交換や意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。また、内部監査部門である監査部との営業店臨店の立会いのほか、内部監査・各リスク管理の状況及び結果について報告を求めるなど緊密な連携を保ち、適正な監査実施に努めております。

社外監査役は取締役会、合同会議、全店支店長会等の重要会議に出席するとともに監査役会において常勤監査役から監査結果や業務全般の状況について報告を受け監査を行っております。また、役付取締役との意見交換会をはじめ前記諸会議の席上においても意見表明がなされ、業務運営に反映されるとともに、定期的に実施される会計監査人との意見交換会へ出席し、連携を深めております。

社外取締役及び社外監査役

当行では、独立性と専門性の高さを重視し社外監査役を選任することとしており、社外取締役は選任しておりません。当行では、社外監査役により、社外のチェックという観点での経営監視機能の客観性及び中立性は確保されていることから現在の体制を採用しております。

社外監査役の選任にあたって独立性に関する基準または方針はありませんが、法律や会計等に関する専門的知見を有し、当行との間に特別な利害関係がない方を社外監査役に選任しています。

当行の社外監査役は、毎月開催される監査役会及び取締役会に出席し、弁護士・公認会計士としてのそれぞれの専門的見地から

必要に応じ意見を述べております。

当行は社外監査役3名との間に、会社法第427条第1項の責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。当行と社外監査役3名との間には特別な利害関係はありません。

なお、平成24年6月28日現在、社外監査役3名を、経営者や特定の株主等から独立した立場にあり一般株主と利益相反の生じることがないことから、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し独立役員として届出ております。

金融円滑化への対応

当行では、お客さまに対する金融仲介機能の発揮は、地域金融機関である当行の最も重要な役割の一つであり、地域経済の安定と発展に繋がるものと考えております。金融円滑化法の趣旨に則り、金融円滑化管理方針を定め、より積極的に金融円滑化を推進してまいります。依然厳しい経済情勢のもと、改善に向けた努力を続けているお客さまには、以下のとおり取り組んでおります。

金融円滑化管理方針

【基本姿勢】

お客さまに対する金融仲介機能の発揮は、地域金融機関である当行の最も重要な役割の一つであり、地域経済の安定と発展に繋がるものと考えております。

金融円滑化法の趣旨に則り、金融円滑化管理方針を定め、より積極的に金融円滑化を推進するために取り組みます。

1. 返済に関するご相談・経営支援

- (1) 中小企業、個人事業主及び住宅資金借入をご利用のお客さまからの貸付条件の変更等のご相談・お申し込みにも真摯かつ迅速、適切に対応いたします。
- (2) お客さまの事業の特性や実情を十分に理解し、事業の発展、改善、再生の可能性等を勘案して、適切に新規融資や貸付条件の変更等の審査を行います。
- (3) お客さまの事業の特性や実情を十分に理解し、経営実態に応じた経営相談・経営指導及びお客さまの経営改善に向けた取り組みへの適切な支援に努めます。

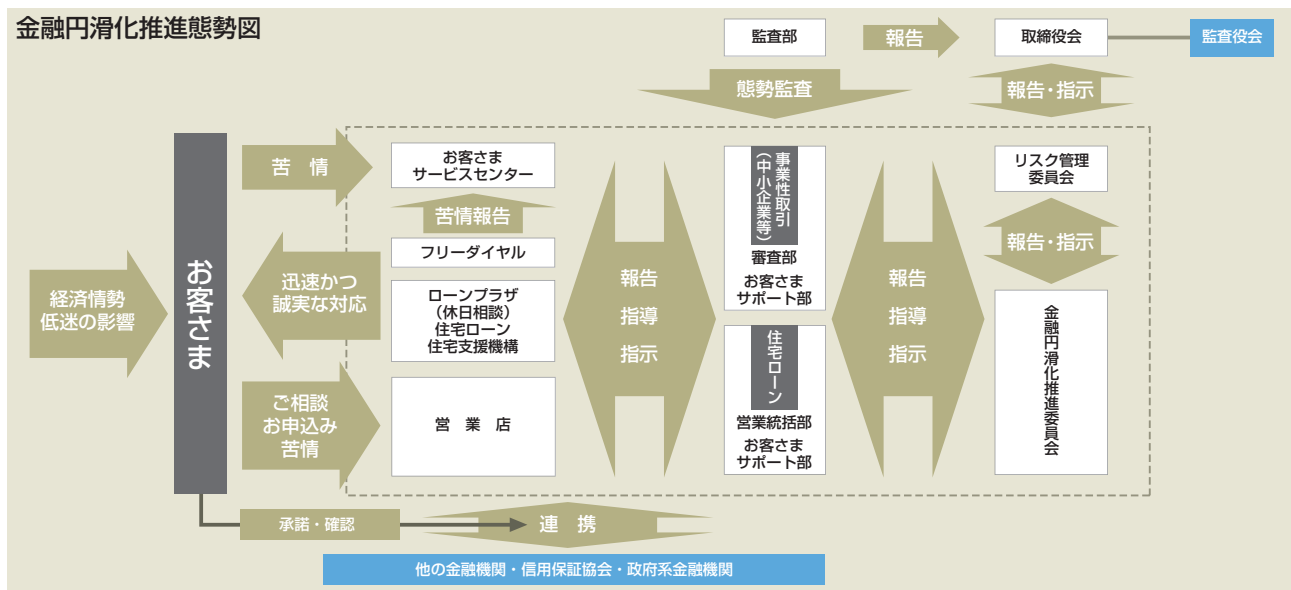
2. 顧客保護・顧客説明

- (1) お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申し込みに対して、お客さまの理解と納得を得られるよう適切かつ十分な説明を行います。
また、新規融資や貸付条件の変更等のお申し込みをお断りする場合には、お断りする理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明いたします。
- (2) お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等に係るお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情には、迅速かつ誠実に対応いたします。

3. 他の金融機関との連携・協力

- (1) 中小企業、個人事業主のお客さまからの依頼による事業再生ADR^(注)手続の実施依頼の確認に迅速に対応するよう努めます。
 - (2) 企業再生支援機構からの債権買取申込等の要請に適切に対応いたします。また、同意の求めがあった事業再生計画に基づく貸付条件の変更等に対して可能な限り協力いたします。
 - (3) お客さまの同意を得たうえで、上記に関して必要となる、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会等との緊密な連携を図ります。
 - (4) 住宅資金借入をご利用のお客さまからの貸付条件の変更等のお申し込みに対して、必要な場合、お客さまの同意を得たうえで、他の金融機関、住宅金融支援機構等と緊密な連携を図ります。
- (注) 民間の第三者機関が債権者間の調整役となり再建計画をまとめる制度で、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置」第2条第26項に規定する特定認証紛争解決手続をいいます。

金融円滑化推進態勢図



●休日相談窓口

電話番号	フリーダイヤル 0120-45-9659
受付時間	年末年始を除く毎日曜日の 午前10時から午後3時

●ご相談専用フリーダイヤル

電話番号	フリーダイヤル 0120-45-9659
受付時間	平日 午前9時から午後5時 休日 年末年始を除く 毎日曜日の午前10時から午後3時

●苦情専用窓口

電話番号	088-823-2111
受付時間	月曜日から金曜日の午前9時から 午後5時(銀行休業日を除く)

法令等遵守(コンプライアンス)態勢

法令等遵守に関する基本方針

当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、全行的なコンプライアンス体制を構築し、法令及び行内諸規定等を遵守した業務遂行ならびに社会規範を踏まえた誠実かつ公正な企業活動の実践に取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス統括部門として「総合管理部(コンプライアンス室)」を置き、関係各部と連携し、日常業務におけるコンプライアンス状況の調査・分析、対応策をリスク管理委員会へ諮問する他、コンプライアンス全般の企画、実行推進や啓蒙活動を行っております。また、各部店室には、コンプライアンス責任者及び担当者を配置し、コンプライアンスの実践・浸透を図っております。

■リスク管理委員会

頭取を委員長とし、業務の全てにわたる法令等遵守・顧客保護等及び各種リスク管理に関する状況を把握

した上で、適切な内部管理態勢の整備・確立を図るための審議を行っております。また、リスク管理委員会の審議結果は取締役会へ報告しております。

■対策部会(リスク管理委員会の下部組織)

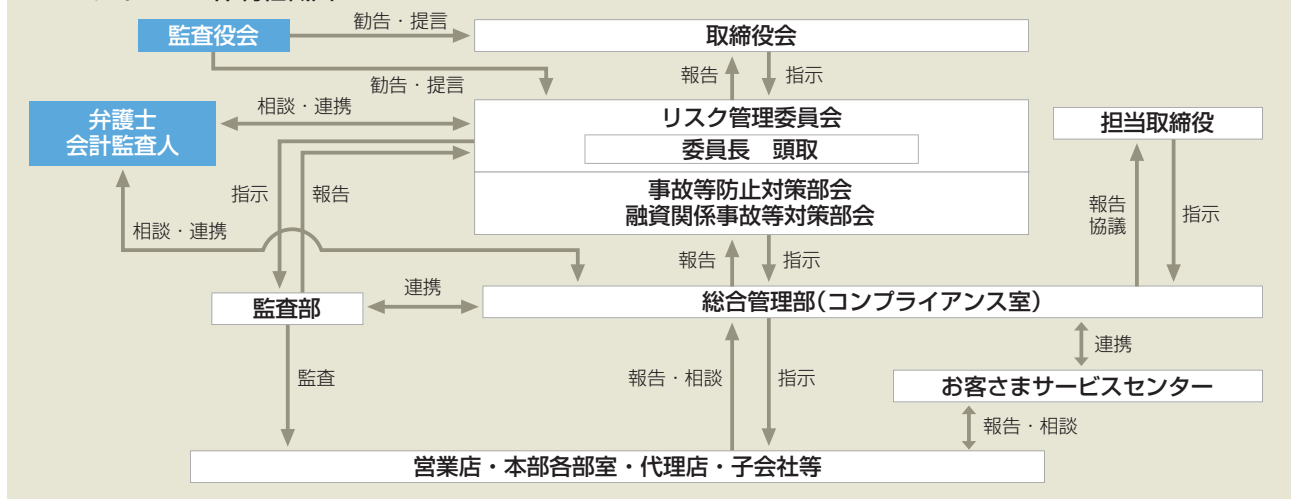
法令等違反、融資事故に関する事案については、リスク管理委員会の下に設けられた「事故等防止対策部会」及び「融資関係事故等対策部会」がその問題点や原因を究明し、再発防止策、処分案等を検討し、リスク管理委員会に諮問しております。

■具体的な取り組み

当行では、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定しています。また、コンプライアンスへの取り組みを徹底するために、コンプライアンスの基本方針や守るべきルール等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布しております。

コンプライアンス勉強会の毎月実施のほか、行内の研修ではコンプライアンスのカリキュラムを組み込むなど、コンプライアンス意識の醸成に積極的に取り組んでおります。

コンプライアンス体制組織図



反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては常に毅然とした態度で臨み、決して妥協しないことを基本姿勢とし、以下の方針を定めています。

〈基本方針〉

1. 反社会的勢力との取引は一切排除する。
2. 反社会的勢力からの不当な要求には決して応じない。
3. 反社会的勢力に対しては組織一体となって対応する。
4. 反社会的勢力に対しては、状況に応じて、警察等の外部機関と連携し対応する。
5. 反社会的勢力に対しては、民事・刑事の法的対応も辞さない毅然とした対応を行う。

法令等遵守(コンプライアンス)態勢

顧客保護等管理に関する基本的な考え方

顧客保護等管理とは、当行をご利用いただくお客さまの保護ならびに利便性の向上の観点から、「お客さまに対する適切かつ十分な説明」「相談・苦情等への適切な対応」「顧客情報の適切な管理」「外部委託業務における顧客情報やお客さまへの適切な対応と委託業務の的確な遂行」「お客さまの利益を不当に害することのないよう適正な業務の遂行」等をいいます。

このため、当行では、顧客保護等管理態勢を整備・確立することは、当行の業務の健全性及び適切性の確保のために重要であるとの認識に基づき、「顧客保護等管理方針」等の行内規定・マニュアルを整備するとともに、以下のとおり「金融商品販売に係る勧誘方針」「個人情報保護宣言」「利益相反管理方針の概要」等を公表しております。

金融商品販売に係る勧誘方針

当行は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. 私たちは、お客さまの知識、経験及び財産の状況、取引の目的に照らし、適切な勧誘を行います。
2. 私たちは、お客さまご自身の判断で取引の契約を選択していただくため、取引の仕組みの重要な部分やリスク内容などを説明し、重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
3. 私たちは、不確実な事項について断定的判断を提供したり、確実であると誤認させるおそれのあることを告げる行為は行いません。
4. 私たちは、お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。また、執拗な勧誘や不快感を与えるような勧誘は行いません。
5. 私たちは、お客さまに対し適正な勧誘及び、販売後の継続的な情報提供を行えるよう、行内体制の整備や商品知識の習得に努めます。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当行は、お客さまの個人情報並びに当行の業務運営等に関連して取得する個人情報の適切な保護と利用を図るため、以下の基本方針を宣言いたします。

1. 法令等の遵守

個人情報の取扱いに関し、個人情報保護に関する法令及び業界ガイドライン等の規範を遵守いたします。

2. 取得および利用目的の通知・公表

個人情報は適正な手段で取得します。また、利用目的については、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表いたします。

3. 個人情報の取得元

当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

- ・預金口座の新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用機関の第三者から、個人情報が提供される場合

4. 利用目的の限定

- (1) 個人情報の利用目的をできる限り特定します。また、ご本人にとって、利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- (2) あらかじめご本人の同意がある場合、法令に基づく場合等を除き、特定された利用目的の範囲を超えて、個人情報を取扱いません。
- (3) ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクトマーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での利用を中止します。

5. 第三者提供の制限

法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供いたしません。

6. 委託

当行では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。

- (委託する事務の例)
- ・取引明細通知書発送に関わる業務
 - ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
 - ・外国為替等の対外取引関係業務
 - ・情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 安全管理措置の整備

取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じ、個人情報への不正アクセスや個人情報の漏洩・滅失・き損等の発生防止に努めます。また、万一発生した場合には、速やかに是正措置を講じます。

8. 継続的な改善

社会情勢・環境の変化を踏まえて本ポリシーを適宜見直し、お客さまの個人情報の取扱いについて継続的に改善を図ってまいります。

9. 開示等への対応

ご本人の個人情報について、法令等に基づく開示・訂正・利用停止等の申し出に対して速やかに対応いたします。

10. ご質問・苦情等の問合せ

個人情報の取扱いに対するご質問・苦情等を受けた場合は、その内容について調査するとともに、速やかに対応いたします。

利益相反管理方針の概要

四国銀行(以下「当行」といいます)は、当行もしくは当行のグループ会社とお客さまの間、または当行もしくは当行のグループ会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および利益相反管理方針に則り、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。当行は、法令等に従い、当行の利益相反管理方針の概要をここに公表いたします。

1. 利益相反管理の対象取引と特定方法

「利益相反」とは、当行もしくは当行のグループ会社とお客さまの間、または当行もしくは当行のグループ会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引(以下「対象取引」といいます)として、お客さまの不利益のもと、当行または当行のグループ会社あるいは他のお客さまが利益を得ている状況が存在し、かつその状況がお客さまとの間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反している取引を管理いたします。

当行では、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、利益相反管理統括責任者が適切に特定いたします。

2. 対象取引の類型

対象取引に該当するか否かは、取引ごとの個別具体的な事情により決定いたしますが、以下の取引については、対象取引に該当する可能性がございます。

(1) 利害対立型

当行または当行グループ会社とお客さま、あるいはお客さま相互間の利害が対立する取引

(2) 競合取引型

当行または当行グループ会社とお客さま、あるいはお客さま相互間の利害が競合する取引

(3) 情報利用型

当行または当行グループ会社がお客さまとの関係を通じて取得したお客さまの情報を利用して当行または当行グループ会社、あるいは当行または当行グループ会社の他のお客さまが利益を得る取引

3. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統括部署を設置し、当行グループ全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、対象取引の特定や管理方法等に関する教育・研修を実施し、行内において周知・徹底いたします。

管理方法

- (1) 利益相反を発生させる可能性のある部門間の分離による情報遮断
- (2) 利益相反のおそれのある取引の一方または双方の取引条件または方法の変更
- (3) 利益相反のおそれのある取引の一方の取引中止
- (4) 利益相反のおそれがあることをお客さまへ開示またはお客さまからの同意取得
- (5) 前各項のほか適切と判断される方法

4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行グループ会社です。

- ・四銀キャピタルリサーチ株式会社
- ・四銀総合リース株式会社
- ・四銀代理店株式会社

預金等の不正な払戻しへの対応

金融犯罪への取り組み

振り込み詐欺をはじめ、偽造・盗難カードや盗難通帳による不正引出し、インターネットバンキングへの不正アクセスなどによる金融犯罪に対して、四国銀行では以下のセキュリティ強化を図るとともに、被害防止のための各種の対策に取り組んでおります。

1. キャッシュカード

・ICキャッシュカード

偽造が難しく、スキミングなどによる不正使用防止に有効なICキャッシュカードを発行しています。

・ICキャッシュカード対応ATM

ICカード対応ATMは全店に設置、店舗外ATMについても順次、設置を進めております。

・キャッシュカードの暗証番号・利用限度額の変更

偽造・盗難キャッシュカードによる不正使用防止策として、当行ATMにおいて暗証番号の変更やキャッシュカードの1日あたり利用限度額の引下げができます。

・覗き見防止

ATMご利用の際、暗証番号等の覗き見を防止するため、ATMの操作画面に遮光フィルターや各コーナーの間仕切りや後方確認用ミラーを設置しております。

・偽造・盗難キャッシュカードによる不正引出し被害補償

不正引出し被害に遭われたお客さまに対しては、平成18年2月に施行された「預金者保護法」、また、盗難通帳やインターネットバンキングによる不正引出しは、「全国銀行協会の申し合わせ」に則り、被害補償をお受けしております。

なお、被害補償にあたっては、被害状況を個別に確認したうえで、可否の判断をさせていただいております。

2. 振り込み詐欺対策

・ATMで振込操作時の注意喚起の画面表示

当行ATMで「お振り込み」をされる場合は、振り込み詐欺の被害防止のため注意喚起の画面表示を行っております。

・異常な取引の検索システムによるモニタリング

振り込み詐欺等に不正利用されている口座のモニタリングを実施するとともに、判明した場合は、「犯罪収益移転防止法」や「振り込み詐欺救済法」に沿って、口座の取引停止を実施しております。

・振り込み詐欺被害分配金の支払

被害に遭われた方へ振込口座に残留している資金を「被害回復分配金」として被害に遭われた方にお支払しております。

3. インターネットバンキングのセキュリティ強化

・ワンタイムパスワードの採用

個人インターネットバンキングの不正利用防止のため、ログインの都度パスワードが変更となるもので、お取引の安全性が高まります。

・「EV-SSLサーバ証明書」の導入

フィッシング詐欺等への防止策として、当行インターネットバンキング用のサイトの真正性を視覚により確認できる「EV-SSLサーバ証明書」を導入しております。

金融ADR制度への対応

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決制度(Alternative Dispute Resolution)のことで、解決までに長時間を要する裁判等の代わりに、第三者機関のあっせん・調停・仲裁等により、迅速・簡便・柔軟にお客さまとの紛争解決を図る制度として平成22年10月1日にスタートいたしました。

お客さまからの「相談・苦情等」のお申出を受け付けた当行の役職員は、誠意を持ってお客さまのお話をお聞きし、真摯な対応と十分なご説明を行い、可能な限りお客さまのご理解とご納得を得て早期の解決を目指します。お客さまが当行の対応にご納得いただけない場合には、苦情等の内容やお客さまのご要望等に応じ、適切な第三者機関をご紹介します。

本制度を利用することにより、解決までに長期間を要し、費用もかかる裁判等の手続きによらず、第三者機関等によるあっせん・調停・仲裁による解決を図ることが可能となります。

主な第三者機関

銀行取引に関するご相談は

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなお相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。詳しくは一般社団法人全国銀行協会のホームページをご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月～金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間：午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

信託業務に関するご相談は

信託協会信託相談所

信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、一般社団法人信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社(信託銀行等)の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託相談所のご利用は無料です。詳しくは一般社団法人信託協会(信託相談所)のホームページをご参照ください。

また、信託銀行等の信託業務等についてお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは信託協会信託相談所にお尋ねください。

電話番号：0120-817335 または 03-3241-7335

受付日：月～金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間：午前9時～午後5時15分

※一般社団法人信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。



リスク管理への取り組み

金融の自由化・国際化の進展、IT技術の進歩、金融技術の発達などにより、銀行業務におけるリスクは、より複雑化、多様化してきております。このため、適切な収益実現のため相応のリスクテイクを行いつつリスクをいかに管理していくかが、銀行経営の安定性、健全性を維持していく上での重要な課題となっております。

リスク管理の体制

当行では、半期毎に取締役会で各リスク・カテゴリーにリスク資本を配賦し、当行全体のリスクを自己資本と対比して自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理を行っております。また、信用リスク、市場リスクのリスク量をVaR法による共通の尺度で計測して評価する統合リスク管理を行っております。

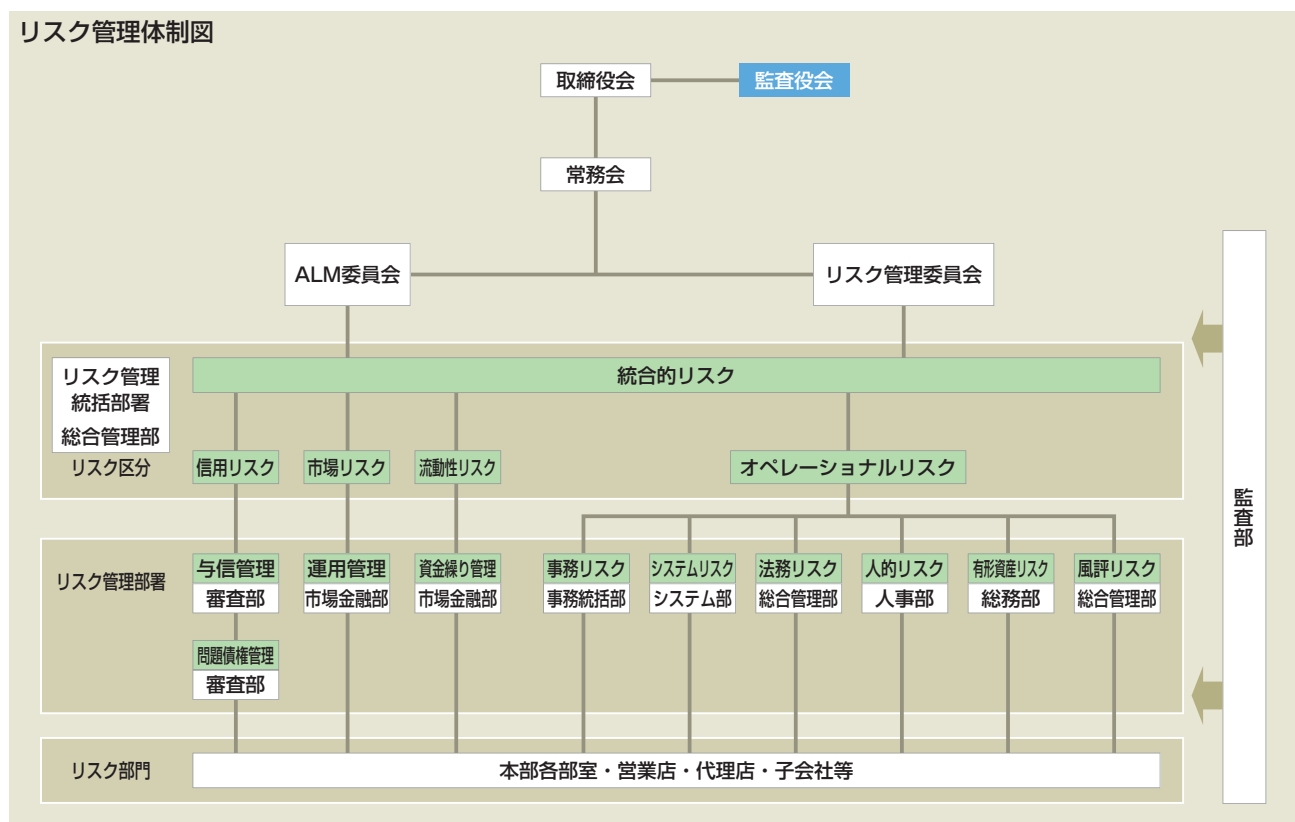
当行のリスク管理体制は、様々な業務から発生する各種リスクを各リスク管理部門が管理するとともに、独立したリスク管理統括部門を設置して、当行全体のリスクを統合的に管理する体制としております。

また、頭取を委員長として役付取締役全員が参加するALM委員会及びリスク管理委員会を毎月開催し、各種リスクの分析・評価結果の報告及びリスクコントロール策・改善策の審議を行っております。

また、業務部門から独立した内部監査部門が、営業店・本部・子会社等のリスク管理体制の有効性を評価しております。



リスク管理体制図



リスク管理への取り組み

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクであります。

当行では、クレジット・ポリシーを与信業務の基本方針として制定し、与信判断、与信管理の基本的な考え方を定め、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

信用リスクを適切に管理するために、営業部門から独立した審査部門において、お取引先の財務状況、資金使途、返済財源、事業の将来性等を総合的に勘案した審査を行っております。一定の基準額を超える貸出を行っているお取引先については、定期的に常務会に事業実態等を報告し、信用リスクの状況について評価・分析を行い、与信集中リスクを適正に管理する態勢としております。また、審査部に経営支援室を設置し、お客さまサポート部のソリューション推進グループと連携して、お取引先の経営相談・経営指導及び経営改善支援を行い、事業改善・再生に取り組んでおります。

信用リスク管理部門は、業種別・格付別・地域別の信用リスク量の状況や特定のお取引先またはグループへの与信集中の状況等を定期的に分析・評価し、結果をALM委員会に報告して信用リスク管理に関する審議を行っております。

格付・自己査定については、監査部内に資産監査グループを設置し、一次、二次査定部署における格付・自己査定結果の監査を実施、償却・引当についても妥当性・適切性を監査するとともに、会計監査人による監査を受けております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行の市場リスク運営は、管理可能な一定のリスクを引受けて安定的な収益を確保するとともに、資産の健全性を向上させることを基本スタンスとしております。

市場リスク管理体制は、市場取引を執行するフロント・オフィス、市場取引に関する事務管理を行うバック・オフィス、市場リスク管理を統括するミドル・オフィスを分離して設置し、牽制機能が有効に働く体制としております。

当行では、市場リスクの顕在化による損失拡大を

防止するため、各部門の取り扱う業務、リスク・カテゴリー及び投資対象ごとに厳格な限度枠を設定し、日次で遵守状況のモニタリングを実施しております。

市場リスク管理統括部門は、当行が直面するリスクの規模・特性を踏まえて管理対象とするリスクを特定して市場リスクの計測・分析・評価を行っております。市場リスクの状況、限度枠の遵守状況、市場の大幅な変動を想定したストレス・テスト等の評価結果をALM委員会に報告し、資産・負債戦略及び市場リスクのコントロール策について審議を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当行では、資金繰りに支障をきたせば、場合によっては経営破綻に直結し、システムリスクが顕在化することを認識し、当行の資産・負債及び自己資本の状況を踏まえた適切な資金繰り運営を実施しております。また、市場流動性の状況を適切に把握し、商品毎の流動性を勘案した運用に努めております。

流動性リスク管理体制は、資金繰り運営を行う資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門を分離して、牽制機能が有効に働く体制としております。

流動性リスク管理部門では、資産運用の内容・調達状況に応じた限度枠を設定して管理し、また流動性リスクの分析・評価結果をALM委員会に報告し、資産・負債の運営管理について審議を行っております。

また、資金繰りの逼迫度に応じた流動性危機時の対応策を策定し、対応策に基づく想定訓練等を実施しております。



オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、また、外生的な事象により損失を被るリスクの総称です。当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分し、各々の管理部門を定めて管理するとともに総合的な管理部門を設置し、各オペレーショナル・リスク管理部門に対する牽制機能及び全体を俯瞰的に見てチェック・把握する機能が発揮される態勢を整備しております。リスク区分ごとの管理については、以下の通りとしております。

●事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正を起すことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、全ての業務に事務リスクが存在していることを認識し、事務リスクの軽減、事務品質の向上及び事故・不正等の発生防止を図っております。

具体的には、営業店において事務処理が適正に行われるよう事務指導及び研修を行い、また、内部監査部門の監査結果を活用して、各業務部門及び営業店の事務水準の向上を図っています。さらに、定期的または必要に応じて、事務リスクの管理状況に関する報告・調査結果を踏まえ、事務リスク管理態勢の実効性を検証し、適時に事務リスク管理規定、事務取扱規定、組織体制等を見直し、改善に努めております。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、コンピュータの不正使用、顧客データの漏洩などにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、リスク回避をシステムリスク管理の基本とし、コンピュータシステム障害の発生を未然に防止するとともに、発生時の影響を極小化し、早期の回復を図るための安全対策を講じております。

具体的には、コンピュータシステムの運営にあたっては、各種規定・基準・マニュアル等を制定し、これらに即した運営を行うとともに、コンピュータセンターでは、設備機器の二重化や防火対策、防水対策、地震対策等に関する管理基準を制定するなど、各種防災対策を実施しております。

特にコンピュータの基幹システムは、平成23年1月に大規模自然災害等に備えて千葉県及び大阪府の2センターでバックアップ体制をとる、株式会社NTTデータ運営の「地銀共同センター」に移行し、システムの安定稼動に万全を期しております。

●法務リスク管理

法務リスクとは、法令・規則・制度や契約等への対応が行われないこと、不適切な契約を締結すること、

その他法的原因により損失・損害(監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金及び損害賠償金を含む)を被るリスクをいいます。

当行では、業務を遂行する上で検討すべき法務リスクを的確に把握・管理するとともに、コンプライアンス統括部門及び必要に応じて弁護士のリーガル・チェックを行うことにより、損失の未然防止・極小化に努めております。

●人的リスク管理

人的リスクとは、不適切な就労状況・労働環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などにより、損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、適切な就労状況・労働環境を維持するとともに多面的な角度から人事管理を行うことにより、損失の未然防止・極小化に努めております。

●有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象により有形資産(動産、不動産、設備、備品等)の毀損や被害を被るリスクをいいます。

当行では、有形資産の状況について適切に把握するとともに、災害等については対応策を策定することにより、被害の最小化に取り組んでおります。

また、「危機管理計画(業務継続計画)」及び「危機時対応マニュアル」を策定して、緊急時には適切に対応できる体制としております。

●風評リスク管理

風評リスクとは、当行の評判の悪化や風説の流布等により、当行の信用が低下することによって生じる損失・損害などのリスクをいいます。

当行では、情報開示など経営の透明性を高めることに積極的に取り組むとともに、風評リスクのモニタリングを行うことで、風評リスク顕在化の未然防止に努めております。

また、万が一発生した場合の対応マニュアルを策定して、緊急時には適切に対応できる体制としております。

地域密着型金融の推進

当行は、地域密着型金融のビジネスモデルを確立・深化させていくことを基本とした中期経営計画を策定しています。「地域密着型金融の推進」については、中期経営計画の基本方針「センタクⅠ」を中心とする各施策に包含しており、長期的・安定的な金融機能、コンサルティング機能の提供を通じて地域経済の活性化へ貢献していくことが、当行の社会的責任と考え、以下の3つの視点から、具体的な活動に取り組んでいます。

当行の中期経営計画と地域密着型金融の位置づけ

中期経営計画

「2010 未来へのセンタク」～地域に貢献し ともに発展する～

(平成22年4月～平成25年3月)

【ビジョン】 地域に貢献し、地域のトップバンクとして確固たる地位を築き、地域とともに発展する

【3つの基本方針】

センタクⅠ
地域活性化への貢献

センタクⅡ
収益基盤の拡充

センタクⅢ
経営基盤の強化

地域密着型金融の推進の具体的な取組を、中期経営計画の基本方針「センタクⅠ」を中心とする各施策に包含

地域密着型金融の推進

取引先企業に対する
コンサルティング機能の
発揮

地域の面的再生への
積極的な参画

地域や利用者の
皆さまに対する
積極的な情報発信

地域密着型金融の推進態勢

広域な店舗ネットワークを活用した情報集積と販路開拓等の経営支援

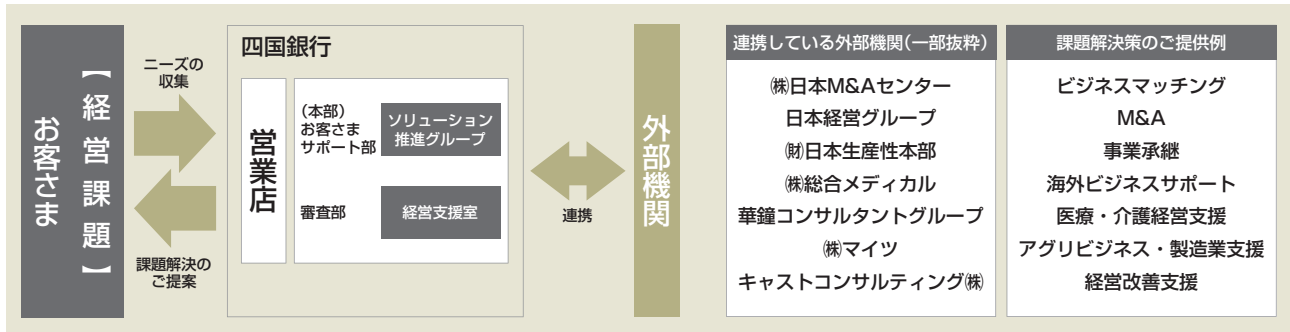
高知県を中心として、四国全域と近接の本州地域にも充実した店舗網を展開しており、広域な店舗ネットワークの強みを生かした情報収集やビジネスマッチング領域の拡大を図っています。



地域	店舗数
高知県	68店舗
徳島県	23店舗
香川県	9店舗
愛媛県	8店舗
広島県	3店舗
岡山県	1店舗
大阪府	3店舗
兵庫県	2店舗
東京都	1店舗
計	118店舗

組織体制・外部機関との連携

営業店、本部が一体となった支援体制、外部機関(外部専門家)との連携により、お客様の課題解決のためのサポートを実施しています。



地域密着型金融の取組みに関する主要計数の概要

数値目標に対する平成23年度の実績

1. 経営相談受付件数

	計画	実績
1. 経営相談受付件数		
医療	150件	198件
アグリビジネス	70件	101件
製造業	100件	117件
合計	320件	416件
2. 業務斡旋受付件数	250件	328件
3. M&A・事業承継受付件数	50件	356件
4. 高知県産業振興計画支援件数	20件	107件

2. 要注意債権等の健全債権化

	計画	実績
要注意債権等の健全債権化	50先	20先

(注)年度を通じた当行主導の経営改善支援により健全債権化した件数を記載しております。

平成23年度の地域密着型金融の推進実績(主要計数)

1. 創業・新事業支援

	件数	金額
創業・新事業支援融資	42件	217百万円

2. 成長基盤強化支援

	件数	金額
成長分野応援融資	134件	17,093百万円

3. 事業再生

	件数	金額
中小企業再生支援協議会の活用(再生計画策定先)	3件	673百万円
〈メイン行としての案件持込み等〉	1先	567百万円
RCCの活用(支援決定先)	1件	106百万円
〈メイン行としての案件持込み等〉	0件	0百万円
金融機関独自の再生計画策定先	100件	28,417百万円
〈メイン行としての再生計画策定等〉	63件	25,303百万円

地域密着型金融に係る具体的な取組み

1. 取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

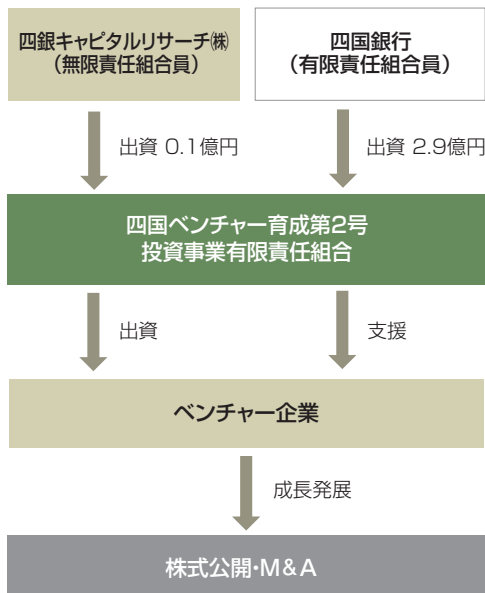
創業・新事業開拓支援への取組み

地場産業の支援を目的として、お客さまサポート部に『ソリューション推進グループ』を設置しています。同グループには、医療・介護、製造業、農業の業種別支援担当者を配置し、お客さまの経営相談、新規開業や販路開拓のサポートなどに取り組んでいます。また、創業支援制度融資やグループ会社「四銀キャピタルリサーチ(株)」との連携によるベンチャー企業向けファンドへの投資など、さまざまな手法で創業企業の育成に努めています。

創業・新事業支援融資実績 (平成23年度)

件数	金額
42件	217百万円

ベンチャーファンド運営の概要



四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合

平成19年3月に投資額3億円で設立し、平成24年3月末までに6社、1億10百万円の投資を行っています。

項目	内容	具体的内容等
出資額	3億円	四国銀行 2.9億円 四銀キャピタルリサーチ(株) 0.1億円
運営主体	四銀キャピタルリサーチ(株)	四銀キャピタルリサーチ(株)が投資先の選定、ファンドの管理・運営、投資起用に対するコンサルティング等を行う。
組合存続期間	10年間	期間は10年間とし、枠が埋まれば新規ファンドの設立を検討する。
投資対象	四国地域中心成長見込企業	四国を中心とした四国銀行営業エリアにおいて、新技術・新商品・新サービス等を事業化し、将来性・成長性が期待される中小企業を対象とする。
投資金額	1社あたり上限5千万円	原則として1社あたり5千万円以内かつ資本金の50%以内。

(参考)四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合は平成16年2月に投資額3億円で設立し、平成24年3月末までに9社、2億26百万円の投資を行っています。

成長企業支援への取組み①

当行では、地域活性化のためには、地域金融機関として地域が持つ潜在能力の引き上げに貢献することが責務であると考え、成長分野の育成や、成長段階における更なる飛躍の見込まれる企業のお客さまを積極的に支援しています。

『「2010未来へのセンタク」成長基盤投資融資プログラム』を決定し、独自に7分野を成長分野として指定。該当分野に対する融資を「成長分野応援融資」として積極的に取り組んでいます。



当行が指定した成長7分野

食品 素材 環境 健康・福祉 アジアを中心とする海外進出
社会インフラ整備・防災対策事業 事業再編・新市場進出

成長分野応援融資実績 (平成23年度)

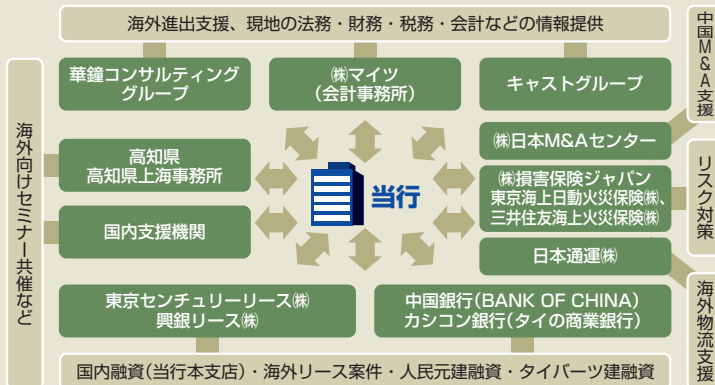
件数	金額
134件	17,093百万円

成長企業支援への取組み②

お客様の海外進出を支援することを目的として、平成24年4月にお客さまサポート部ソリューション推進グループ内に『海外ビジネスサポートデスク』を設置しました。特にお客さまからのご相談が多い中国ビジネスの相談窓口については、高知県上海事務所へ行員を派遣し、強化を図っています。また、海外への販路開拓への取組みとして、中国上海市で製造業を対象とした「日中ものづくり商談会@上海2011」を地方銀行33行と6つの地方公共団体で開催しました。

「海外ビジネスサポートデスク」の主な支援内容

- ①海外進出支援
- ②現地の法務・財務・税務などの情報提供
- ③海外事業展開のための資金調達
(国内融資・海外リース案件・人民元建融資など)
- ④海外との輸出入手続きサポート
- ⑤販路拡大・部品調達サポート(商談会開催)
- ⑥海外向けセミナー開催等



「日中ものづくり商談会@上海2011」の開催(平成23年9月)

日本と中国の製造業者をマッチング支援しているNCネットワークチャイナ主催で、今回が14回目となる商談会を高知県と連名で初開催しました。日本企業469社が出展し、2日間で約4,800社、8,600人の製造業関係者が来場。当行のお客さまは4社が出展され100件を超える個別商談が行われました。



経営改善・事業再生支援への取組み

経営支援・コンサルティング機能の強化を目指して審査部内に設置した『経営支援室』と営業店が一体となって、お客様の経営改善支援に積極的に取り組んでいます。

経営改善支援取組み率 ▶ **9.4%**

ランクアップ率 ▶ **7.4%**

再生計画策定率 ▶ **74.0%**

経営改善支援等の取組み実績(平成23年4月～平成24年3月)

(単位：先数)

	期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ	経営改善支援取組み率 = α/A	ランクアップ率 = β/α	再生計画策定率 = δ/α	
正常先 ①	9,170	12		0	1	0.1%		8.3%	
要注意先	うちその他要注意先 ②	2,880	297	17	222	233	10.3%	5.7%	78.5%
	うち要管理先 ③	32	7	4	2	4	21.9%	57.1%	57.1%
破綻懸念先 ④	524	34	4	25	13	6.5%	11.8%	38.2%	
実質破綻先 ⑤	123	0	0	0	0	—	—	—	
破綻先 ⑥	38	0	0	0	0	—	—	—	
小計(②～⑥の計)	3,597	338	25	249	250	9.4%	7.4%	74.0%	
合計	12,767	350	25	249	251	2.7%	7.1%	71.7%	

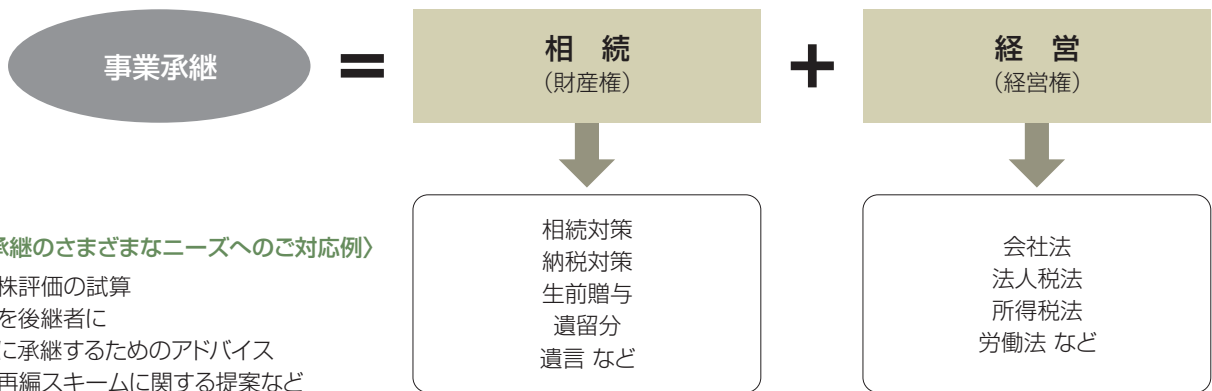
事業承継支援への取組み

経営者の高齢化等により、中堅・中小企業の事業承継問題が深刻化しており、地域金融機関として積極的に対応していくことが年々重要になっています。当行ではセミナー開催等により情報提供を行うとともに、お客さまの顧問税理士や、当行の外部提携先と連携しながら、お客さまの状況に合わせたサポートを行っています。

平成23年度は、356件の事業承継・M&Aのご相談に対応いたしました。お客さまの顧問税理士、弁護士、司法書士といった専門家や、M&A業務の提携先である(株)日本M&Aセンター、大阪中小企業投資育成(株)、生産性本部等の外部機関と適宜連携し、お客さまの状況にあったサポートをいたしました。

M&A・事業承継相談受付件数(平成23年度)

件数
356件



2. 地域の面的再生への積極的な参画

高知県産業振興計画との連携強化

高知県の活性化、地域経済の発展を目的として高知県が策定した「高知県産業振興計画」については、これまで、観光への協力、環境保全への取組み、また当行OBをアドバイザーとして派遣するなど、協力を行ってきましたが、平成22年3月に、高知県と当行が包括協定を締結し、一層の連携・協力による活動強化を図っています。

高知県との主な連携・協力事例(平成23年度)

- 食の大商談会の開催(H23.11)
- スーパーマーケットトレードショーへの参加(H24.2)
- こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会参加
- コンテンツビジネス創出育成協議会の設立、コンテスト開催
- こうち産業振興基金事業への参加
- 農商工基金事業の審査会への参加
- 産学官連携事業への協力
- 産業人材育成を目的としたセミナーへの講師派遣
- 高知県の上海事務所に行員派遣
- 龍馬ふるさと博への協力
- 高知県成長分野育成支援研究会への参加・協力 など



高知県との連携・協力



「食の大商談会2011」の開催(平成23年11月)

環境への取り組み

環境問題への取り組みを重要な経営課題と位置付け、本店及び本店別館においてISO14001の認証を取得のうえ、省エネ・省資源、森林保全活動や環境関連商品の開発など積極的に環境保全活動に取り組んでいます。今後も市民の方々や行政、NPOとのコミュニケーションを深め、地域の一員として皆さまとともに環境保全活動を推進してまいります。

環境方針

四国銀行は、豊かな自然に恵まれた四国を基盤とする地方銀行として、環境問題への取り組みを社会的責務と認識し、かけがえない環境を未来に引き継ぐために、積極的に環境保全活動に取り組めます。

1. 環境負荷の低減

省エネルギー、省資源、グリーン購入に取り組み、環境への負荷低減に努めます。

2. 地域への貢献

環境保全に役立つ金融商品およびサービスの開発・提供と環境保全活動に取り組み、地域への貢献に努めます。

3. 目的・目標の設定と継続的改善

環境目的・目標を定めて計画的に行動するとともに、環境マネジメントシステムを定期的に見直し、継続的に改善します。

4. 環境関連法規等の遵守

法律を守ることはもとより当行が同意する公的機関・業界等の指針および行動規範に応え、環境汚染の予防に努めます。

5. 周知徹底

環境方針を全役職員に周知徹底し、一人ひとりが環境保全に配慮して行動します。

6. 環境方針の公開

この環境方針は内外に公表します。

環境配慮型店舗の新設

よさこい咲都、福井、桂浜通、田野、徳島西、鳴門の6店舗に太陽光発電装置を設置、いずれの店舗でも電力使用量の5～10%程度を賄っています。また、よさこい咲都支店では、床材に高知県産の間伐材を使用しています。



環境配慮型商品の提供

●環境応援融資「絆の森エコローン」

環境に配慮した事業活動を行っている企業、環境事業にこれから取り組もうとされている企業を応援し、融資金利を当行所定金利より優遇します。

●環境応援私募債「絆の森エコ債」

「環境に配慮し社会的責任を果たす企業」に対して、その取り組みを適切に評価し、インセンティブとして通常より有利な条件(適債基準の緩和、クーポン・手数料の優遇)で提供します。

●エコ住宅ローン

太陽光発電、電化住宅、省エネガス等の設備のある住宅の購入等にサービス金利を適用します。

●高知県産材住宅ローン

高知県産材を50%以上使用する住宅に対し、貸出金利をサービスすることにより高知県産材の普及に貢献します。

森林保全活動

高知県は森林が県土の84%を占める全国一の森林県です。この貴重な森林を守るためにさまざまな活動を行っています。



●協働の森事業への参加

高知県、高知市と「協働の森事業」パートナーズ協定を締結、高知市鏡柿ノ又の市有林を「未来を鏡に～四銀絆の森」と名付け、高知市とともに守り育てています。



●NPOとの協働間伐

「四銀絆の森」で行員、家族が高知市の職員の方々が結成したNPO「こうち森林救援隊」と協働で間伐ボランティア活動を行っています。これまで18回、延べ436名が参加しています。



●「四銀絆の森」交流会

「四銀絆の森」に、毎年小学生や保護者を招待し交流会を開催しています。森では植樹、間伐見学、木工教室などを実施し、森林の大切さを学んでいます。第6回交流会は本年10月に開催します。

●協働の森フォーラムへの参加

毎年、「協働の森事業」パートナーズ協定を締結している企業・団体のトップと高知県知事、関係市町村長が一同に集うフォーラムが開催され、当行も頭取が毎年参加しています。

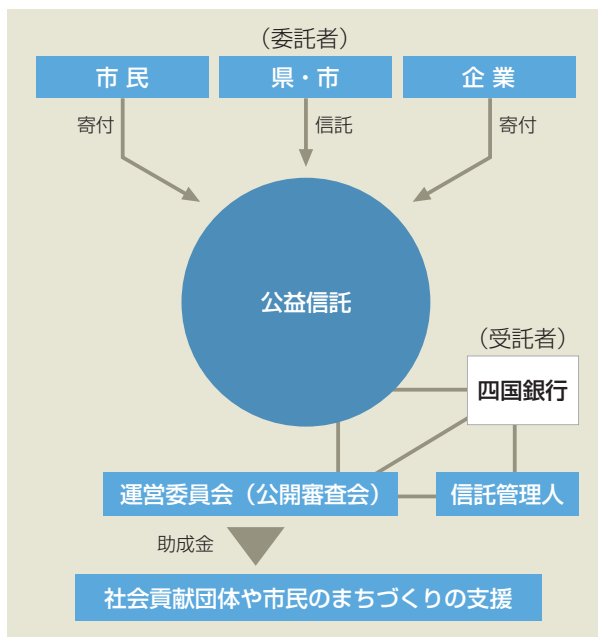


社会貢献活動

当行は地域金融機関として、地域密着の経営方針のもと、県・市町村などの地方公共団体や地域社会と連携をはかり、明るく暮らしやすい地域社会づくりに協力しています。まちづくりや社会福祉向上など、豊かな地域社会づくりのために積極的に協力し、今後も地域とともに歩んでいきます。

公益信託こうちNPO地域社会づくりファンドの助成事業実施

公益信託こうちNPO地域社会づくりファンドは、平成11年に高知県が3千万円、平成18年に(財)民間都市開発推進機構が1千1百万円(ハード整備コース)を出捐し、設定され、当行が受託者として管理・運営を引き受けています。当行は「高知県内の社会貢献団体の実践活動を財政面で支援する」という信託設定の趣旨に沿って事業を行っており、平成24年までの14回の助成事業により、延べ214の社会貢献団体に総額7千9百万円の給付を実施しました。



公益信託高知市まちづくりファンドの助成事業実施

公益信託高知市まちづくりファンドは、平成15年に高知市が3千万円、平成18年に(財)民間都市開発推進機構が1千万円(ハード整備コース)を出捐し、設定され、当行が受託者として管理・運営を引き受けています。ファンド運営事務は、高知市市民活動サポートセンターと連携して行うこととしており、平成23年度は7団体に363万円を助成しました。当行は「高知市民の自主的なまちづくり活動を支援する」という信託設定の趣旨に沿って助成事業を行っていきます。

四国銀行福祉基金による助成活動

創業百周年を記念して設立した(財)四国銀行福祉基金を通じて毎年、県下の心身障がい者(児)、難病者、高齢者などの社会福祉施設、団体に対し援助、助成を行っています。平成24年3月に行われた助成が34回目となり、高知県より同基金の青木理事長に感謝状が贈られました。



使用済みプリペイドカード・切手等の収集活動

開発途上国の発展に協力するため使用済みカード・切手・書き損じはがき等の収集活動を行っています。たくさんのお客さまのご協力により集まったカード、切手、書き損じはがきは資金化され、アジアやアフリカでの援助活動に活かされています。

平成24年5月現在でカード75,300枚、切手657kg、はがき2,400枚を国際貢献団体に寄贈しています。



主要な業務の内容

四国銀行の主要な業務をご紹介します。

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金 定期預金、定期積金、外貨預金 譲渡性預金等
融資業務	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所のお客さま向け融資 手形貸付、証書貸付および当座貸越 手形の割引 ●個人のお客さま向け融資 住宅ローン、教育ローン、マイカーローン カードローン等
内国為替業務	送金、代金取立等
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他、外国為替に関する各種業務
商品有価証券業務	国債等公共債の売買業務
有価証券投資業務	国債、地方債、社債、株式等への投資
社債受託および発行・支払代理人業務	社債の受託業務、公共債の募集受託および発行・支払代理人業務
代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店 地方公共団体の公金取扱 信託銀行信託代理店 住宅金融支援機構代理店 福祉医療機構代理店
附帯業務	保護預りおよび貸金庫業務 債務の保証(支払承諾) クレジットカード業務 金の売買 国債等公共債および投資信託の窓口販売 金融商品仲介業務 損害保険および生命保険の窓口販売 M&A業務 確定拠出年金の運営管理業務



個人のお客さま向け商品・サービス

●貯蓄性商品

- ◆総合口座「スーパーコンビ」
- ◆貯蓄預金
- ◆定期預金
- ◆退職金お預り専用定期預金
「ハッピープラススペシャル」
- ◆積立定期預金「あゆみ」
- ◆定期積金
- ◆財形預金

●資産運用商品

- ◆資産運用プラン
「ハッピーセレクト」
- ◆外貨預金
- ◆外貨積立
- ◆国債
- ◆投資信託
- ◆積立投信
- ◆個人年金保険
- ◆一時払終身保険

●その他金融商品

- ◆学資保険
- ◆医療保険(一部の店舗のみ取扱)
- ◆がん保険(一部の店舗のみ取扱)

ハッピープラススペシャル

退職金をお預けいただく場合、6ヵ月もの定期預金店頭表示金利に0.5%上乗せした金利でお預け入れいただけます。また、あわせて年金の受取口座をご指定いただくと、さらに0.5%上乗せいたします。



ライフイベントに備える商品が充実しています

四国銀行では、お客さまのライフプランに応じて、コツコツと資産形成できるさまざまな商品を揃えています。

積立定期預金「あゆみ」

お預け入れ額は1,000円から。「自由型」「目標型」「年金型」から自分にあった積立が選べます。

学資保険

お子さまの教育資金準備にご利用いただけます。

積立投信・外貨積立

投資信託や外貨を毎月少額から購入(時間分散)することで、リスクを軽減しながら資産づくりが行えます。

●各種ローン

- ◆住宅ローン
- ◆リフォームローン
- ◆マイカーローン
- ◆教育ローン
- ◆カードローン

住宅ローン

主な住宅ローンラインアップ



四国銀行の住宅ローンは、豊富なラインアップでマイホームの夢を応援します。

エコ住宅ローン

エコ住宅で金利をサービスします。

- ◆エコ住宅ローン
- ◆高知県産材住宅ローン

特約付住宅ローン

大切なご家族のために、もしもの時も安心。

- ◆がん保障特約付住宅ローン
- ◆3大疾病保障特約付住宅ローン
- ◆8疾病保障特約付住宅ローン

●便利なサービス

- ◆インターネットバンキング
- ◆コンビニATM
- ◆ペイジー口座振替受付サービス

●その他サービス

- ◆フォーシーカード
- ◆宝くじサービス
- ◆ICキャッシュカード
- ◆貸金庫
- ◆外貨両替・海外送金

フォーシーカード

セキュリティの高いICキャッシュカード・ICクレジットカード機能を搭載したカードです。四国銀行のATMが時間外手数料無料でご利用いただけます。



法人のお客さま向け商品・サービス

●設備資金・運転資金の調達

- ◆環境応援融資「絆の森エコローン」
- ◆環境応援私募債「絆の森エコ債」
- ◆農業応援融資「陸援隊」
- ◆機械担保ローン
- ◆シンジケートローン

環境安全に取り組む企業を応援しています

絆の森エコローン

環境認証等を取得している企業の運転資金や、環境関連投資に関する設備資金融資について、当行所定金利よりも最大1%優遇する融資制度です。



絆の森エコ債

環境認証等を取得しており、かつ所定の適債基準を充足しているお客さまに、通常よりもクーポン・手数料を優遇する「環境私募債」制度です。

●海外との取引のために

■国際業務

- ◆輸出・輸入
- ◆両替
- ◆外国送金
- ◆外貨預金、外貨融資
- ◆先物為替予約、クーポンスワップ

■貿易・海外進出相談

- ◆輸出・輸入手続きのご相談
- ◆海外進出のご相談
- ◆海外企業の信用調査、海外投資環境の調査
- ◆販路拡大・商品調達に関するご相談
- ◆海外(主に中国)の法務・財務等の調査

●経営・営業面のサポート

■営業・社内体制サポート

- ◆経営相談
- ◆財務診断サービス

■事務の合理化サポート

- ◆法人・個人事業主さま向けインターネットバンキング「ビジネスダイレクト」
- ◆パソコンサービス・ファームバンキング
- ◆一括ファクタリングサービス

■信託業務

■業務斡旋(ビジネスマッチング)

■M&A・事業承継サポート

■医療機関・介護事業所経営サポート

■アグリビジネスサポート

■製造業サポート

■確定拠出年金導入のご相談

■産学官連携

登録金融機関業務(証券業務)

●公共債の窓口販売

- ◆個人向け国債や利付国債、ミニ市場公募地方債などの募集・販売を行っています。

●投資信託の窓口販売

- ◆株式や債券等に少額から投資できる投資信託を取り扱っています。
- ◆お客さまのご要望にお応えできるよう29本のファンドを取り揃えています。

●金融商品仲介業務

- ◆外国債券などの売買注文を委託証券会社に取り次ぐ業務を行っています。

- ◆委託証券会社は、SMBC日興証券および大和証券です。

●その他

- ◆ディーリング業務
- ◆社債の受託(管理)業務

国際業務

- ・外国為替取扱店113カ店(うち外貨両替取扱店8カ店)

●貿易

- ◆輸出
 - ・輸出信用状の通知、輸出手形の買取・取立などをお取り扱いしています。
- ◆輸入
 - ・輸入信用状の発行、輸入手形の決済、輸入ユーザンズなどをお取り扱いしています。

●両替

- ◆外国通貨
 - ・海外旅行などで必要な外国通貨の両替を8カ店でお取り扱いしています。また、外貨宅配サービスもお取り扱いしています。
- ◆旅行小切手(トラベラーズチェック)
 - ・海外旅行などで安心・便利な旅行小切手の販売および買取をお取り扱いしています。

●外国送金

- ◆送金小切手(DD)
- ◆電信送金(TT)
- ◆外貨建小切手の取立・買取、また海外からのご送金の受取などをご利用いただけます。

●資本取引

- ◆外貨預金
 - ・米ドル建、ユーロ建または豪ドル建による預金です。
 - ・外貨普通預金と外貨定期預金をお取り扱いしています。
- ◆外貨融資(インパクトローン)
 - ・米ドル建、ユーロ建等主要通貨によるご融資です。資金調達の多様化が図られ、また為替リスクヘッジなどにもご利用いただけます。先物為替予約を締結すれば実質円金利を確定することができます。

●保証

- ◆スタンドバイクレジット、入札保証、契約履行保証、前受金返還保証、荷物引取保証、関税支払保証などをお取り扱いしています。

●先物為替予約、クーポンスワップ

- ◆先物相場の為替予約をお取り扱いしています。
- ◆クーポンスワップを利用して輸出取引および輸入取引における為替リスクを軽減することが可能です。

●その他

- ◆海外情報、市場調査
- ◆現地金融
- ◆海外投融資

信託業務

●信託代理店業務

- ◆年金信託
 - 企業が従業員の福利厚生の実現のために行う企業年金制度の設計・管理・運用等をお手伝いします。
- ◆土地信託
 - 土地の有効活用を図るため、所有者の方に代わって土地の有効活用の企画立案、建築資金の調達、建物の建築および完成した建物の管理・運営を行います。
- ◆特定金銭信託
 - 有価証券投資を通じて、投資家の皆さまの手元資金の効率運用および事務管理をお手伝いします。

●当行本体での信託業務

- ◆公益信託
 - 皆さまの大切な財産を社会のために役立てるお手伝いをします。お預りした財産を安全・確実に管理運用し、その公益活動の目的に応じて金銭を助成・給付していきます。
- ◆特定贈与信託
 - ・特別障害者の方の生活安定をお手伝いします。ご親族や篤志家の方からお預りした財産を安全・確実に管理運用して、特別障害者の方の生活費や医療費として定期的に金銭を交付します。
 - ・6千万円を限度に贈与税が非課税となります。

	取扱業務	取扱店舗	代理店契約行
信託契約代理業務	年金信託、土地信託、特定金銭信託	本店営業部、木屋橋支店、南国支店 中村支店、須崎支店、安芸支店 徳島営業部、高松支店、松山支店 広島支店、神戸支店	みずほ信託銀行 三菱UFJ信託銀行
当行本体での信託業務	公益信託 特定贈与信託	全店 (出張所は除く)	—

利便性向上への取り組み、チャネルの充実

●資産運用相談プラザ

資産運用について詳しく聞きたいというお客さまの要望にしっかりとお応えするために、相談プラザを開設しております。金曜日は午後7時まで、また日曜日にも営業しております。

資産運用相談プラザ

高知市新本町1丁目2-3
よさこい咲都(さいと)支店内
088-824-4592

資産運用相談プラザの営業時間

月～木 9:00～15:00
金 9:00～19:00
日 10:00～16:00

営業内容

- ◆資産運用のご相談
- ◆各種金融商品の販売
- ◆各種セミナーの開催



●ローンプラザ

住宅ローン・住宅金融支援機構・リフォームローンのお申込や、ご相談に加えて、個人ローン全般のご相談をお受けします。

ローンプラザ

高知市堺町1-6
四国銀行本店別館2F
088-871-2423

ローンプラザの営業時間

月～金 9:00～16:00
日 10:00～16:00

営業内容

- ◆住宅ローン・住宅金融支援機構・リフォームローンなどの住宅に関するご相談・ご融資。
- ◆教育ローン・マイカーローン・カードローンなどのご相談。
- ◆フォーシーカードのお申し込み。
- ◆その他、ライフプランづくりのご相談全般。



●ATMの充実

◆コンビニATM

提携先

(株)イーネット

(株)ローソン・エイティエム・ネットワークス

高知県内では、スリーエフ、ファミリーマート、ローソンに設置されているATM、および全国の提携コンビニATMでご利用いただけます。

◆各種手数料無料化

当行のATMで当行のキャッシュカードを利用したお振込のうち、個人のお客さまが当行本支店間のお振込を利用された場合の振込手数料を無料としております。また、〈四銀〉フォーシーカードを利用した当行ATMでのお引き出しにつきましては、土・日・祝日および夜間の時間外手数料を無料としております。

◆四国4行ATM相互無料開放

当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまが、阿波銀行、伊予銀行、百十四銀行のATMを利用される場合は「他行ATM利用手数料」が無料でご利用いただけます。

◆ATM宝くじサービス


当行のキャッシュカードやフォーシーカードを使用して、ATMで「ロト」「ナンバーズ」などの数字選択式宝くじが購入できる便利なサービスです。当行がお客さまの代わりに当せんの有無を調査し、当せんの場合は当せん金がお客さまの口座に自動的に振り込まれます。

●ホームページ

<http://www.shikokubank.co.jp/>

インターネットホームページでは、個人向け・事業所向けインターネットバンキングをご利用いただけるほか、お客さまや投資家の皆さまに下記のような情報を発信しています。平成24年6月からスマートフォンに対応しました。

- ◆経営内容のディスクロース
- ◆商品・サービスのご案内
- ◆ニュースリリース
- ◆店舗・ATM案内
- ◆採用のご案内ほか



（パソコン） （スマートフォン）

●個人向けインターネットバンキング・モバイルバンキング

ご自宅のパソコンや携帯電話・スマートフォンを使って、残高照会やお振込みなどのお取引が可能です。インターネットバンキングでは定期預金・投資信託や住宅ローンなどの取引機能がますます充実し、さらに便利にご利用いただけます。セキュリティ強化にも引き続き取り組んでいます。



（パソコン） （スマートフォン）

●事業所向けインターネットバンキング「ビジネスダイレクト」

インターネットに接続されたパソコンや、携帯電話を通じて残高照会、振込、代金回収などのサービスをご利用いただけます。

また「外為Webサービス」では、外国仕向送金、輸入信用状開設もご利用いただけます。

「電子証明書」などの複数の機能によりセキュリティ面も強化しています。

●パソコンサービス

パソコンやファームバンキング専用端末でご利用いただく「パソコンサービス」も提供しています。

- ◆ファームバンキング
- ◆代金回収サービス
- ◆テレホン振替・振込サービス

●その他サービス

- ◆Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス

携帯電話会社やクレジットカード会社などの口座振替のお手続きをキャッシュカードを利用して簡単に行えます。

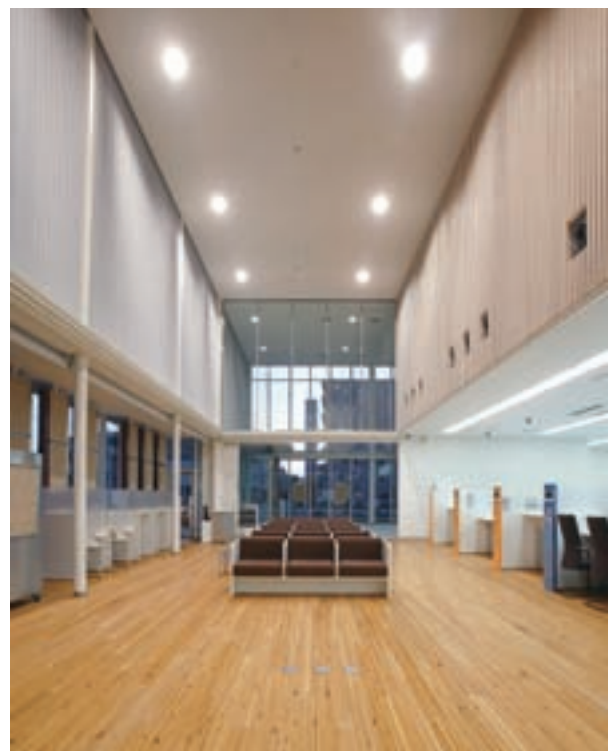


- ◆デビットカード(J-Debit)

四国銀行のキャッシュカード(またはフォーシーカード)を使用して、お買い物や飲食代金を即時に支払うことができます。全国の「J-Debit」マークのある加盟店でご利用いただけます。



- ◆貸金庫(一部未設置の店舗があります)
- ◆夜間金庫(一部未設置の店舗があります)

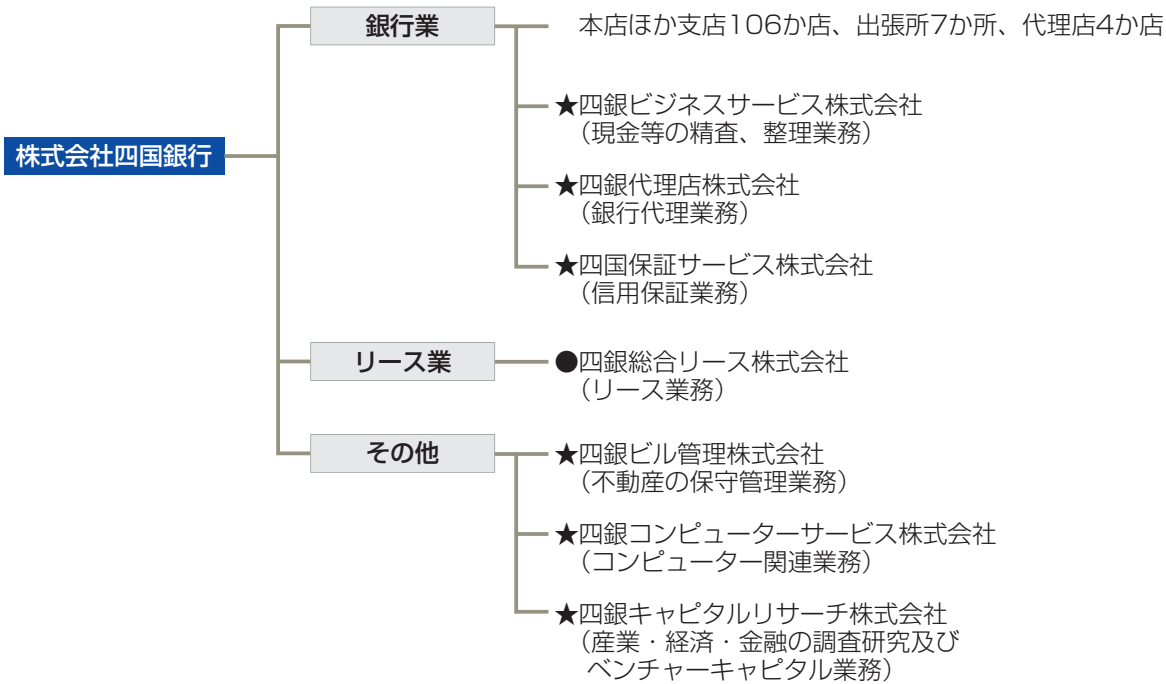


四国銀行グループ

1. 主要な事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社8社(うち非連結2社)及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

2. 当行グループの事業系統図(★は連結子会社、●は持分法適用関連会社)



3. 子会社等の内容

(金額単位：百万円)

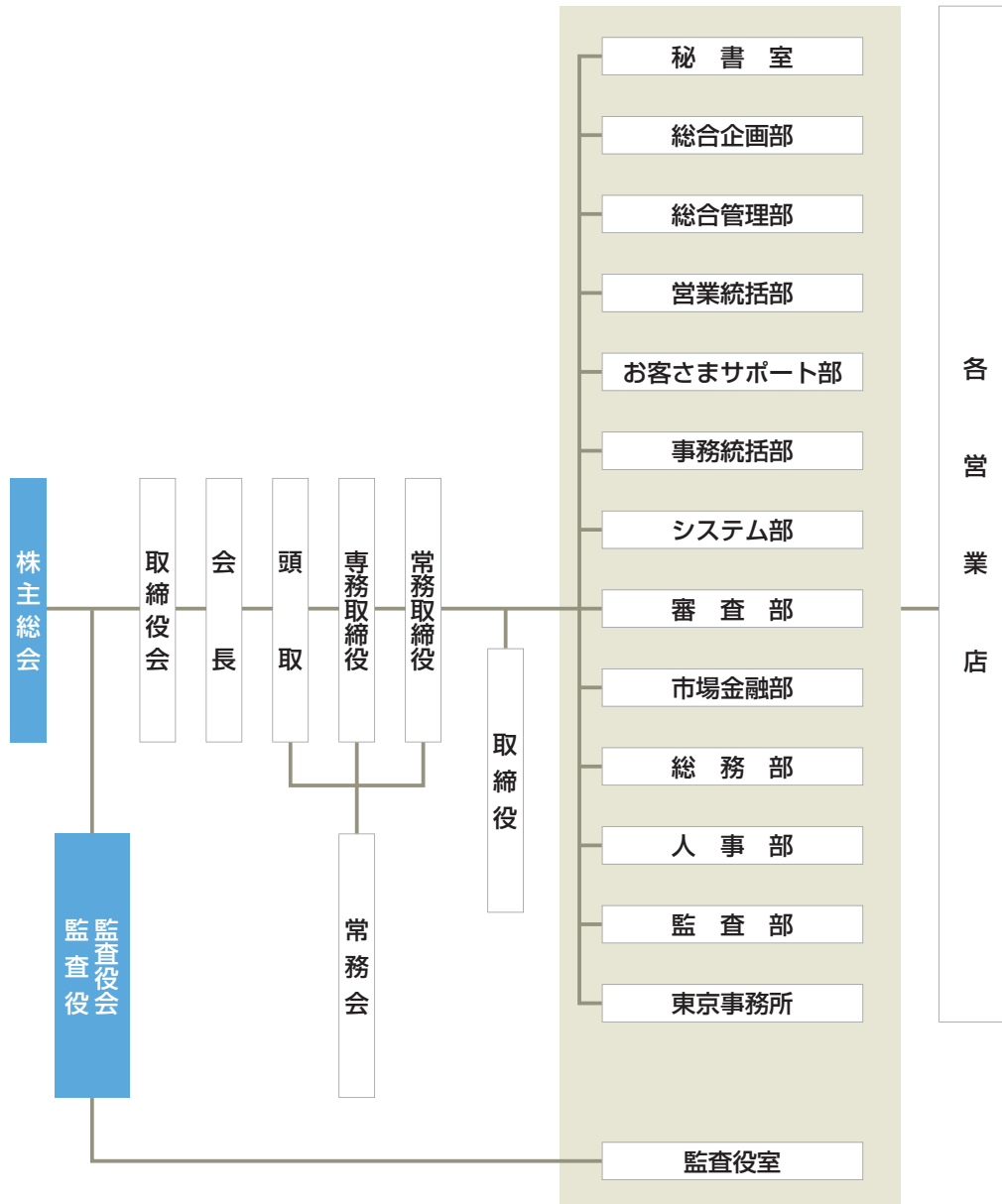
会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行の 議決権の 所有割合	他子会社等の 議決権の所有割合
四銀ビジネスサービス(株)	高知市はりまや町 3丁目21番25号 088-884-0118	現金等の精査、整理業務	昭和56年5月 1日	10	100.0%	—
四銀ビル管理(株)	高知市南はりまや町 一丁目1番1号 088-873-2711	不動産の保守管理業務	平成10年3月10日	10	100.0%	—
四銀代理店(株)	高知市南はりまや町 一丁目1番1号 088-871-2251	銀行代理業務	平成22年8月11日	20	100.0%	—
四国保証サービス(株)	高知市菜園場町 1番21号 088-885-5300	信用保証業務	昭和51年8月13日	50	5.3%	四銀総合リース(株) 28.3%
四銀コンピューターサービス(株)	高知県南国市壱が丘 2丁目1番地 088-862-0520	コンピューター関連業務	平成 2年7月 5日	20	5.0%	四銀総合リース(株) 40.0% 四国保証サービス(株) 35.0% 四銀キャピタルリサーチ(株) 20.0%
四銀キャピタルリサーチ(株)	高知市菜園場町 1番21号 088-883-1152	産業・経済・金融の調査研究及 びベンチャーキャピタル業務	平成 3年5月15日	10	5.0%	四銀総合リース(株) 47.5% 四国保証サービス(株) 47.5%
四銀総合リース(株)	高知市菜園場町 1番21号 088-884-5171	リース業務	昭和49年2月 8日	50	6.3%	—

(平成24年3月31日現在)

(注) 1. 非連結の子会社2社は上記事業系統図に含めておりません。

2. 四銀ビル管理株式会社は平成24年3月31日をもって解散し、現在清算手続き中であります。

組織図



(平成24年6月28日現在)

役員一覧

取締役会長 青木章泰
 取締役頭取 野村直史
 専務取締役 高橋秀雄
 常務取締役 山本正孝
 常務取締役 紅露和之
 常務取締役 横山保幸
 取締役徳島営業本部長 高瀬久志
 取締役本店営業部長 高橋重一

取締役総合企画部長 山元文明
 常勤監査役 竹崎敏夫
 常勤監査役 田村昌彦
 監査役 溝渕悦子
 監査役 田中章夫
 監査役 川添博

(注) 監査役溝渕悦子、田中章夫及び川添博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(平成24年6月28日現在)

コーポレートデータ

沿革

明治

- 11年10月 創業(第37国立銀行設立)
- 11月 第127国立銀行設立
- 29年2月 第37国立銀行、高知第37国立銀行と改称
- 9月 高知第37国立銀行、第127国立銀行合併
高知第37国立銀行(資本金40万円)
- 30年3月 (株)高知銀行として営業を継続(資本金80万円)
- 43年4月 (株)土佐銀行と交代して高知市金庫取扱開始

大正

- 4年3月 高知県金庫取扱開始
- 5年5月 本店を現在地に新築移転
- 8年2月 (株)土佐貯金銀行を合併(資本金300万円)
- 12年11月 (株)土佐銀行を合併、商号を株式会社四国銀行と改称
(資本金1,080万円)
- 15年6月 (株)関西銀行を合併(資本金1,200万円)
関西銀行本店を四国銀行徳島支店とする
その他徳島県店舗21カ所他を継承

昭和

- 5年3月 (株)高陽銀行を合併(資本金1,229万5千円)
- 19年9月 (株)土豫銀行を買収
- 20年4月 (株)土佐貯蓄銀行を合併(資本金1,275万円)
- 25年2月 高知信用組合の営業譲受
- 27年9月 総預金残高100億円を突破
- 34年10月 外貨両替業務開始
- 35年6月 乙種外国為替銀行業務開始
- 10月 東京支店開設
- 38年4月 本店竣工(現在地)
- 40年10月 総預金残高1,000億円を突破
- 46年10月 電子計算機始動
- 48年4月 東京、大阪両証券取引所市場第2部上場
- 49年2月 東京、大阪両証券取引所市場第1部上場
- 4月 オンラインスタート
- 50年9月 総預金残高5,000億円達成
- 52年1月 海外コルレス業務開始
- 53年10月 創業100周年を迎える(資本金63億円)
- 57年8月 海外コルレス包括承認取得
- 9月 総預金残高1兆円達成
- 59年10月 資本金84億円
- 60年6月 ディーリング業務開始
- 61年8月 高知ネットサービス(CD地域提携)スタート
- 63年10月 創業110周年を迎える

平成

- 元年12月 資本金150億円
- 2年1月 「第3次オンラインシステム」稼働
- 12月 サンデーバンキング開始
- 6年1月 信託代理業務開始
- 11月 総預金残高2兆円達成
- 7年4月 信託業務開始
- 12月 資本金250億円
- 8年8月 ローン・センター設置
- 9年2月 インターネット・ホームページ開設
- 6月 南国事務センター竣工
- 10年10月 創業120周年を迎える
- 12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 11年3月 テレマーケティング開始
- 8月 ローンプラザ設置
- 13年4月 損害保険窓口販売開始
- 5月 宝くじ(数字選択式)サービス開始
- 10月 ローンプラザ日曜営業開始
- 14年8月 ISO14001認証取得
- 10月 生命保険窓口販売開始
- 16年1月 ベンチャーファンド設立
- 17年3月 再生ファンド設立
- 18年1月 インターネットバンキング(個人向け)
モバイルバンキング サービス開始
- 19年6月 証券仲介業務開始
- 20年6月 執行役員制度の導入
- 10月 創業130周年を迎える
コンビニATMサービスの開始
- 11月 四国の地銀4行によるATMの相互無料開放サービスの開始
- 22年4月 中期経営計画「2010 未来へのセンタク」スタート
- 23年1月 基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
- 23年4月 四銀代理店(株)の業務開始

店舗

高知市内

- 本店営業部
- 高知市役所
- 旭
- イオン旭町(出)
- 朝倉
- 上町
- 県庁
- 帯屋町
- よさこい咲都
- 宝町
- 中央
- 万々
- 福井
- 木屋橋
- 中央市場
- 潮江
- 潮江南
- 六泉寺(出)
- 三里
- 桂浜通
- 横浜ニュータウン(出)

●卸団地

- 神田
- 鴨田
- 秦泉寺
- 下知
- かづらしま
- 高須
- 大津
- 一宮
- 朝倉南
- 薊野
- 春野
- 弘岡
- ローンプラザ

南国市内

- 南国
- 南国南
- 香長

香美市内

- 山田

●美良布(出)

- 大栃(出)

香南市内

- 野市
- 赤岡

室戸市内

- 室戸
- 佐喜浜(出)

土佐市内

- 高岡
- 宇佐

須崎市内

- 須崎
- 須崎東

四万十市内

- 中村
- 中村駅前

徳島市内

- 徳島営業部
- 徳島中央市場
- 徳島中央
- 徳島西
- 国府
- 清東
- 渭北
- 川内
- マリンピア

阿南市内

- 阿南
- 羽ノ浦

吉野川市内

- 鴨島
- 山川

三好市内

- 池田
- 井川

高松市内

- 高松
- 高松南
- 伏石

丸亀市内

- 丸亀
- 丸亀南

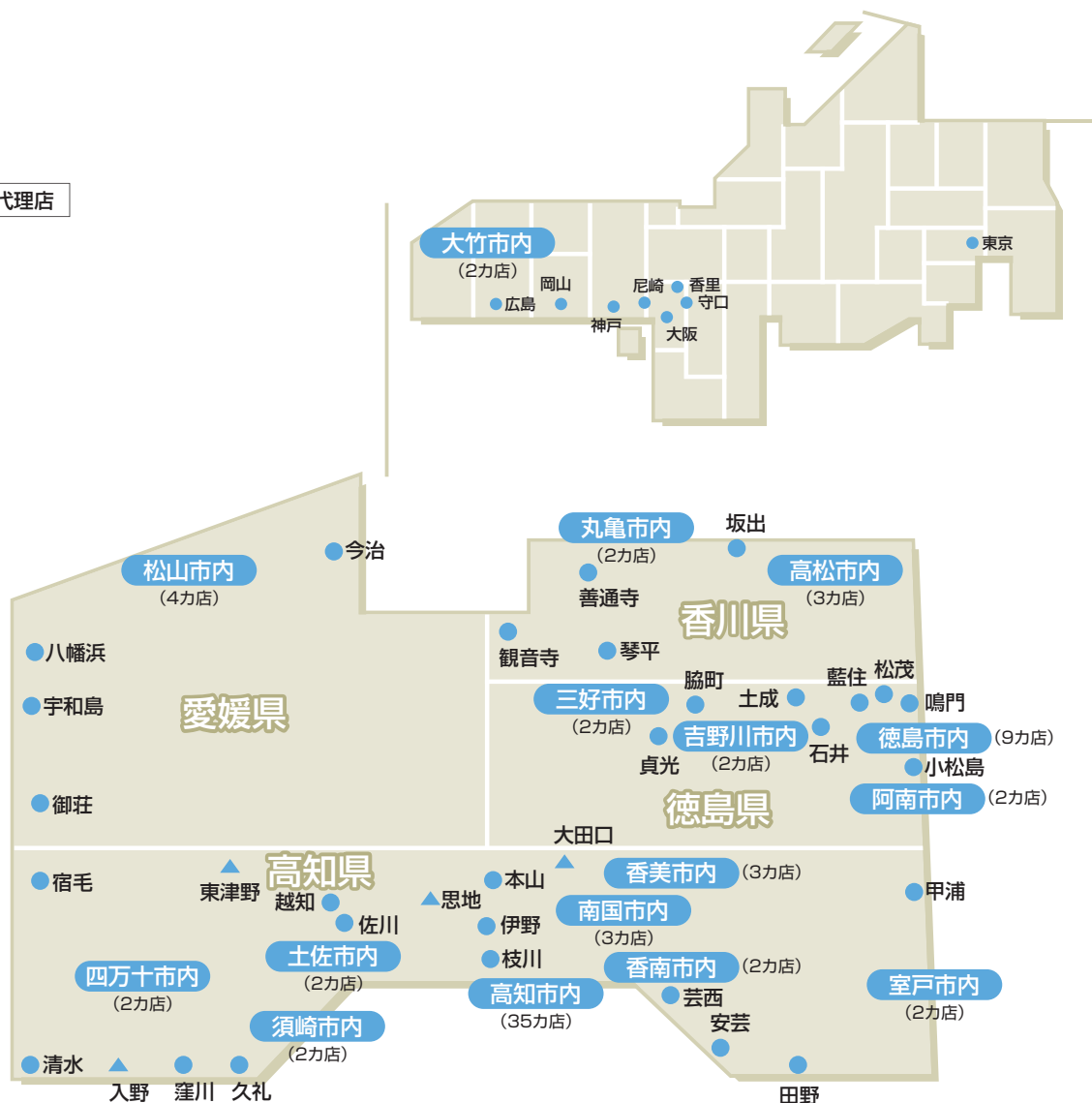
松山市内

- 松山
- 松山南
- 松山本町
- 松山西

大竹市内

- 大竹
- 大竹市役所(出)

▲代理店



(平成24年6月30日現在)

店舗一覧

店舗名	住所	電話番号
高知市		
本店営業部	南はりまや町1-1-1	088-823-2111
高知市役所支店	本町5-1-45	088-873-5820
旭支店	旭町2-51-3	088-822-5561
イオン旭町出張所	旭町3-94	088-822-0411
朝倉支店	曙町2-3-5	088-844-1821
上町支店	上町1-4-13	088-823-3341
県庁支店	丸の内1-2-20	088-875-4461
帯屋町支店	帯屋町2-5-18	088-822-4414
よさこい咲都支店	新本町1-2-3	088-822-5566
宝町支店	宝町9-1	088-823-4385
中央支店	帯屋町1-3-1	088-873-2161
万々支店	南万々6-9	088-875-5111
福井支店	福井町1202-1	088-825-0291
木屋橋支店	菜園場町1-21	088-883-1111
中央市場支店	弘化台12-12	088-882-3053
潮江支店	棧橋通1-1-1	088-831-2158
潮江南支店	棧橋通3-26-8	088-832-2121
六泉寺出張所	六泉寺町15-12	088-832-2131
三里支店	仁井田1612-23	088-847-1145
桂浜通支店	瀬戸西町3-12-1	088-842-2214
横浜ニュータウン出張所	横浜新町4-2401	088-841-0555
卸団地支店	南久保8-5	088-883-5171
神田支店	城山町52-3	088-832-1181
鴨田支店	鴨部2-19-8	088-840-1333
泰泉寺支店	愛宕町4-13-34	088-824-9171
下知支店	知寄町2-4-1	088-883-1181
かづらしま支店	高須新町3-1-8	088-882-2666
高須支店	高須2-6-50	088-883-1311
大津支店	大津乙1011-1	088-866-4111
一宮支店	一宮南町1-15-21	088-845-3111
朝倉南支店	朝倉南町7-13	088-844-6301
前野支店	前野西町2-1-13	088-846-2251
春野支店	春野町西分217-1	088-894-2361
弘岡支店	春野町弘岡中1786-2	088-894-2227
ローンプラザ	堺町1-6	088-871-2423
高知県<高知市外>		
伊野支店	吾川郡いの町3602-2	088-892-1155
枝川支店	吾川郡いの町枝川928-13	088-893-2120
思地代理店(※)	吾川郡いの町上川甲3111-9	088-867-2824
須崎支店	須崎市西古市町3-7	0889-42-2300
久礼支店	高岡郡中土佐町久礼6179-4	0889-52-2611
須崎東支店	須崎市緑町8-2	0889-43-1255
東津野代理店(※)	高岡郡津野町力石2878	0889-62-3118
窪川支店	高岡郡四万十町本町5-9	0880-22-1155
佐川支店	高岡郡佐川町甲1443	0889-22-1231
越知支店	高岡郡越知町越知甲1720	0889-26-1166
高岡支店	土佐市高岡町甲2045-1	088-852-2101
宇佐支店	土佐市宇佐町宇佐1804-3	088-856-1105
中村支店	四万十市中村一条通1-3	0880-34-3131

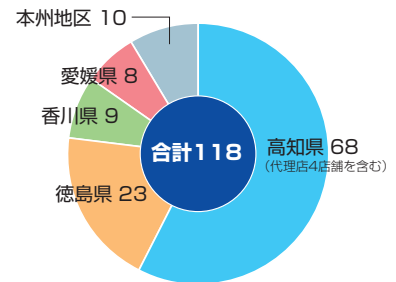
(※)の4店は当行を所属銀行とする銀行代理業者です。

店舗名	住所	電話番号
中村駅前支店	四万十市駅前町17-6	0880-34-6611
入野代理店(※)	幡多郡黒潮町入野3324-10	0880-43-2121
清水支店	土佐清水市天神野2-5	0880-82-1245
宿毛支店	宿毛市駅前町1-1202	0880-63-1155
南国支店	南国市後免町144-2	088-863-2141
南国南支店	南国市大浦甲1437-2	088-864-1515
香長支店	南国市緑ヶ丘2-1702	088-865-5800
赤岡支店	香南市赤岡町769	0887-54-2101
野市支店	香南市野市町西野2050	0887-56-0131
山田支店	香美市土佐山田町東本町1-2-18	0887-53-3151
美良布出張所	香美市香北町美良布1102-9	0887-59-2305
大板出張所	香美市物部町大板1452-5	0887-58-3101
本山支店	長岡郡本山町本山749	0887-76-2011
大田口代理店(※)	長岡郡大田町船戸61	0887-73-0036
安芸支店	安芸市矢ノ丸2-3-18	0887-34-1101
芸西支店	安芸郡芸西村和食甲221-3	0887-33-2300
田野支店	安芸郡田野町1428-1	0887-38-2711
室戸支店	室戸市室津2396-9	0887-22-1515
佐喜浜出張所	室戸市佐喜浜町1599-1	0887-27-2001
甲浦支店	安芸郡東洋町大字河内30-10	0887-29-2326
徳島県		
徳島営業部	徳島市八百屋町3-10-2	088-622-4141
徳島中央市場支店	徳島市北沖洲4-1-38	088-628-2770
徳島中央支店	徳島市南昭和町1-15-1	088-622-5353
徳島西支店	徳島市佐古八番町4-25	088-653-9151
国府支店	徳島市国府町府中72-3	088-642-1214
渭東支店	徳島市安宅1-10-7	088-622-8611
渭北支店	徳島市南常三島町1-7	088-625-5121
川内支店	徳島市川内町平石古田62-1	088-665-1165
マリンピア支店	徳島市東沖洲1-1-4	088-664-5211
小松島支店	小松島市松島町13-45	0885-32-4141
羽ノ浦支店	阿南市羽ノ浦町大字中庄字蔵ノホケ43-3	0884-44-3140
鳴門支店	鳴門市撫養町南浜字東浜294	088-685-7171
松茂支店	板野郡松茂町広島字宮ノ後7-2	088-699-4655
藍住支店	板野郡藍住町東中富字長江傍示13-15	088-692-7311
土成支店	阿波市土成町土成字寒方54-8	088-695-4411
阿南支店	阿南市日開野町商路15-1	0884-22-2111
鴨島支店	吉野川市鴨島町鴨島466-2	0883-24-2125
石井支店	名西郡石井町石井字石井438-1	088-674-1144
山川支店	吉野川市山川町前川1213-1	0883-42-4141
池田支店	三好市池田町サラダ1776-5	0883-72-1255
脇町支店	美馬市脇町字拝原2014-8	0883-52-2121
貞光支店	美馬郡つるぎ町貞光字西浦112-1	0883-62-3141
井川支店	三好市井川町辻104-1	0883-78-2345

店舗名	住所	電話番号
香川県		
高松支店	高松市丸亀町8-23	087-821-6166
高松南支店	高松市藤塚町1-7-1	087-831-8166
伏石支店	高松市伏石町2167-5	087-868-3711
坂出支店	坂出市京町3-1-6	0877-46-0459
丸亀支店	丸亀市通町168	0877-23-3336
丸亀南支店	丸亀市中府町1-6-39	0877-24-5555
普通寺支店	普通寺市普通寺町1-3-24	0877-62-0900
琴平支店	仲多度郡琴平町榎井72	0877-73-2274
観音寺支店	観音寺市観音寺町甲1087-7	0875-25-2141
愛媛県		
松山支店	松山市三番町3-9-4	089-933-3211
松山本町支店	松山市本町6-3-2	089-924-7335
松山南支店	松山市小坂4-18-30	089-933-1171
松山西支店	松山市余戸東1-1-7	089-965-3611
八幡浜支店	八幡浜市船場通255-1	0894-22-4011
宇和島支店	宇和島市新町1-4-11	0895-22-4811
御荘支店	南宇和郡愛南町御荘平城2080	0895-72-1131
今治支店	今治市常盤町4-3-9	0898-32-6290
本州地区		
広島支店	広島市中区新天地2-1 (パレコ新館2F)	082-247-4321
大竹支店	大竹市西栄1-13-6	0827-52-4251
大竹市役所出張所	大竹市小方1-11-1	0827-57-6015
岡山支店	岡山市北区中山下1-7-40	086-224-5261
大阪支店	大阪市中央区本町2-6-8	06-6252-7001
香里支店	豊屋川市香里新町20-18	072-834-8100
守口支店	守口市早苗町2-1	06-6991-2661
神戸支店	神戸市中央区三宮町2-7-1	078-321-3901
尼崎支店	尼崎市神田中通2-15	06-6412-1251
東京支店	東京都千代田区内神田1-13-7	03-3291-3411

(平成24年6月30日現在)

●代理店を含む地域別状況



ATM台数

	ATM	CD	合計
店内	268	0	268
店外	170	6	176
合計	438	6	444

連結情報	40
主要な経営指標等の推移.....	40
連結財務諸表	41
リスク管理債権.....	52
事業の種類別セグメント情報	52
単体情報	53
主要な経営指標等の推移.....	53
単体財務諸表	54
業績のご報告	60
預金	64
貸出金	66
証券業務.....	69
時価情報.....	71
デリバティブ取引情報.....	75
A L M.....	79
諸比率	80
内国為替・国際業務	80
信託業務.....	81
資本金・株式	82
自己資本の充実の状況等	83
定性情報.....	83
単体・定量情報.....	85
連結・定量情報.....	94
報酬等に関する開示事項	103

連結情報(主要な経営指標等の推移)

項目	年度別	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	百万円	58,000	52,037	49,718	49,580	47,119
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益(△は連結経常損失)	百万円	5,790	△ 23,890	3,462	5,386	5,269
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	百万円	3,574	△ 21,616	4,462	3,956	1,987
連結包括利益	百万円	—	—	—	1,108	6,355
連結純資産額	百万円	108,877	77,480	97,507	97,413	102,553
連結総資産額	百万円	2,446,325	2,429,334	2,547,544	2,553,996	2,615,430
1株当たり純資産額	円	491.89	349.09	441.45	440.21	463.56
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	16.45	△ 99.93	20.65	18.32	9.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.36	3.10	3.74	3.72	3.82
連結自己資本比率(国内基準)	%	10.20	8.68	9.61	10.28	10.38
連結自己資本利益率	%	3.14	△ 23.72	5.22	4.15	2.03
連結株価収益率	倍	25.71	—	15.15	13.91	33.69
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 424	△ 23,223	144,655	60,260	58,354
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 5,259	4,655	△ 47,611	△ 70,215	△ 38,116
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,760	△ 6,866	671	△ 3,630	2,289
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	73,181	47,770	145,502	131,938	154,479
従業員数[外、平均臨時従業員数]	人	1,663 [544]	1,624 [541]	1,592 [552]	1,569 [556]	1,556 [547]
信託財産額	百万円	53	46	33	24	11

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は1株当たり当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、また、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

連結情報(連結財務諸表)

当行は、会社法第444条第3項の規定により作成した書類につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
また、連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表			(金額単位：百万円)				
科目	年度別	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	科目	年度別	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)			(負債の部)				
現金預け金		132,138	154,654	預金		2,308,332	2,367,158
コールローン及び買入手形		4,470	1,247	譲渡性預金		43,578	34,570
買入金銭債権		15,346	16,238	コールマネー及び売渡手形		11,919	13,932
商品有価証券		225	245	借入金		27,165	32,860
金銭の信託		2,611	2,583	外国為替		20	3
有価証券		777,914	817,782	社債		10,000	17,000
貸出金		1,556,910	1,564,181	その他負債		31,278	23,748
外国為替		1,749	1,944	退職給付引当金		6,668	7,159
その他資産		10,549	11,972	役員退職慰労引当金		272	302
有形固定資産		43,139	42,733	睡眠預金払戻損失引当金		1,099	855
建物		9,582	10,218	ポイント引当金		12	24
土地		29,822	29,604	再評価に係る繰延税金負債		7,652	6,571
リース資産		2,221	1,956	支払承諾		8,584	8,689
建設仮勘定		276	20	負債の部合計		2,456,582	2,512,876
その他の有形固定資産		1,237	932	(純資産の部)			
無形固定資産		7,093	5,618	資本金		25,000	25,000
ソフトウェア		6,607	5,541	資本剰余金		6,563	6,563
その他の無形固定資産		486	76	利益剰余金		47,919	48,898
繰延税金資産		14,940	10,963	自己株式	△	1,344	△ 1,365
支払承諾見返		8,584	8,689	株主資本合計		78,138	79,095
貸倒引当金	△	21,677	△ 23,425	その他有価証券評価差額金		7,244	10,532
				繰延ヘッジ損益	△	361	△ 359
				土地再評価差額金		10,047	10,808
				その他の包括利益累計額合計		16,931	20,980
				少数株主持分		2,343	2,477
				純資産の部合計		97,413	102,553
資産の部合計		2,553,996	2,615,430	負債及び純資産の部合計		2,553,996	2,615,430

連結情報(連結財務諸表)

連結損益計算書		(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
		金額	金額
経常収益		49,580	47,119
資金運用収益		38,917	35,996
貸出金利息		28,248	26,111
有価証券利息配当金		10,341	9,490
コールローン利息及び貸入手形利息		152	218
預け金利息		2	7
その他の受入利息		171	168
信託報酬		0	0
役務取引等収益		5,999	5,941
その他業務収益		3,271	3,366
その他経常収益		1,391	1,814
償却債権取立益		—	841
その他の経常収益		1,391	973
経常費用		44,193	41,850
資金調達費用		3,835	2,952
預金利息		2,982	2,091
譲渡性預金利息		78	69
コールマネー利息及び売渡手形利息		29	42
債券貸借取引支払利息		0	0
借入金利息		385	321
社債利息		225	283
その他の支払利息		134	143
役務取引等費用		1,370	1,353
その他業務費用		1,521	1,017
営業経費		28,805	28,621
その他経常費用		8,659	7,906
貸倒引当金繰入額		4,674	3,369
その他の経常費用		3,985	4,536
経常利益		5,386	5,269
特別利益		1,202	55
固定資産処分益		11	55
償却債権取立益		1,190	—
特別損失		1,545	401
固定資産処分損		76	84
減損損失		1,324	317
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		144	—
税金等調整前当期純利益		5,043	4,923
法人税、住民税及び事業税		96	209
法人税等調整額		788	2,599
法人税等合計		884	2,809
少数株主損益調整前当期純利益		4,159	2,113
少数株主利益		202	126
当期純利益		3,956	1,987

連結包括利益計算書		(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
		金額	金額
少数株主損益調整前当期純利益		4,159	2,113
その他の包括利益		△ 3,050	4,241
その他有価証券評価差額金		△ 2,826	3,291
繰延ヘッジ損益		△ 218	1
土地再評価差額金		—	940
持分法適用会社に対する持分相当額		△ 5	9
包括利益		1,108	6,355
親会社株主に係る包括利益		914	6,216
少数株主に係る包括利益		194	138

連結株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度	当連結会計年度	科目	年度別	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)			(自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
株 主 資 本				その他の包括利益累計額			
資 本 金				その他有価証券評価差額金			
当期首残高		25,000	25,000	当期首残高		10,069	7,244
当期変動額				当期変動額			
当期変動額合計		—	—	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△ 2,824	3,287
当期末残高		25,000	25,000	当期変動額合計		△ 2,824	3,287
資本剰余金				当期末残高		7,244	10,532
当期首残高		6,563	6,563	繰延ヘッジ損益			
当期変動額				当期首残高		△ 143	△ 361
当期変動額合計		—	—	当期変動額			
当期末残高		6,563	6,563	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△ 218	1
利益剰余金				当期変動額合計		△ 218	1
当期首残高		44,464	47,919	当期末残高		△ 361	△ 359
当期変動額				土地再評価差額金			
剰余金の配当		△ 1,188	△ 1,188	当期首残高		10,736	10,047
当期純利益		3,956	1,987	当期変動額			
自己株式の処分		△ 0	△ 1	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△ 688	760
土地再評価差額金の取崩		688	180	当期変動額合計		△ 688	760
当期変動額合計		3,455	978	当期末残高		10,047	10,808
当期末残高		47,919	48,898	その他の包括利益累計額合計			
自己株式				当期首残高		20,662	16,931
当期首残高		△ 1,335	△ 1,344	当期変動額			
当期変動額				株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△ 3,730	4,049
自己株式の取得		△ 9	△ 24	当期変動額合計		△ 3,730	4,049
自己株式の処分		1	3	当期末残高		16,931	20,980
当期変動額合計		△ 8	△ 21	少 数 株 主 持 分			
当期末残高		△ 1,344	△ 1,365	当期首残高		2,154	2,343
株主資本合計				当期変動額			
当期首残高		74,691	78,138	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		189	133
当期変動額				当期変動額合計		189	133
剰余金の配当		△ 1,188	△ 1,188	当期末残高		2,343	2,477
当期純利益		3,956	1,987	純 資 産 合 計			
自己株式の取得		△ 9	△ 24	当期首残高		97,507	97,413
自己株式の処分		0	1	当期変動額			
土地再評価差額金の取崩		688	180	剰余金の配当		△ 1,188	△ 1,188
当期変動額合計		3,447	957	当期純利益		3,956	1,987
当期末残高		78,138	79,095	自己株式の取得		△ 9	△ 24
				自己株式の処分		0	1
				土地再評価差額金の取崩		688	180
				株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△ 3,541	4,182
				当期変動額合計		△ 94	5,140
				当期末残高		97,413	102,553

連結情報(連結財務諸表)

連結キャッシュ・フロー計算書		(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		5,043	4,923
減価償却費		2,512	3,108
減損損失		1,324	317
持分法による投資損益(△は益)	△	38	19
貸倒引当金の増減(△)		2,581	1,748
退職給付引当金の増減額(△は減少)		355	491
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		35	30
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		6	△ 243
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△	26	12
資金運用収益	△	38,917	△ 35,996
資金調達費用		3,835	2,952
有価証券関係損益(△)	△	190	△ 539
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		27	18
為替差損益(△は益)	△	22	△ 13
固定資産処分損益(△は益)		65	28
貸出金の純増(△)減		29,312	△ 7,271
預金の純増減(△)		2,196	58,825
譲渡性預金の純増減(△)		6,819	△ 9,007
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		3,249	8,695
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		77	24
コールローン等の純増(△)減	△	2,956	2,331
商品有価証券の純増(△)減		273	△ 19
コールマネー等の純増減(△)	△	3,511	2,013
外国為替(資産)の純増(△)減		177	△ 195
外国為替(負債)の純増減(△)		13	△ 17
資金運用による収入		39,471	35,320
資金調達による支出	△	3,842	△ 3,767
その他		12,518	△ 5,302
小計		60,393	58,446
法人税等の支払額	△	133	△ 92
営業活動によるキャッシュ・フロー		60,260	58,354
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△	573,736	△ 431,553
有価証券の売却による収入		133,882	135,682
有価証券の償還による収入		374,411	259,123
有形固定資産の取得による支出	△	986	△ 1,049
有形固定資産の売却による収入		72	287
無形固定資産の取得による支出	△	3,859	△ 605
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	70,215	△ 38,116
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	△	2,000	△ 3,000
劣後特約付社債の発行による収入		—	7,000
配当金の支払額	△	1,188	△ 1,188
少数株主への配当金の支払額	△	5	△ 5
自己株式の取得による支出	△	9	△ 24
自己株式の売却による収入		0	1
リース債務の返済による支出	△	427	△ 493
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	3,630	2,289
現金及び現金同等物に係る換算差額		22	13
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△	13,563	22,541
現金及び現金同等物の期首残高		145,502	131,938
現金及び現金同等物の期末残高		131,938	154,479

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 6社
会社名 四銀ビジネスサービス株式会社
四銀ビル管理株式会社
四銀代理店株式会社
四国保証サービス株式会社
四銀コンピューターサービス株式会社
四銀キャピタルリサーチ株式会社
なお、四銀ビル管理株式会社は平成24年3月31日をもって解散し、清算手続中であります。

- 非連結子会社 2社
会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社 0社
- 持分法適用の関連会社 1社
会社名 四銀総合リース株式会社
- 持分法非適用の非連結子会社 2社
会社名 四国ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
四国ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合
- 持分法非適用の関連会社 0社
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 19年～50年
その他 5年～15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
- 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,153百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結情報(連結財務諸表)

- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 1,176百万円
出資金 237百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,557百万円
延滞債権額 62,607百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 155百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 5,865百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 70,186百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 18,085百万円
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 123,292百万円
計 123,292百万円
担保資産に対応する債務
預金 5,784百万円
借入金 12,260百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差入れております。
有価証券 65,304百万円
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金及び保証金等は次のとおりであります。
先物取引差入証拠金 8百万円
保証金等 880百万円
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 488,848百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は
任意の時期に無条件で取消可能なもの 479,298百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,514百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 26,394百万円
減価償却累計額
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,049百万円
圧縮記帳額
(当連結会計年度の圧縮記帳額) 0百万円
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付けられた劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 15,000百万円
- ※13. 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 17,000百万円
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 4,059百万円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

- ※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 2,429百万円
株式等売却損 1,791百万円
- ※2. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
(高知県内)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
遊休資産4カ所	土地及び建物	93 (うち土地 86) (うち建物 7)

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗3カ所	土地及び建物	198 (うち土地 157) (うち建物 40)
遊休資産3カ所	土地	25

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をブルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてブルーピングを行っております。

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金:
当期発生額 5,709百万円
組替調整額 △972百万円
税効果調整前 4,737百万円
税効果額 △1,446百万円
その他有価証券評価差額金 3,291百万円
繰延ヘッジ損益:
当期発生額 △318百万円
組替調整額 110百万円
税効果調整前 △207百万円

税効果額	209百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円
土地再評価差額金:	
当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	—百万円
税効果額	940百万円
土地再評価差額金	940百万円
持分法適用会社に対する持分相当額:	
当期発生額	9百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	9百万円
税効果額	—百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	9百万円
その他の包括利益合計	4,241百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	218,500	—	—	218,500	
自己株式					
普通株式	2,538	84	6	2,616	(注)1、(注)2

(注)1. 当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 当連結会計年度減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	648	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	540	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	648	利益剰余金	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	154,654百万円
その他預け金	△ 175百万円
現金及び現金同等物	154,479百万円

(リース取引関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務什器であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産	737	637	—	99
無形固定資産	—	—	—	—
合計	737	637	—	99

②未経過リース料期末残高相当額等

1年内	百万円	75
1年超	百万円	32
合計	百万円	107
リース資産減損勘定の残高	百万円	—

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	百万円	148
リース資産減損勘定の取崩額	百万円	—
減価償却費相当額	百万円	135
支払利息相当額	百万円	6
減損損失	百万円	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	百万円	180
1年超	百万円	238
合計	百万円	418

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤とし、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

地域の個人、法人のお客さまを中心に預金による安定的な資金調達を行い、主として地域の中小企業、個人向け中心の貸出金と債券を中心とした有価証券で資金運用を行うことにより、安定的な資金収益を得ることを取組方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融商品の内容

金融負債は預金がほとんどで、金融資産は貸出金が約3分の2、有価証券が約3分の1で、有価証券は国債、地方債、社債、株式、その他の証券を保有しております。

デリバティブ取引は、当行の保有する資産・負債のリスクヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外国為替先物取引等を行っております。

② 金融商品のリスク

信用リスクとして、貸出先や保有する有価証券の発行先の業況が悪化して不良資産となり損失が発生するリスクがあります。当行の貸出金及び有価証券は、業種及び企業集団等が分散されており、著しい集中はありません。

市場リスクとして、金利変動により資金収益が減少する金利リスクがあります。また、有価証券運用において株価等の変動により損失が発生する価格変動リスクがあります。なお、当行は為替リスクをほとんど保有しておりません。

流動性リスクとして、予期せぬ資金の流出等により必要な資金調達が困難となる資金繰りリスクや市場の混乱により通常の取引ができなくなる市場流動性リスクがあります。

デリバティブ取引はヘッジ目的が中心で、リスクは限定的と認識しております。

ヘッジ会計は、固定金利貸出金の金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と外貨建資産・負債の為替リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引及び為替スワップ取引で適用しております。金利スワップ取引はヘッジ手段によってヘッジ対象の金利が減殺されること、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引はヘッジ対象に見合うヘッジ手段が存在することを検証して有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は経営の安定性、健全性の維持向上のため適切にリスクを管理する態勢を整備しております。リスク管理方針及びリスク管理規定を定め、リスク管理担当部署及び全体のリスクを統一的に管理するリスク管理統括部署を設置し、また頭取を委員長とするリスク管理委員会及びALM委員会において、リスク管理・運営体制の整備、リスク管理の方針等について組織横断的に協議を行う体制としております。

厳格な限度枠や基準に基づく運営、モニタリング、管理を行うとともに、各種リスクを統一的な尺度で計測する統合リスク管理やストレス・テストにより健全性の評価を行っております。

(4) 市場リスク管理に関する定量的情報

当行は主要な市場リスクである金利リスク及び価格変動リスクを、バリュー・アット・リスク (VaR) で計測して管理しております。

金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券、貸出金、預金、また価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの株式及び投資信託であります。

計測方法は分散共分散法(保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しており、またVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的を実施して、VaRの有効性を検証しております。

連結情報(連結財務諸表)

平成24年3月31日の市場リスク量は18,585百万円で、内訳は金利リスク量が8,206百万円、価格変動リスク量が10,378百万円であります。

なお、VaRは過去の相場変動をもとに一定の発生確率で統計的に計測したリスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が変動する状況下では、リスクを捕捉できない場合があります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	154,654	154,654	—
(2) コールローン及び買入手形	1,247	1,247	—
(3) 買入金銭債権	16,238	16,238	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	245	245	—
(5) 金銭の信託	2,583	2,583	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,737	12,957	219
その他有価証券	796,099	796,099	—
(7) 貸出金	1,564,181	—	—
貸倒引当金(*1)	△23,045	—	—
	1,541,136	1,554,012	12,876
(8) 外国為替(*1)	1,943	1,943	—
資産計	2,526,886	2,539,982	13,096
(1) 預金	2,367,158	2,368,995	1,837
(2) 譲渡性預金	34,570	34,576	6
(3) コールマネー及び売渡手形	13,932	13,932	—
(4) 借入金	32,860	32,860	—
(5) 外国為替	3	3	—
(6) 社債	17,000	17,000	0
負債計	2,465,524	2,467,368	1,843
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(22)	(22)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(610)	(610)	—
デリバティブ取引計	(632)	(632)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価

としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異なっていない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行及び連結子会社が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これら時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行発行の劣後特約社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

区分		平成24年3月31日
① 非上場株式(*1)(*2)	百万円	6,730
② 非上場外国証券(*1)	百万円	1
③ 非連結子会社出資金(*1)	百万円	237
④ 関連会社株式(*1)	百万円	1,176
⑤ 投資事業組合出資金(*3)	百万円	799
合計	百万円	8,944

(*1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	128,652	—	—	—	—	—
コールローン 及び買入手形	1,247	—	—	—	—	—
買入金銭債権	16,238	—	—	—	—	—
有価証券	153,385	121,144	89,990	167,950	212,536	842
満期保有目的 の債券	0	1	10,000	—	2,900	—
うち国債	—	—	10,000	—	—	—
地方債	0	1	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	2,900	—
その他有価証券 のうち満期が あるもの	153,384	121,142	79,990	167,950	209,636	842
うち国債	92,100	36,500	18,500	125,500	164,500	—
地方債	7,492	25,584	25,565	17,427	9,712	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	51,613	57,853	30,180	23,828	32,199	842
その他	2,179	1,205	5,745	1,194	3,224	—
貸出金(*)	411,176	300,975	224,051	117,668	156,834	271,194
合計	710,700	422,119	314,042	285,618	369,371	272,036

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,683百万円及び期間の定めのないもの63,596百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	2,004,605	284,130	76,794	588	1,038	—
譲渡性預金	34,570	—	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	13,932	—	—	—	—	—
借入金	13,705	2,076	1,140	390	15,261	285
社債	—	—	—	10,000	7,000	—
合計	2,066,814	286,207	77,934	10,979	23,300	285

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

		平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	百万円	0

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるもの	国債	9,835	10,022	186
	地方債	2	2	0
	短期社債	—	—	—
	社債	2,900	2,932	32
	その他	—	—	—
	小計	12,737	12,957	219
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
小計	—	—	—	
合計		12,737	12,957	219

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの	株式	23,195	17,291	5,904
	債券	708,954	692,079	16,874
	国債	424,181	414,358	9,822
	地方債	86,929	84,090	2,839
	短期社債	—	—	—
	社債	197,843	193,630	4,213
	その他	10,422	9,766	656
小計	742,573	719,137	23,435	
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えないもの	株式	15,776	22,708	△6,932
	債券	28,776	28,873	△97
	国債	23,601	23,689	△88
	地方債	1,778	1,779	△0
	短期社債	—	—	—
	社債	3,396	3,404	△8
	その他	8,974	9,278	△304
小計	53,526	60,861	△7,335	
合計	796,099	779,999	16,100	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,878	293	1,791
債券	100,082	1,702	21
国債	65,908	527	18
地方債	7,419	430	—
短期社債	—	—	—
社債	26,754	745	2
その他	29,890	1,043	884
合計	137,852	3,039	2,696

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満に下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,583	—

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当ありません。

連結情報(連結財務諸表)

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	16,101
その他有価証券	16,101
(△)繰延税金負債	5,555
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,545
(△)少数株主持分相当額	54
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	41
その他有価証券評価差額金	10,532

(注)投資事業有限責任組合等に係る評価差額0百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	118,452	45,146	59	59
	為替予約				
	売建	1,627	—	19	19
	買建	12,874	—	△101	△101
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△22	△22	

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	13,600	13,039	△569
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		—	—	—
			—	—	—
	合計	—	—	—	△569

(注)1.金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金等	8,128	—	△40
	為替予約				
	資金関連スワップ				
	その他				
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	△40

(注)1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度の一部と企業年金基金制度を統合したキャッシュバランス型退職給付制度を導入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

Table with 2 columns: 区分 (A-G) and 金額 (百万円). Rows include 退職給付債務, 年金資産, 未積立退職給付債務, etc.

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

Table with 2 columns: 区分 and 金額 (百万円). Rows include 勤務費用, 利息費用, 期待運用収益, etc.

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 1.8%
(2) 期待運用収益率 2.2%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数 10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数 10年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数 該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日) 該当ありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

Table with 2 columns: 繰延税金資産/負債 and 金額. Rows include 貸倒引当金, 退職給付引当金, 有価証券評価損, etc.

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

Table with 2 columns: 法定実効税率 and 調整. Rows include 法定実効税率 40.4%, 評価性引当金の減少 9.8%, etc.

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率も変更となり、繰延税金資産は701百万円減少、その他有価証券評価差額金は794百万円増加、繰延ヘッジ損益は20百万円減少、法人税等調整額は1,475百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は940百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日) 該当ありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

Table with 2 columns: 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの and 金額. Rows include 当該資産除去債務の概要, 当該資産除去債務の金額の算定方法, etc.

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

連結情報(リスク管理債権／事業の種類別セグメント情報 等)

【関連情報】

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	26,327	12,796	7,996	47,119

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当行グループは、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

【開示対象特別目的会社関係】

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		当連結会計年度 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	463.56
1株当たり当期純利益金額	円	9.20

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	463.56
純資産の部の合計額	百万円	102,553
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,477
うち少数株主持分	百万円	2,477
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	100,076
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	215,883

(2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	円	9.20
当期純利益	百万円	1,987
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,987
普通株式の期中平均株式数	千株	215,938

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

【重要な後発事象】

該当ありません。

リスク管理債権額

(金額単位：百万円)

区分	平成23年3月期末	平成24年3月期末
破綻先債権	1,576	1,557
延滞債権	56,295	62,607
3カ月以上延滞債権	127	155
貸出条件緩和債権	1,065	5,865
合計	59,064	70,186

事業の種類別セグメント情報

(金額単位：百万円)

前・当連結会計年度

連結会社は一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

単体情報(主要な経営指標等の推移)

項目	期別	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
経常収益	百万円	57,536	51,642	49,355	49,232	46,798
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益(△は経常損失)	百万円	5,710	△ 24,000	3,266	4,950	4,936
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	3,645	△ 21,641	4,436	3,911	1,957
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	218,500	218,500	218,500	218,500	218,500
純資産額	百万円	106,957	75,554	95,456	95,132	100,099
総資産額	百万円	2,445,017	2,428,131	2,546,571	2,553,248	2,614,513
預金残高	百万円	2,218,270	2,243,925	2,306,983	2,309,504	2,368,456
貸出金残高	百万円	1,587,630	1,636,901	1,585,088	1,556,358	1,563,511
有価証券残高	百万円	688,732	650,692	728,277	777,009	816,856
1株当たり純資産額	円	492.18	349.50	441.64	440.21	463.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)	5.50 (2.50)	5.50 (2.50)	5.50 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	16.77	△ 99.98	20.52	18.09	9.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.37	3.11	3.74	3.72	3.82
単体自己資本比率(国内基準)	%	10.10	8.58	9.49	10.14	10.23
自己資本利益率	%	3.19	△ 23.71	5.18	4.10	2.00
株価収益率	倍	25.22	—	15.25	14.09	34.25
配当性向	%	32.79	—	26.80	30.40	60.77
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,567 [497]	1,537 [492]	1,510 [499]	1,488 [499]	1,474 [482]
信託財産額	百万円	53	46	33	24	11
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	25	15	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成24年3月期の中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。

3. 平成21年3月期の1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)には、創業130周年記念配当0.50円が含まれております。

4. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は1株当たり当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、また、平成21年3月期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

8. 平成21年3月期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

単体情報(単体財務諸表)

当行は、会社法第435条第2項の規定により作成した書類につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
また、財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表			(金額単位：百万円)				
科目	年度別	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	科目	年度別	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)			(負債の部)				
現金預け金		132,137	154,654	預金		2,309,504	2,368,456
現金		25,662	24,724	当座預金		96,382	120,456
預け金		106,475	129,930	普通預金		825,058	872,588
コールローン		4,470	1,247	貯蓄預金		44,832	44,519
買入金銭債権		15,346	16,238	通知預金		5,343	3,665
商品有価証券		225	245	定期預金		1,267,012	1,255,899
商品国債		174	224	定期積金		15,776	14,970
商品地方債		50	20	その他の預金		55,099	56,356
金銭の信託		2,611	2,583	譲渡性預金		45,578	36,570
有価証券		777,009	816,856	コールマネー		11,919	13,932
国債		358,763	457,617	借入金		27,145	32,860
地方債		105,776	88,711	借入金		27,145	32,860
社債		229,624	204,139	外国為替		20	3
株式		46,348	45,971	売渡外国為替		19	3
その他の証券		36,495	20,416	未払外国為替		1	—
貸出金		1,556,358	1,563,511	社債		10,000	17,000
割引手形		16,404	18,017	その他負債		29,731	22,067
手形貸付		107,970	102,840	未払法人税等		110	104
証書貸付		1,249,725	1,259,596	未払費用		4,932	4,145
当座貸越		182,257	183,056	前受収益		1,184	635
外国為替		1,749	1,944	給付補てん備金		9	8
外国他店預け		1,592	1,660	金融派生商品		1,103	1,097
買入外国為替		0	68	リース債務		2,332	2,054
取立外国為替		156	216	資産除去債務		166	168
その他資産		10,536	11,957	その他の負債		19,892	13,852
前払費用		18	74	退職給付引当金		6,611	7,097
未収収益		2,234	2,491	役員退職慰労引当金		256	285
先物取引差入証拠金		8	8	睡眠預金払戻損失引当金		1,099	855
金融派生商品		823	465	ポイント引当金		12	24
その他の資産		7,451	8,918	再評価に係る繰延税金負債		7,652	6,571
有形固定資産		43,025	42,622	支払承諾		8,584	8,689
建物		9,526	10,165	負債の部合計		2,458,115	2,514,414
土地		29,765	29,547	(純資産の部)			
リース資産		2,221	1,956	資本金		25,000	25,000
建設仮勘定		276	20	資本剰余金		6,563	6,563
その他の有形固定資産		1,235	931	資本準備金		6,563	6,563
無形固定資産		7,084	5,610	利益剰余金		47,925	48,873
ソフトウェア		6,599	5,534	利益準備金		15,289	15,527
その他の無形固定資産		485	75	その他利益剰余金		32,635	33,345
繰延税金資産		14,569	10,604	別途積立金		25,000	25,000
支払承諾見返		8,584	8,689	繰越利益剰余金		7,635	8,345
貸倒引当金	△	20,460	△ 22,252	自己株式	△	1,252	△ 1,273
資産の部合計		2,553,248	2,614,513	株主資本合計		78,235	79,162
				その他有価証券評価差額金		7,210	10,487
				繰延ヘッジ損益	△	361	△ 359
				土地再評価差額金		10,047	10,808
				評価・換算差額等合計		16,896	20,936
				純資産の部合計		95,132	100,099
				負債及び純資産の部合計		2,553,248	2,614,513

損益計算書

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前事業年度	当事業年度	科目	年度別	前事業年度	当事業年度
		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
経常収益		49,232	46,798	特別利益		1,200	55
資金運用収益		38,897	35,984	固定資産処分益		11	55
貸出金利息		28,235	26,106	償却債権取立益		1,189	—
有価証券利息配当金		10,334	9,483	特別損失		1,545	401
コールローン利息		152	218	固定資産処分損		76	84
預け金利息		2	7	減損損失		1,324	317
金利スワップ受入利息		1	—	貸除法債務会計基準の適用に伴う影響額		144	—
その他の受入利息		170	168	税引前当期純利益		4,605	4,590
信託報酬		0	0	法人税、住民税及び事業税		43	43
役務取引等収益		5,709	5,649	法人税等調整額		651	2,589
受入為替手数料		2,236	2,093	法人税等合計		694	2,633
その他の役務収益		3,473	3,556	当期純利益		3,911	1,957
その他業務収益		3,271	3,366				
外国為替売買益		340	348				
商品有価証券売買益		—	4				
国債等債券売却益		2,590	2,742				
国債等債券償還益		314	266				
金融派生商品収益		25	4				
その他の業務収益		1	0				
その他経常収益		1,353	1,797				
償却債権取立益		—	840				
株式等売却益		232	297				
その他の経常収益		1,121	659				
経常費用		44,282	41,861				
資金調達費用		3,836	2,952				
預金利息		2,983	2,092				
譲渡性預金利息		79	70				
コールマネー利息		29	42				
債券貸借取引支払利息		0	0				
借入金利息		385	321				
社債利息		225	283				
金利スワップ支払利息		130	141				
その他の支払利息		3	2				
役務取引等費用		1,698	1,680				
支払為替手数料		364	353				
その他の役務費用		1,333	1,326				
その他業務費用		1,520	1,016				
商品有価証券売買損		0	—				
国債等債券売却損		630	333				
国債等債券償還損		648	571				
国債等債券償却		239	63				
社債発行費償却		—	47				
営業経費		28,650	28,477				
その他経常費用		8,576	7,734				
貸倒引当金繰入額		4,673	3,234				
貸出金償却		1,818	2,392				
株式等売却損		703	1,791				
株式等償却		722	4				
金銭の信託運用損		27	18				
その他の経常費用		631	293				
経常利益		4,950	4,936				

単体情報(単体財務諸表)

株主資本等変動計算書			(金額単位：百万円)				
科目	年度別	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	科目	年度別	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
株 主 資 本				自 己 株 式			
資 本 金				当 期 首 残 高	△	1,243	△
当 期 首 残 高		25,000	25,000	当 期 変 動 額			
当 期 変 動 額				自己株式の取得	△	9	△
当 期 変 動 額 合 計		—	—	自己株式の処分		1	3
当 期 末 残 高		25,000	25,000	当 期 変 動 額 合 計	△	8	△
資 本 剰 余 金				当 期 末 残 高	△	1,252	△
資 本 準 備 金				株 主 資 本 合 計			
当 期 首 残 高		6,563	6,563	当 期 首 残 高		74,834	78,235
当 期 変 動 額				当 期 変 動 額			
当 期 変 動 額 合 計		—	—	剰余金の配当	△	1,188	△
当 期 末 残 高		6,563	6,563	当 期 純 利 益		3,911	1,957
資 本 剰 余 金 合 計				自己株式の取得	△	9	△
当 期 首 残 高		6,563	6,563	自己株式の処分		0	1
当 期 変 動 額				土地再評価差額金の取崩		688	180
当 期 変 動 額 合 計		—	—	当 期 変 動 額 合 計		3,401	926
当 期 末 残 高		6,563	6,563	当 期 末 残 高		78,235	79,162
利 益 剰 余 金				評 価 ・ 換 算 差 額 等			
利 益 準 備 金				その他有価証券評価差額金			
当 期 首 残 高		15,051	15,289	当 期 首 残 高		10,029	7,210
当 期 変 動 額				当 期 変 動 額			
利益準備金の積立		237	237	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△	2,818	3,277
当 期 変 動 額 合 計		237	237	当 期 変 動 額 合 計	△	2,818	3,277
当 期 末 残 高		15,289	15,527	当 期 末 残 高		7,210	10,487
そ の 他 利 益 剰 余 金				繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			
別 途 積 立 金				当 期 首 残 高	△	143	△
当 期 首 残 高		20,000	25,000	当 期 変 動 額			
当 期 変 動 額				株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△	218	1
別途積立金の積立		5,000	—	当 期 変 動 額 合 計	△	218	1
当 期 変 動 額 合 計		5,000	—	当 期 末 残 高	△	361	△
当 期 末 残 高		25,000	25,000	土 地 再 評 価 差 額 金			
繰 越 利 益 剰 余 金				当 期 首 残 高		10,736	10,047
当 期 首 残 高		9,463	7,635	当 期 変 動 額			
当 期 変 動 額				株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△	688	760
剰余金の配当	△	1,188	△	1,188	△	688	760
当 期 純 利 益		3,911	1,957	当 期 変 動 額 合 計	△	688	760
自己株式の処分	△	0	△	1		10,047	10,808
土地再評価差額金の取崩		688	180	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
利益準備金の積立	△	237	△	237	237	237	16,896
別途積立金の積立	△	5,000	—	当 期 首 残 高		20,621	16,896
当 期 変 動 額 合 計	△	1,827	710	当 期 変 動 額			
当 期 末 残 高		7,635	8,345	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△	3,724	4,039
利 益 剰 余 金 合 計				当 期 変 動 額 合 計	△	3,724	4,039
当 期 首 残 高		44,515	47,925	当 期 末 残 高		16,896	20,936
当 期 変 動 額				純 資 産 合 計			
剰余金の配当	△	1,188	△	95,456		95,132	
当 期 純 利 益		3,911	1,957	当 期 首 残 高		95,456	95,132
自己株式の処分	△	0	△	当 期 変 動 額			
土地再評価差額金の取崩		688	180	剰余金の配当	△	1,188	△
利益準備金の積立		—	—	当 期 純 利 益		3,911	1,957
別途積立金の積立		—	—	自己株式の取得	△	9	△
当 期 変 動 額 合 計		3,409	948	自己株式の処分		0	1
当 期 末 残 高		47,925	48,873	土地再評価差額金の取崩		688	180
				株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△	3,724	4,039
				当 期 変 動 額 合 計	△	323	4,966
				当 期 末 残 高		95,132	100,099

重要な会計方針

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19年～50年

その他 5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,153百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理

(3) 役員退職慰勞引当金

役員退職慰勞引当金は、役員への退職慰勞金の支払に備えるため、役員に対する退職慰勞金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項

（貸借対照表関係）

当事業年度（平成24年3月31日）

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	430百万円
出資金	229百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,315百万円
延滞債権額	62,179百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由（又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	155百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	5,865百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権

単体情報(単体財務諸表)

及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 69,516百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 18,085百万円 |
|-----|-----------|
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 123,292百万円 |
| 計 | 123,292百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|-----------|
| 預金 | 5,784百万円 |
| 借入金 | 12,260百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差入しております。
- | | |
|------------------------------|-----------|
| 有価証券 | 65,304百万円 |
| また、その他の資産のうち保証金等は次のとおりであります。 | |
| 保証金等 | 879百万円 |
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------------------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 488,848百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 479,298百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 14,514百万円 |
|-----|-----------|
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 26,333百万円 |
|---------|-----------|
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 4,043百万円 |
| (当事業年度の圧縮記帳額) | 0百万円 |
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 15,000百万円 |
|----------|-----------|
- ※13. 社債は、劣後特約付社債であります。
- | | |
|---------|-----------|
| 劣後特約付社債 | 17,000百万円 |
|---------|-----------|
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- | | |
|-----|----------|
| 合計額 | 4,059百万円 |
|-----|----------|
- ※15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
- 当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 合計額 | 237百万円 |
|-----|--------|

(損益計算書関係)

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

- ※1. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(高知県内)		
主な用途	種類	減損損失(百万円)
遊休資産4カ所	土地及び建物	93 (うち土地 86) (うち建物 7)

(高知県外)		
主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗3カ所	土地及び建物	198 (うち土地 157) (うち建物 40)

遊休資産3カ所	土地	25
---------	----	----

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグループの最小単位としております。

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2,394	84	6	2,472	(注)1、(注)2

(注)1. 当事業年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 当事業年度減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものであります。

(リース取引関係)

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
- 有形固定資産
- 主として、事務什器であります。
- ② リース資産の減価償却の方法
- 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	減損損失累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
有形固定資産	737	637	—	99
無形固定資産	—	—	—	—
合計	737	637	—	99

- ② 未経過リース料期末残高相当額等

	百万円	百万円
1年内	75	75
1年超	32	32
合計	107	107
リース資産減損勘定の残高	—	—

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	百万円	百万円
支払リース料	148	148
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	135	135
支払利息相当額	6	6
減損損失	—	—

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	百万円	百万円
1年内	180	180
1年超	238	238
合計	418	418

(有価証券関係)

当事業年度（平成24年3月31日）
子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	当事業年度 (平成24年3月31日)	
子会社株式	百万円	139
関連会社株式	百万円	290
合計	百万円	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

当事業年度（平成24年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	17,425百万円
退職給付引当金	2,639百万円
有価証券評価損	1,660百万円
税務上の繰越欠損金	586百万円
繰延ヘッジ損益	209百万円
その他	1,749百万円
繰延税金資産小計	24,270百万円
評価性引当額	△ 8,136百万円
繰延税金資産合計	16,133百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 5,522百万円
その他	△ 6百万円
繰延税金負債合計	△ 5,528百万円
繰延税金資産の純額	10,604百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	40.4%
評価性引当金の減少	△10.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.5%
住民税均等割等	0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	31.4%
その他	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.37%になります。この税率変更により、繰延税金資産は675百万円減少、その他有価証券評価差額金は789百万円増加、繰延ヘッジ損益は20百万円減少、法人税等調整額は1,445百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は940百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
該当ありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度（平成24年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要	
店舗用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、及び、アスベストに関する除去義務であります。	
ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法	
使用見込み期間は当該店舗等の償却年数とし、割引率は2.4%を使用し資産除去債務の金額を計算しております。	
ハ 当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	166百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	168百万円

(1株当たり情報)

		当事業年度 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	463.36
1株当たり当期純利益金額	円	9.05

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	463.36
純資産の部の合計額	百万円	100,099
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	100,099
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	216,027

(2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	円	9.05
当期純利益	百万円	1,957
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,957
普通株式の期中平均株式数	千株	216,082

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

単体情報(業績のご報告)

業務粗利益 (金額単位：百万円)				
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成23年3月期	36,712	2,295	38,971
	平成24年3月期	34,780	1,253	35,984
資金調達費用	平成23年3月期	3,707	235	3,832
	平成24年3月期	2,808	190	2,949
資金運用収支	平成23年3月期	33,005	2,060	35,065
	平成24年3月期	31,972	1,062	33,034
信託報酬	平成23年3月期	0	—	0
	平成24年3月期	0	—	0
役務取引等収益	平成23年3月期	5,621	88	5,709
	平成24年3月期	5,576	72	5,649
役務取引等費用	平成23年3月期	1,666	32	1,698
	平成24年3月期	1,655	25	1,680
役務取引等収支	平成23年3月期	3,955	55	4,011
	平成24年3月期	3,921	47	3,969
その他業務収益	平成23年3月期	1,853	1,417	3,271
	平成24年3月期	1,997	1,369	3,366
その他業務費用	平成23年3月期	1,232	287	1,520
	平成24年3月期	911	104	1,016
その他業務収支	平成23年3月期	621	1,129	1,751
	平成24年3月期	1,085	1,264	2,350
業務粗利益	平成23年3月期	37,581	3,245	40,827
	平成24年3月期	36,979	2,374	39,353
業務粗利益率	平成23年3月期	1.56%	3.41%	1.66%
	平成24年3月期	1.52%	2.86%	1.58%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成23年3月期4百万円、平成24年3月期3百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資 金 運 用 勘 定	平均残高	(54,610) 2,407,145	95,137	2,447,672	(35,289) 2,431,016	82,979	2,478,706
	利 息	(109) 36,712	2,295	38,897	(49) 34,780	1,253	35,984
	利回り(%)	1.52	2.41	1.58	1.43	1.51	1.45
う ち 貸 出 金	平均残高	1,469,276	60,962	1,530,239	1,455,685	55,622	1,511,307
	利 息	27,385	849	28,235	25,357	749	26,106
	利回り(%)	1.86	1.39	1.84	1.74	1.34	1.72
う ち 商 品 有 価 証 券	平均残高	317	-	317	344	-	344
	利 息	2	-	2	3	-	3
	利回り(%)	0.82	-	0.82	1.10	-	1.10
う ち 有 価 証 券	平均残高	754,567	28,532	783,099	792,125	11,893	804,018
	利 息	8,959	1,372	10,332	9,103	376	9,480
	利回り(%)	1.18	4.80	1.31	1.14	3.16	1.17
う ち コ ー ル ロ ー ン	平均残高	110,410	2,997	113,407	124,413	11,896	136,309
	利 息	125	27	152	135	82	218
	利回り(%)	0.11	0.92	0.13	0.10	0.69	0.15
う ち 預 け 金	平均残高	2,880	-	2,880	7,771	-	7,771
	利 息	2	-	2	7	-	7
	利回り(%)	0.09	-	0.09	0.09	-	0.09
資 金 調 達 勘 定	平均残高	2,368,803	(54,610) 95,179	2,409,372	2,388,864	(35,289) 82,917	2,436,492
	利 息	3,707	(109) 235	3,832	2,808	(49) 190	2,949
	利回り(%)	0.15	0.24	0.15	0.11	0.23	0.12
う ち 預 金	平均残高	2,292,955	33,125	2,326,081	2,301,038	37,353	2,338,392
	利 息	2,893	89	2,983	1,994	97	2,092
	利回り(%)	0.12	0.26	0.12	0.08	0.26	0.08
う ち 譲 渡 性 預 金	平均残高	43,307	-	43,307	48,305	-	48,305
	利 息	79	-	79	70	-	70
	利回り(%)	0.18	-	0.18	0.14	-	0.14
う ち コ ー ル マ ネ ー	平均残高	205	7,371	7,577	122	10,234	10,357
	利 息	0	29	29	0	42	42
	利回り(%)	0.12	0.39	0.39	0.12	0.41	0.40
う ち 借 用 金	平均残高	24,946	-	24,946	29,100	-	29,100
	利 息	385	-	385	321	-	321
	利回り(%)	1.54	-	1.54	1.10	-	1.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しています。
 平成23年3月期 国内業務部門 6,704百万円 国際業務部門 一百万円 合計 6,704百万円
 平成24年3月期 国内業務部門 6,751百万円 国際業務部門 一百万円 合計 6,751百万円

2. 資金調達勘定は(1)金銭の信託運用見合額の平均残高及び(2)利息を控除しています。
 (1) 平成23年3月期 国内業務部門 2,638百万円 国際業務部門 一百万円 合計 2,638百万円
 平成24年3月期 国内業務部門 2,611百万円 国際業務部門 一百万円 合計 2,611百万円
 (2) 平成23年3月期 国内業務部門 4百万円 国際業務部門 一百万円 合計 4百万円
 平成24年3月期 国内業務部門 3百万円 国際業務部門 一百万円 合計 3百万円

3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。合計は、相殺して記載してあります。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

単体情報(業績のご報告)

受取利息・支払利息の分析								(金額単位：百万円)
種 類	期 別	残高による増減		利率による増減		純増益		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
受 取 利 息	平成23年3月期	1,324	△ 199	△3,054	689	△1,730	489	
	平成24年3月期	364	△ 293	△2,296	△ 748	△1,931	△1,041	
うち貸出金	平成23年3月期	△ 458	△ 29	△1,514	△ 87	△1,973	△ 117	
	平成24年3月期	△ 253	△ 74	△1,774	△ 26	△2,028	△ 100	
うち商品有価証券	平成23年3月期	△ 5	—	△ 0	—	△ 5	—	
	平成24年3月期	0	—	0	—	1	—	
うち有価証券	平成23年3月期	845	△ 169	△ 571	896	273	726	
	平成24年3月期	445	△ 800	△ 302	△ 195	143	△ 995	
うちコールローン	平成23年3月期	35	△ 1	△ 8	10	27	8	
	平成24年3月期	15	82	△ 5	△ 27	10	55	
うち預け金	平成23年3月期	△ 0	—	0	—	△ 0	—	
	平成24年3月期	4	—	0	—	4	—	
支 払 利 息	平成23年3月期	161	△ 53	△1,853	△ 209	△1,691	△ 263	
	平成24年3月期	31	△ 30	△ 930	△ 13	△ 899	△ 44	
うち預金	平成23年3月期	139	△ 41	△1,791	△ 101	△1,651	△ 142	
	平成24年3月期	10	11	△ 909	△ 3	△ 898	7	
うち譲渡性預金	平成23年3月期	0	—	△ 45	—	△ 44	—	
	平成24年3月期	9	—	△ 18	—	△ 9	—	
うちコールマネー	平成23年3月期	—	△ 45	△ 0	△ 4	△ 0	△ 50	
	平成24年3月期	△ 0	11	△ 0	1	△ 0	12	
うち借入金	平成23年3月期	2	—	△ 72	—	△ 69	—	
	平成24年3月期	64	—	△ 128	—	△ 64	—	

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況					(金額単位：百万円)
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
役 務 取 引 等 収 益	平成23年3月期	5,621	88	5,709	
	平成24年3月期	5,576	72	5,649	
うち預金・貸出業務	平成23年3月期	1,168	—	1,168	
	平成24年3月期	1,192	—	1,192	
うち為替業務	平成23年3月期	2,149	86	2,236	
	平成24年3月期	2,021	71	2,093	
うち証券関連業務	平成23年3月期	478	—	478	
	平成24年3月期	505	—	505	
うち代理業務	平成23年3月期	836	—	836	
	平成24年3月期	857	—	857	
うち保護預り・貸金庫業務	平成23年3月期	85	—	85	
	平成24年3月期	85	—	85	
うち保証業務	平成23年3月期	70	1	71	
	平成24年3月期	62	0	63	
役 務 取 引 等 費 用	平成23年3月期	1,666	32	1,698	
	平成24年3月期	1,655	25	1,680	
うち為替業務	平成23年3月期	345	19	364	
	平成24年3月期	330	23	353	

その他業務利益

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益	—	340	340	—	348	348
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	△0	—	△0	4	—	4
国 債 等 債 券 損 益	621	764	1,385	1,128	911	2,039
そ の 他	1	25	26	△46	4	△42
合 計	621	1,129	1,751	1,085	1,264	2,350

営業経費の内訳

(金額単位：百万円)

項 目	平成23年3月期	平成24年3月期
給 料 ・ 手 当	10,800	10,606
退 職 給 付 費 用	2,048	2,134
福 利 厚 生 費	1,502	1,585
減 価 償 却 費	2,505	3,101
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	1,480	1,638
営 繕 費	203	197
消 耗 品 費	538	346
給 水 光 熱 費	291	243
旅 費	92	103
通 信 費	661	587
広 告 宣 伝 費	328	257
租 税 公 課	1,469	1,197
そ の 他	6,727	6,477
計	28,650	28,477

単体情報(預金)

預金・譲渡性預金科目別残高										
(金額単位：百万円)										
種 類	部 門 別	平成23年3月期				平成24年3月期				
		期末残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	期末残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
預 金	流 動 性 預 金	国内業務部門	971,616		974,297		1,041,229		997,138	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小 計	971,616	41.26%	974,297	41.12%	1,041,229	43.30%	997,138	41.78%
	うち有利息預金	国内業務部門	774,231		774,339		815,299		798,304	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小 計	774,231		774,339		815,299		798,304	
	定 期 性 預 金	国内業務部門	1,282,788		1,309,003		1,270,870		1,295,956	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小 計	1,282,788	54.47	1,309,003	55.25	1,270,870	52.84	1,295,956	54.30
	うち固定金利定期預金	国内業務部門	1,259,593		1,284,387		1,249,239		1,272,953	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小 計	1,259,593		1,284,387		1,249,239		1,272,953	
	うち変動金利定期預金	国内業務部門	7,418		7,887		6,659		7,108	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小 計	7,418		7,887		6,659		7,108	
そ の 他	国内業務部門	22,116		9,655		15,099		7,943		
	国際業務部門	32,983		33,125		41,257		37,353		
	小 計	55,099	2.34	42,781	1.80	56,356	2.34	45,297	1.90	
合 計	国内業務部門	2,276,521		2,292,955		2,327,199		2,301,038		
	国際業務部門	32,983		33,125		41,257		37,353		
	小 計	2,309,504	98.07	2,326,081	98.17	2,368,456	98.48	2,338,392	97.98	
譲 渡 性 預 金	国内業務部門	45,578		43,307		36,570		48,305		
	国際業務部門	—		—		—		—		
	小 計	45,578	1.93	43,307	1.83	36,570	1.52	48,305	2.02	
総 合 計	国内業務部門	2,322,100		2,336,263		2,363,769		2,349,344		
	国際業務部門	32,983		33,125		41,257		37,353		
	小 計	2,355,083	100.00	2,369,389	100.00	2,405,027	100.00	2,386,698	100.00	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高				
(金額単位：億円)				
種 類	平成23年3月期末		平成24年3月期末	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
個人預金	16,870	73.05%	16,923	71.45%
法人預金	5,007	21.68	5,295	22.36
金融機関預金	137	0.60	90	0.38
公金預金	1,079	4.67	1,375	5.81
総預金	23,095	100.00	23,684	100.00

(注) 本表の預金残高は本店末達勘定整理前の計数であり、また、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

財形貯蓄残高		
(金額単位：百万円)		
種 類	平成23年3月期末	平成24年3月期末
財形貯蓄	21,016	21,000
うち年金	3,160	2,889

1店舗当たり預金		
(金額単位：百万円)		
期 別	営業店舗数	1店舗当たり預金額
平成23年3月期末	107店	22,010
平成24年3月期末	107店	22,476

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金		
(金額単位：百万円)		
期 別	従業員数	従業員1人当たり預金額
平成23年3月期末	1,525人	1,544
平成24年3月期末	1,515人	1,587

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

単体情報(貸出金)

科目別貸出金残高 (金額単位：百万円)							
種 類		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	平均残高	105,432	1,406	106,838	100,008	1,512	101,521
	期末残高	106,998	972	107,970	102,008	832	102,840
証 書 貸 付	平均残高	1,184,641	59,556	1,244,197	1,174,047	54,109	1,228,157
	期末残高	1,191,879	57,846	1,249,725	1,203,239	56,356	1,259,596
当 座 貸 越	平均残高	163,231	—	163,231	166,508	—	166,508
	期末残高	182,257	—	182,257	183,056	—	183,056
割 引 手 形	平均残高	15,971	—	15,971	15,120	—	15,120
	期末残高	16,404	—	16,404	18,017	—	18,017
合 計	平均残高	1,469,276	60,962	1,530,239	1,455,685	55,622	1,511,307
	期末残高	1,497,539	58,818	1,556,358	1,506,321	57,189	1,563,511

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

中小企業等に対する貸出金 (金額単位：百万円)			
期 別	総貸出金残高 (A)	中小企業等貸出金残高 (B)	割合 $\frac{(B)}{(A)}$
平成23年3月期末	1,556,358	1,068,511	68.65%
平成24年3月期末	1,563,511	1,066,664	68.22%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引動定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金使途別残高 (金額単位：百万円)				
区 分	平成23年3月期末		平成24年3月期末	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	634,895	40.79%	639,476	40.90%
運 転 資 金	921,462	59.21	924,035	59.10
合 計	1,556,358	100.00	1,563,511	100.00

業種別貸出状況

(金額単位：百万円)

業 種 別	平成23年3月期末		平成24年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,556,358	100.00%	1,563,511	100.00%
製 造 業	216,197	13.89	227,702	14.56
農 業、林 業	1,517	0.10	1,471	0.09
漁 業	2,518	0.16	2,750	0.18
鉱業、採石業、砂利採取業	2,351	0.15	2,267	0.15
建 設 業	60,145	3.86	55,505	3.55
電気・ガス・熱供給・水道業	23,560	1.51	21,071	1.35
情 報 通 信 業	11,151	0.72	10,652	0.68
運 輸 業、郵 便 業	41,579	2.67	47,369	3.03
卸 売 業	107,966	6.94	110,171	7.05
小 売 業	117,373	7.54	118,553	7.58
金 融 業、保 険 業	31,364	2.02	32,553	2.08
不 動 産 業	221,074	14.20	214,521	13.72
物 品 賃 貸 業	32,173	2.07	34,111	2.18
学術研究、専門・技術サービス業	3,888	0.25	3,853	0.25
宿 泊 業	11,711	0.75	10,097	0.65
飲 食 業	10,803	0.69	10,766	0.69
生活関連サービス業、娯楽業	34,558	2.22	32,028	2.05
教育、学 習 支 援 業	10,421	0.67	9,907	0.63
医 療 ・ 福 祉	84,465	5.43	86,799	5.55
そ の 他 の サ ー ビ ス	44,299	2.85	42,426	2.71
地 方 公 共 団 体	190,437	12.24	191,746	12.26
そ の 他	296,796	19.07	297,183	19.01
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	1,556,358		1,563,511	

貸出金の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月期末	平成24年3月期末
有 価 証 券	11,806	13,445
債 権	32,163	29,573
不 動 産	373,102	390,614
そ の 他	431	151
計	417,503	433,785
保 証	643,663	605,446
信 用	495,192	524,278
合 計	1,556,358	1,563,511

1店舗当たり貸出金

(金額単位：百万円)

期 別	営業店舗数	1店舗当たり貸出金
平成23年3月期末	107店	14,545
平成24年3月期末	107店	14,612

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり貸出金

(金額単位：百万円)

期 別	従業員数	従業員1人当たり貸出金
平成23年3月期末	1,525人	1,020
平成24年3月期末	1,515人	1,032

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

支払承諾見返の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年3月期末	平成24年3月期末
有 価 証 券	—	—
債 権	212	111
不 動 産	1,753	1,816
そ の 他	—	—
計	1,965	1,928
保 証	4,480	4,755
信 用	2,138	2,005
合 計	8,584	8,689

特定海外債権残高

(金額単位：百万円)

期 別	国 別	特定海外債権残高
平成23年3月期末		該当ありません。
平成24年3月期末		該当ありません。

単体情報(貸出金)

区分	平成23年3月期末	平成24年3月期末
破綻先債権	1,328	1,315
延滞債権	55,990	62,179
3カ月以上延滞債権	127	155
貸出条件緩和債権	1,065	5,865
合計	58,512	69,516

区分	平成23年3月期末	平成24年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,442	15,476
危険債権	40,421	48,583
要管理債権	1,192	6,021
正常債権	1,511,110	1,507,982

種類	平成22年3月期	平成23年3月期		平成24年3月期			
	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,999	8,972	9,999	8,972	10,583	8,972	10,583
個別貸倒引当金	7,349	11,487	7,349	11,487	11,669	11,487	11,669
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	1,058	—	1,058
合計	17,349	20,460	17,349	20,460	22,252	20,460	22,252

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
貸出金償却額	5,496	1,818	2,392

自己査定 債務者区分 与信残高	金融再生法開示債権			リスク管理債権
	区分 与信残高(総与信比率) (A)	担保・保証等 引当額 保全額合計(B)	保全率 (B)/(A)	区分 貸出金残高(貸出金比率)
破綻先債権 1,391	破産更生債権及び これらに準ずる債権 15,476(0.98%)	13,896	100.13%	破綻先債権 1,315(0.08%)
実質破綻先債権 14,085		1,601		延滞債権 62,179(3.97%)
破綻懸念先債権 48,583	危険債権 48,583(3.07%)	32,214	86.68%	3カ月以上延滞債権 155(0.00%)
要管理先債権 7,101		9,898		1,576
	42,113	1,349	合計 69,516 (4.44%)	
	要管理債権 6,021(0.38%)	2,926		
要注意先債権 220,215	小計 70,082 (4.44%)	47,687	86.38%	正常債権 1,507,982
		12,850		
その他 要注意先債権 213,113	正常債権 1,507,982	60,538		
正常先債権 1,289,678				
総与信残高 1,573,954	総与信残高 1,578,064			貸出金残高 1,563,511

(注)金融再生法開示債権の総与信残高には、銀行保証付私募債4,109百万円(時価)が含まれております。

※金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律)に基づく開示債権額は貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として算出します。

単体情報(証券業務)

保有有価証券残高		(金額単位：百万円)						
種 類		平成23年3月期			平成24年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国 債	平均残高	350,016	—	350,016	410,388	—	410,388
		構成比(%)	46.39	—	44.70	51.81	—	51.04
		期末残高	358,763	—	358,763	457,617	—	457,617
		構成比(%)	47.75	—	46.17	56.89	—	56.02
	地 方 債	平均残高	119,763	—	119,763	99,554	—	99,554
		構成比(%)	15.87	—	15.29	12.57	—	12.38
		期末残高	105,776	—	105,776	88,711	—	88,711
		構成比(%)	14.08	—	13.61	11.03	—	10.86
社 債	平均残高	221,601	—	221,601	224,790	—	224,790	
	構成比(%)	29.37	—	28.30	28.38	—	27.96	
	期末残高	229,624	—	229,624	204,139	—	204,139	
	構成比(%)	30.56	—	29.55	25.38	—	24.99	
株 式	平均残高	49,724	—	49,724	46,946	—	46,946	
	構成比(%)	6.59	—	6.35	5.92	—	5.84	
	期末残高	46,348	—	46,348	45,971	—	45,971	
	構成比(%)	6.17	—	5.97	5.71	—	5.63	
其 他 の 証 券	平均残高	13,462	28,532	41,994	10,445	11,893	22,339	
	外国債券		24,207	24,207		9,692	9,692	
	外国株式		1	1		1	1	
	構成比(%)	1.78	100.00	5.36	1.32	100.00	2.78	
	期末残高	10,867	25,627	36,495	7,996	12,420	20,416	
	外国債券		21,210	21,210		11,487	11,487	
	外国株式		1	1		1	1	
	構成比(%)	1.44	100.00	4.70	0.99	100.00	2.50	
合 計	平均残高	754,567	28,532	783,099	792,125	11,893	804,018	
	構成比(%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	期末残高	751,381	25,627	777,009	804,436	12,420	816,856	
	構成比(%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報(証券業務)

公共債の引受 (金額単位：百万円)			
期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成23年3月期	—	15,409	15,409
平成24年3月期	—	9,499	9,499

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 (金額単位：百万円)				
期 別	国 債	地方債・政保債	合 計	証券投資信託
平成23年3月期	7,316	499	7,815	9,539
平成24年3月期	9,388	—	9,388	12,121

商品有価証券平均残高 (金額単位：百万円)				
期 別	商 品 国 債	商 品 地 方 債	商 品 政 府 保 証 債	合 計
平成23年3月期	264	53	—	317
平成24年3月期	319	24	—	344

単体情報(時価情報)

有価証券関係(平成23年3月期)

(金額単位:百万円)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

	平成23年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価
売買目的有価証券		0

2. 満期保有目的の債券

	種 類	平成23年3月期末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	9,797	9,932	134
	地 方 債	3	3	0
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	2,900	2,945	45
	そ の 他	—	—	—
	小 計	12,700	12,880	179
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
小 計	—	—	—	
合 計		12,700	12,880	179

3. 子会社株式及び関連会社株式

	平成23年3月期末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	—	—	—
関 連 会 社 株 式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	平成23年3月期末
	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	139
関 連 会 社 株 式	290
合 計	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

単体情報(時価情報)

4. その他有価証券

	種 類	平成23年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	18,254	12,728	5,525
	債 券	559,149	545,185	13,963
	国 債	301,271	294,097	7,174
	地 方 債	85,047	82,380	2,667
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	172,829	168,707	4,122
	そ の 他	19,648	18,308	1,340
	小 計	597,052	576,221	20,830
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	20,902	29,108	△8,205
	債 券	122,315	122,770	△455
	国 債	47,694	47,968	△274
	地 方 債	20,725	20,746	△21
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	53,895	54,055	△159
	そ の 他	15,758	16,636	△878
	小 計	158,976	168,515	△9,539
合 計	756,028	744,737	11,291	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成23年3月期末	
	貸借対照表計上額	
株 式	6,760	
そ の 他	1,088	
合 計	7,849	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

金銭の信託関係(平成23年3月期)

(金額単位:百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

種 類	平成23年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,611	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

その他有価証券評価差額金(平成23年3月期)

(金額単位:百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

		平成23年3月期末
評 価 差 額		11,288
	そ の 他 有 価 証 券	11,288
(△) 繰 延 税 金 負 債		4,077
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,210

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額△3百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

有価証券関係 (平成24年3月期)

(金額単位：百万円)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

	平成24年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価
売買目的有価証券		0

2. 満期保有目的の債券

	種 類	平成24年3月期末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	9,835	10,022	186
	地 方 債	2	2	0
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	2,900	2,932	32
	そ の 他	—	—	—
	小 計	12,737	12,957	219
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
小 計	—	—	—	
合 計		12,737	12,957	219

3. 子会社株式及び関連会社株式

	平成24年3月期末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	—	—	—
関 連 会 社 株 式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	平成24年3月期末
	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	139
関 連 会 社 株 式	290
合 計	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

単体情報(時価情報)

4. その他有価証券

	種 類	平成24年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	23,066	17,254	5,812
	債 券	708,954	692,079	16,874
	国 債	424,181	414,358	9,822
	地 方 債	86,929	84,090	2,839
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	197,843	193,630	4,213
	そ の 他	10,422	9,766	656
	小 計	742,444	719,100	23,343
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	15,758	22,689	△6,931
	債 券	28,776	28,873	△97
	国 債	23,601	23,689	△88
	地 方 債	1,778	1,779	△0
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	3,396	3,404	△8
	そ の 他	8,974	9,278	△304
	小 計	53,508	60,842	△7,334
合 計	795,952	779,943	16,009	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成24年3月期末	
	貸借対照表計上額	
株 式	6,716	
そ の 他	1,019	
合 計	7,735	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

金銭の信託関係(平成24年3月期)

(金額単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

種 類	平成24年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,583	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

その他有価証券評価差額金(平成24年3月期)

(金額単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	平成24年3月期末
評 価 差 額	16,010
そ の 他 有 価 証 券	16,010
(△)繰延税金負債	5,522
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,487

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額0百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

単体情報(デリバティブ取引情報)

取引の時価等に関する事項 (平成23年3月期)

(金額単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	平成23年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	170,166	137,022	83	83
	為替予約				
	売建	5,841	249	44	44
	買建	2,266	250	△63	△63
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他の				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計			65	65	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

単体情報(デリバティブ取引情報)

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成23年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		13,600	13,600	△357
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合 計		—	—	△357

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成23年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金等	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	資金関連スワップ		8,195	—	13
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約		—	—	—
			—	—	—
	合 計		—	—	13

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	平成24年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	118,452	45,146	59	59
	為替予約				
	売建	1,627	—	19	19
	買建	12,874	—	△101	△101
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他の				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計			△22	△22	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

単体情報(デリバティブ取引情報)

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成24年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		13,600	13,039	△569
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合 計				△569

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成24年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金等	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	資金関連スワップ		8,128	—	△40
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合 計				△40

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

単体情報 (ALM)

定期預金の残存期間別残高								
(金額単位：百万円)								
種 類	期 間 期 別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1 年 未 満	1 年以上 2 年 未 満	2 年以上 3 年 未 満	3年以上	合 計
		定 期 預 金	平成23年3月期末	306,905	242,597	407,328	172,776	108,362
平成24年3月期末	316,408		202,068	384,655	152,196	122,285	78,285	1,255,899
うち固定金利	平成23年3月期末	306,311	242,143	406,388	168,791	106,917	29,040	1,259,593
	平成24年3月期末	315,622	201,193	382,707	150,957	120,472	78,285	1,249,239
うち変動金利	平成23年3月期末	594	454	940	3,985	1,444	—	7,418
	平成24年3月期末	785	875	1,947	1,239	1,812	—	6,659

貸出金の残存期間別残高								
(金額単位：百万円)								
種 類	期 間 期 別	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
		貸 出 金	平成23年3月期末	409,728	289,622	225,122	104,952	451,626
平成24年3月期末	411,176		300,975	224,051	117,668	428,029	81,609	1,563,511
うち変動金利	平成23年3月期末		182,644	126,663	54,978	184,194	75,305	
	平成24年3月期末		188,387	126,103	60,072	175,703	81,609	
うち固定金利	平成23年3月期末		106,978	98,459	49,974	267,431	—	
	平成24年3月期末		112,587	97,948	57,595	252,326	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

有価証券の残存期間別残高									
(金額単位：百万円)									
種 類	期 間 期 別	1年以下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		国 債	平成23年3月期末	44,809	44,394	19,427	65,210	175,955	8,965
平成24年3月期末	92,284		36,668	28,936	130,702	169,027	—	—	457,617
地 方 債	平成23年3月期末	20,071	25,441	19,124	28,922	12,216	—	—	105,776
	平成24年3月期末	7,593	26,075	26,268	18,565	10,207	—	—	88,711
社 債	平成23年3月期末	50,791	86,409	28,887	13,720	47,610	2,203	—	229,624
	平成24年3月期末	51,901	58,682	31,050	25,340	36,280	883	—	204,139
株 式	平成23年3月期末							46,348	46,348
	平成24年3月期末							45,971	45,971
その他の証券	平成23年3月期末	2,783	4,295	4,268	11,669	379	1,624	11,475	36,495
	平成24年3月期末	2,178	1,205	5,745	1,194	3,224	—	6,868	20,416
うち外国債券	平成23年3月期末	2,783	3,120	3,274	10,407	—	1,624	—	21,210
	平成24年3月期末	1,699	—	5,745	817	3,224	—	—	11,487
うち外国株式	平成23年3月期末							1	1
	平成24年3月期末							1	1

単体情報(諸比率／内国為替・国際業務)

利回・原価・利鞘 (単位：%)				
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	平成23年3月期	1.52	2.41	1.58
	平成24年3月期	1.43	1.51	1.45
資金調達原価	平成23年3月期	1.29	0.82	1.29
	平成24年3月期	1.23	0.90	1.24
総資金利鞘	平成23年3月期	0.23	1.59	0.29
	平成24年3月期	0.20	0.61	0.21

預貸率・預証率 (単位：%)							
種 類	部 門 別	平成22年3月期		平成23年3月期		平成24年3月期	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均	期 末	期中平均
預 貸 率	国内業務部門	65.51	65.60	64.27	62.67	63.51	61.74
	国際業務部門	201.74	155.96	178.32	184.03	138.61	148.90
	合 計	67.35	67.18	65.87	64.37	64.80	63.11
預 証 率	国内業務部門	29.84	30.32	32.35	32.29	34.03	33.71
	国際業務部門	119.05	95.99	7.69	86.13	30.10	31.83
	合 計	31.04	31.47	32.99	33.05	33.96	33.68

利益率 (単位：%)			
種 類	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産経常利益率	0.13	0.19	0.19
純資産経常利益率	3.81	5.19	5.05
総資産当期純利益率	0.17	0.15	0.07
純資産当期純利益率	5.18	4.10	2.00

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$
 2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{期末純資産の部合計}) \div 2} \times 100$

内国為替取扱高 (口数単位：千口 金額単位：億円)					
種 類		平成23年3月期		平成24年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	仕 向	12,090	72,269	9,502	64,764
	被仕向	11,889	76,307	10,086	69,780
代金取立	仕 向	164	2,413	158	2,271
	被仕向	160	2,448	156	2,385

外国為替取扱高 (金額単位：百万米ドル)			
種 類		平成23年3月期	平成24年3月期
仕向為替	売渡為替	2,080	1,967
	買入為替	598	1,701
被仕向為替	支払為替	1,787	842
	取立為替	40	42
合 計		4,507	4,554

外貨建資産残高 (金額単位：百万米ドル)		
	平成23年3月期末	平成24年3月期末
外貨建資産	1,110	887

単体情報(信託業務)

金銭信託の受託残高		
(金額単位：百万円)		
種 類	平成23年3月期末	平成24年3月期末
金銭信託	24	11

信託期間別元本残高							
(金額単位：百万円)							
種 類	期 別	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上	その他のもの	合 計
金銭信託	平成23年3月期末	—	—	—	24	—	24
	平成24年3月期末	—	—	—	11	—	11

(注) 貸付信託については取扱残高はありません。

信託財産残高表					
(金額単位：百万円)					
資 産					
科 目	期 別	平成23年3月期末		平成24年3月期末	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現金預け金		24	100.00%	11	100.00%
合 計		24	100.00	11	100.00
負 債					
科 目	期 別	平成23年3月期末		平成24年3月期末	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
金 銭 信 託		24	100.00%	11	100.00%
合 計		24	100.00	11	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 平成23年3月期末 一百万円、平成24年3月期末 一百万円

2. 元本補填契約のある信託については平成23年3月期末及び平成24年3月期末の取扱残高はありません。

単体情報(資本金・株式)

大株主（上位10社）			
(平成24年3月期末)			
氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,656千株	9.45%
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	9,546	4.36
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,076	4.15
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,447	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,630	2.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,818	2.20
四国銀行従業員持株会	高知市南はりまや町一丁目1番1号	4,646	2.12
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	4,543	2.07
株式会社四国銀行	高知市南はりまや町一丁目1番1号	2,472	1.13
四銀総合リース株式会社	高知市菜園場町1番21号	2,359	1.07
計		70,197	32.12

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 20,656千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 5,630千株

2. 銀行等保有株式取得機構から平成23年7月19日付で大量保有報告書(変更報告書)により、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが(報告義務発生日平成23年7月15日)、当行として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	15,836千株	7.25%

3. 当行の所有株式数は、実質所有株式数を記載しております。

株式所有者別状況									
(平成24年3月期末)									
区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単 元 未 満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数	2人	78	30	624	86	—	5,979	6,799	—
所有株式数	5単元	103,816	3,495	50,353	9,470	—	48,923	216,062	2,438,000株
割 合	0.00%	48.05	1.62	23.31	4.38	—	22.64	100.00	—

(注) 自己株式2,473,678株は「個人その他」に2,473単元、「単元未満株式の状況」に678株含まれております。
 なお、自己株式2,473,678株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,472,678株であります。

資本金の推移				
(金額単位：百万円)				
昭和51年4月1日	昭和53年10月1日	昭和59年10月1日	平成元年12月22日	平成7年12月27日
4,940	6,300	8,400	15,000	25,000

従業員の状況		
区 分	平成23年3月期末	平成24年3月期末
従 業 員 数	1,556人	1,539人
平 均 年 齢	41歳 7月	41歳 4月
平 均 勤 続 年 数	18年 7月	18年 4月
平 均 給 与 月 額	436千円	430千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員数には以下の臨時従業員及び嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

	平成23年3月期末	平成24年3月期末
臨時従業員・嘱託	476人	475人

自己資本の充実の状況等(定性情報)

連結の範囲に関する事項

1. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は6社です。

名 称	主な業務の内容
四銀ビジネスサービス(株)	現金等の精査、整理業務
四銀ビル管理(株)	不動産の保守管理業務
四銀代理店(株)	銀行代理業務
四国保証サービス(株)	信用保証業務
四銀コンピュータサービス(株)	コンピュータ関連業務
四銀キャピタルリサーチ(株)	産業・経済・金融の調査研究、ベンチャーキャピタル業務、M&A支援業務

3. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

4. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

5. 銀行法(昭和56年法律第59号。)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属さない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社はありません。

6. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社6社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概 要
普通株式(218百万株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金(2,000百万円)	期間10年(期日一括返済)但し、金融庁の事前承認を条件に、平成26年9月末日に期限前返済が可能。
劣後特約付借入金(3,000百万円)	期間23年1月(期日一括返済)但し、金融庁の事前承認を条件に、平成27年4月末日に期限前返済が可能。
劣後特約付借入金(5,000百万円)	期間28年1月(期日一括返済)但し、金融庁の事前承認を条件に、平成26年4月末日に期限前返済が可能。
劣後特約付借入金(5,000百万円)	期間28年8月(期日一括返済)但し、金融庁の事前承認を条件に、平成27年4月末日に期限前返済が可能。
劣後特約付社債(10,000百万円)	原契約期間10年(期日一括返済)但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を条件に期限前返済が可能。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、経営体力を勘案した業務運営を行うため、直面するリスクの顕在化に備えるべき資本をリスク資本と定義し、半期毎の取締役会において、経営戦略や業務計画に基づいてリスクカテゴリー区分別に配賦を行っております。

配賦したリスク資本の使用状況及びリスク量の推移状況等は、リスクの統合的な管理部門である総合管理部がモニタリングし、ALM委員会への報告を通じて、リスク資本ベースでの自己資本の充実度に関する評価を行っております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準としては、自己資本比率規制上の自己資本比率及びTier1比率を採用しております。

なお、連結ベースの評価については、連結子会社の資産が連結ベースに占める割合に鑑み、リスク量の計量化の対象外としております。(リスク資本の配賦原資)

Tier1をリスク資本の配賦原資としております。

(計量化対象のリスク)

信用リスク及び市場リスクを対象としております。

(リスク資本の配賦)

リスク資本の配賦原資から自己資本比率規制上の「基礎的手法」に準じた方法により算出されるオペレーショナル・リスク相当額、及び一定のストレス事象の発生に備えるバッファを控除した額をリスクカテゴリー区分別に配賦しております。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

当行では、信用リスクを適正にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保することによって、健全性・収益性に優れた与信ポートフォリオを構築することを信用リスク管理の基本方針としております。

(組織体制)

審査体制の整備については、本部においては、営業推進部門と審査部門を分

離してそれぞれ独立性を確保しながら相互牽制機能が発揮される体制としております。

審査部門では、業種別審査体制を構築し、資金使途や返済財源の確実性・妥当性を十分に検討するとともに、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通しを勘案して、適切な審査及び管理に努めております。

また、経営支援室を設置し、お客さまサポート部のソリューション推進グループと連携して、お取引先の経営相談・経営指導及び経営改善支援を行い、事業改善・再生に取り組んでおります。

さらに、営業推進部門・審査部門から独立したリスクの統合的な管理部門を設置して、債務者格付・自己査定及び与信ポートフォリオ管理を専門的に統括・管理できる体制としております。

(債務者格付)

債務者格付は、与信先の債務履行の確実性を示す最も基本的な客観的指標であり、審査、プライシング、信用リスク計量化、ポートフォリオ管理に活用しております。

当行は、全国金融機関のデータに基づき構築された財務スコアリングモデルで定量評価を行った上で、企業の成長性や将来性といった定性評価を加味して総合的な評価を行っております。なお、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しております。

(信用リスク計量化)

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化によるデフォルト(債務不履行)に起因して発生しますが、当行が被る損失の大きさは、デフォルト時の与信額、担保・保証の状況等によって異なることから、それらを勘案して与信ポートフォリオ並びに個別与信の信用リスクを定量的に把握し、リスクに応じた収益管理や、市場リスク等他のリスクとの統合リスク管理を適切に行うために活用しております。

(リスクに見合ったリターン確保)

当行は、信用リスクを適切にコントロールする一方で、リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の基本原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後の収益改善に取り組んでおります。

(集中リスクの抑制)

与信集中リスクは、顕在化した場合に当行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、リスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的な債務者モニタリングを行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行並びに当行連結グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

当行では、破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、当行基準に基づく一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における当行の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、当行連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオ

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行並びに当行連結グループでは、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの4社の外部格付、及び貿易取引で広く使用されている独立行政法人日本貿易保険の定めるカンントリー・リスク・スコアを採用しております。

エクスポージャー区分	使用する格付機関
中央政府及び中央銀行向け	独立行政法人日本貿易保険の カンントリー・リスク・スコア
我が国の地方公共団体向け	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	
我が国の政府関係機関向け	
地方公共団体金融機構向け	
地方三公社向け	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	
国際開発銀行向け	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス
法人向け	株式会社日本格付研究所 株式会社格付投資情報センターの外部格付

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法)

当行並びに当行連結グループでは、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行では、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

(リスク管理方針及び手続の概要)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融

自己資本の充実の状況等(定性情報)

資産担保については、当行の基準に従い、自行預金、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

なお、信用リスク削減手法の適用に用いる株式の業種は、通信業が中心となっております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で与信管理を行っております。

なお、当行では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

また、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引への関与はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、証券化取引についてオリジネーターとしての関与はなく、平成24年3月期末現在、投資家として保有する証券化エクスポージャーはありません。

今後証券化エクスポージャーを保有した場合、証券化取引が有する市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等の諸リスクは、一般的な有価証券や貸出金の取引より発生するものと基本的に変わりませんが、証券化により細分化・複雑化を伴うものであり、内包されるリスクを的確に認識し、適切に管理するため、投資基準の明確化、厳格化を行い、リスク管理の強化に取り組んでいます。

なお、連結子会社においては、証券化取引への関与はありません。

2. 自己資本比率報告第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの保有は、関係所管部において、対象となるエクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、裏付資産及び構造上の特性を特定・把握したうえで、所定の行内手続きに則り決定し、保有後は管理規定等に基づき適時にモニタリングを行う体制としております。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当取引はありません。

4. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を採用しております。

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額の算出対象となるエクスポージャーはありません。

6. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

7. 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引への関与はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行います。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード&プアーズ・レーティングス・サービスズ、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの適格格付機関4社の外部格付を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

10. 内部評価方式を用いている場合の概要

該当ありません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の内容

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること又は外生的な事象より、損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを含む広義の概念です。

当行では、リスクの統合的な管理部門を設置して、これらのリスクに関する情報を一元的に把握するとともに、各リスク管理部門のリスク管理状況を管理・監督することにより、各リスク管理の実効性と牽制機能を確保する態勢を整備し、リスク顕在化の未然防止及びリスクの極小化に努めております。

(リスク管理の手続の概要)

オペレーショナル・リスクの総合的な管理部門である総合管理部は、各リスク管理部門からリスク管理状況のモニタリング結果などについて、報告を求めるとともに、重要なオペレーショナル・リスクが残存している、又は高まっている部署・業務について、改善策の検討・実施の指示を行うことにより、オペレーショナル・リスクのコントロール及び削減を図ることとしています。

また、オペレーショナル・リスクの総合的な管理の状況に関して、適切に評価及び判断できる情報を、定期的に又は必要に応じて随時、リスク管理委員会へ報告することとしています。

なお、外部委託業務については、外務委託業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる能力を有する者に委託するため、オペレーショナル・リスクの観点から、委託先の選定を行っております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行並びに当行連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

当行では、出資等又は株式等については、経営戦略上保有する政策投資と運用目的のために保有する純投資に区分し、経営体力の範囲内にリスクをコントロールすることを基本方針としております。

(リスク管理の手続の概要)

リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で株式等に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション枠(運用限度額)及びアラーム・ポイント(警戒水準)を決定しております。

リスク量の推移状況等は、市場部門から独立した市場リスク管理統括部門である総合管理部が一元的にモニタリングし、ALM委員会へ報告する態勢としております。

この他、政策投資については、投資先の信用リスク、投資目的及び投資効果を個別に検討し、ALM委員会で保有の是非を審議する態勢としております。また、純投資株式については、市場流動性リスクと集中リスクを勘案し、個別銘柄毎に取得限度を設定した上で、リスクとリターンを考慮した効率的な運用に取り組んでおります。

(リスクの算定方法)

株式等の価格変動リスクについては、個別銘柄毎の価格変動率に基づいてバリュー・アット・リスク(VaR)の手法により計量化を行っております。保有期間は6か月、信頼水準は99%、観測期間は1年として計測しております。

(会計処理)

株式等の評価については子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

当行では、将来にわたって安定的に収益を確保するために、預金・貸出金・債券・資金・デリバティブ取引等の金利リスクを一元的に管理し、経営体力の範囲内にコントロールすることを基本方針としております。

(リスク管理の手続の概要)

金利リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で銀行全体の金利関連取引に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション枠(運用限度額)及びアラーム・ポイント(警戒水準)を決定しております。

リスク量の推移状況等は、市場部門から独立した市場リスク管理統括部門である総合管理部が一元的にモニタリングし、ALM委員会へ報告する態勢としております。

また、いわゆる「アウトライヤー基準」に基づく銀行勘定の金利リスクについても毎月のALM委員会へ報告されており、金利リスクのヘッジの検討などに活用しております。

2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

現在、当行では金利リスクについて、バリュー・アット・リスク(VaR)、ベース・ポイント・バリュー(BPV)、ギャップ分析、シミュレーション分析の手法により、業務の特性や運用方針にあった効果的・効率的な計測手法を組み合わせて活用しております。

(VaR)

VaRとは、一定の信頼水準において生じる金利変動の予想最大損失額を統計的に推計する手法で、保有期間は6か月、信頼水準は99%、観測期間は1年として計測しております。

また、価格変動リスク、信用リスクについても金利リスクと同様にVaRで予想最大損失額を把握しております。

(BPV)

BPVとは、金利が1単位(1BP=0.01%)平行移動した場合の時価の変動額を測定する手法で、金利感応度を把握するのに有用な手法です。

(ギャップ分析)

ギャップ分析とは、資産・負債の金利満期のミスマッチ額を計測する手法で、金利リスクの所在を視覚的に把握するのに有用な手法です。

(シミュレーション分析)

シミュレーション分析とは、将来の金利シナリオに基づいて、期間収益や時価の変動額を測定する手法で、ストレス・テストに有用な手法です。

連結グループにおけるリスク管理

連結子会社におけるリスク管理は、各連結子会社が銀行のリスク管理手法に準じて実施し、統合的なリスク管理部門及び各リスクの管理部門が実態把握を行っているとしております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成23年 3月期末	平成24年 3月期末	項 目	平成23年 3月期末	平成24年 3月期末
(自 己 資 本)			他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
資 本 金	25,000	25,000	告 示 第 41 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告 示 第 41 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	短 期 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
資 本 準 備 金	6,563	6,563	非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ ティ ッ プ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—	内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50% 相 当 額	—	—
利 益 準 備 金	15,289	15,527	P D / L G D 方 式 の 適 用 対 象 と なる 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 期 待 損 失 額	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	32,635	33,345	基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く 、 自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ I/O ス ト リ ッ プ ス (告 示 第 247 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む)	—	—
そ の 他	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
自 己 株 式 (△)	1,252	1,273	(控 除 項 目) 計 (E)	—	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	117,812	118,578
社 外 流 出 予 定 額 (△)	648	648			
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—			
新 株 予 約 権	—	—			
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—			
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—			
企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (△)	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,071,754	1,073,567
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50% 相 当 額 (△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	16,320	13,075
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 前 の [基 本 的 項 目] 計 (上 記 各 項 目 の 合 計 額)	—	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	—	—
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	73,543	72,221
[基 本 的 項 目] 計 (A)	77,587	78,514	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
うち 告 示 第 40 条 第 2 項 に 掲 げ る も の	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
うち 告 示 第 40 条 第 3 項 に 掲 げ る も の	—	—	合 計 (G)	1,161,619	1,158,864
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45% 相 当 額	7,965	7,820			
一 般 貸 倒 引 当 金	8,972	10,583			
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 適 格 引 当 金 が 期 待 損 失 額 を 上 回 る 額	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	25,000	25,000			
告 示 第 41 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の	—	—			
告 示 第 41 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の	25,000	25,000			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	1,712	3,340			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	40,225	40,063			
短 期 劣 後 債 務	—	—			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	10.14%	10.23%
自 己 資 本 総 額 (A) + (B) + (C) (D)	117,812	118,578	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	6.67%	6.77%

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額 オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成23年 3月期	平成24年 3月期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	203
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	23	27
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	270	227
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	573	528
12. 法人等向け	20~100	26,590	26,882
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	4,903	5,384
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,506	2,257
15. 不動産取得等事業向け	100	2,289	2,365
16. 三月以上延滞等	50~150	260	216
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	186	168
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100	1,676	1,646
21. 上 記 以 外	100	3,588	3,033
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~225	—	—
(うち再証券化)	40~225	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~650	—	—
(うち再証券化)	40~650	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファン ド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	42,870	42,942

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成23年 3月期	平成24年 3月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	61	65
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	3	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	59 —	75 —
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	186	127
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	172 121 — 1 —	150 97 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控 除 額(△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	10	8
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	159	93
カレント・エクスポージャー方式	—	159	93
派 生 商 品 取 引	—	159	93
外 為 関 連 取 引	—	157	92
金 利 関 連 取 引	—	1	1
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	652	523

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,941	2,888
うち 基 礎 的 手 法	2,941	2,888
うち 粗 利 益 配 分 手 法	—	—
うち 先 進 的 計 測 手 法	—	—

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高						3カ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成23年3月期末	平成23年3月期末	平成23年3月期末	平成23年3月期末	平成23年3月期末	平成23年3月期末	
国内計	2,539,396	1,778,311	738,925	15,003	7,156	10,251	
国外計	26,230	7,723	18,506	—	—	—	
地域別合計	2,565,627	1,786,035	757,432	15,003	7,156	10,251	
製造業	240,808	216,984	19,498	3,916	409	980	
農業、林業	1,750	1,677	—	72	—	80	
漁業	2,646	2,590	—	55	—	49	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,372	2,372	—	—	—	—	
建設業	62,451	60,873	787	790	—	1,464	
電気・ガス・熱供給・水道業	25,053	23,598	1,454	—	—	—	
情報通信業	14,148	11,175	1,122	1,850	—	85	
運輸業、郵便業	100,772	41,670	57,335	91	1,674	34	
卸売業	113,528	108,466	2,924	1,095	1,043	671	
小売業	123,439	118,932	1,731	2,715	60	924	
金融業、保険業	281,583	144,006	132,378	1,327	3,871	—	
不動産業	244,198	232,852	11,204	139	0	2,288	
物品賃貸業	34,883	32,207	2,396	280	—	—	
学術研究、専門・技術サービス	5,060	5,055	—	4	—	15	
宿泊業	11,777	11,725	5	47	—	48	
飲食業	12,073	12,025	38	9	—	59	
生活関連サービス業、娯楽業	35,171	35,021	36	113	—	0	
教育、学習支援業	26,968	10,618	16,304	46	—	—	
医療・福祉	91,985	89,094	2,203	688	—	900	
その他のサービス	47,222	45,252	155	1,719	95	1,517	
国・地方公共団体	650,331	190,884	459,447	—	—	—	
個人	216,006	215,985	—	20	0	1,132	
その他	221,390	172,963	48,407	20	—	—	
業種別合計	2,565,627	1,786,035	757,432	15,003	7,156	10,251	
1年以下	495,538	370,871	114,686	9,430	550	/	
1年超3年以下	338,299	177,607	154,521	1,343	4,827		
3年超5年以下	273,179	202,903	68,057	598	1,620		
5年超7年以下	226,199	107,523	118,218	433	24		
7年超	926,342	677,556	246,781	1,870	134		
期間の定めのないもの	306,067	249,572	55,167	1,327	—		
残存期間別合計	2,565,627	1,786,035	757,432	15,003	7,156	10,251	

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成24年3月期末	平成24年3月期末	平成24年3月期末	平成24年3月期末	平成24年3月期末	
国内計	2,608,997	1,801,989	789,871	13,150	3,986	8,983
国外計	12,402	7,479	4,922	—	—	—
地域別合計	2,621,399	1,809,469	794,793	13,150	3,986	8,983
製造業	251,391	228,560	19,082	3,507	241	915
農業、林業	1,672	1,608	—	64	—	0
漁業	2,850	2,806	—	44	—	43
鉱業、採石業、砂利採取業	2,288	2,288	—	—	—	—
建設業	59,141	56,187	1,960	992	—	1,501
電気・ガス・熱供給・水道業	27,495	21,112	6,383	—	—	—
情報通信業	14,627	10,903	1,920	1,802	—	—
運輸業、郵便業	104,627	47,900	55,734	300	691	195
卸売業	114,968	110,729	2,501	795	942	384
小売業	124,951	119,962	2,705	2,220	63	752
金融業、保険業	277,743	167,542	107,206	1,026	1,968	19
不動産業	236,278	225,777	10,371	129	—	1,337
物品賃貸業	35,568	34,141	1,393	33	—	—
学術研究、専門・技術サービス	4,916	4,913	—	3	—	—
宿泊業	10,152	10,104	5	42	—	17
飲食業	11,895	11,850	38	6	—	317
生活関連サービス業、娯楽業	32,905	32,769	36	100	—	126
教育、学習支援業	13,560	10,133	3,400	26	—	19
医療・福祉	93,412	91,354	1,501	556	—	883
その他のサービス	55,848	43,413	10,877	1,480	76	1,540
国・地方公共団体	731,859	192,377	539,481	—	—	—
個人	222,492	222,475	—	17	—	928
その他	190,749	160,555	30,191	—	3	—
業種別合計	2,621,399	1,809,469	794,793	13,150	3,986	8,983
1年以下	523,187	366,320	149,661	5,998	1,206	
1年超3年以下	314,926	190,565	118,524	3,907	1,929	
3年超5年以下	302,975	211,025	90,871	375	703	
5年超7年以下	287,914	117,730	169,936	178	68	
7年超	876,351	657,254	217,355	1,664	77	
期間の定めのないもの	316,043	266,573	48,443	1,026	—	
残存期間別合計	2,621,399	1,809,469	794,793	13,150	3,986	8,983

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(地域別、業種別) (単位:百万円)

	平成23年3月期末		平成24年3月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	8,972	△ 1,027	10,583	1,610
個別貸倒引当金	11,487	4,138	11,669	181
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	20,460	3,111	22,252	1,792

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

			平成23年3月期末	平成24年3月期末
国	内	計	11,487	11,669
国	外	計	—	—
地域	別	合計	11,487	11,669
製造業、林業			963	1,232
漁業			11	14
鉱業、採石業、砂利採取業			34	31
建設業			—	—
電気・ガス・熱供給・水道業			998	961
情報・報通業			—	—
運輸業、郵便業			57	8
卸売業			101	118
小売業			674	916
金融業、保険業			3,055	3,082
不動産業			579	564
物品賃貸業			2,666	1,522
物			6	6
学術研究、専門・技術サービス			12	14
宿泊業			424	844
飲食業			80	135
生活関連サービス業、娯楽業			937	60
教育、学習支援業			2	2
医療・福祉			122	191
その他のサービス			310	283
国・地方公共団体			—	—
個人			378	450
その他の			69	1,227
業種別合計			11,487	11,669

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成22年度	平成23年度
製造業、林業	276	243
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0
建設業	—	7
電気・ガス・熱供給・水道業	338	56
情報・報通業	—	—
運輸業、郵便業	42	63
卸売業	43	61
小売業	292	655
金融業、保険業	376	68
不動産業	25	—
物品賃貸業	248	280
物	—	—
学術研究、専門・技術サービス	—	7
宿泊業	—	349
飲食業	6	2
生活関連サービス業、娯楽業	5	471
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	103	—
その他のサービス	7	97
国・地方公共団体	—	—
個人	49	34
その他の	—	—
業種別合計	1,818	2,401

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却及びバルクセールに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成23年3月期末		平成24年3月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	882,358	—	970,223
10%	—	120,284	—	106,122
20%	46,930	61,938	43,376	53,636
35%	—	179,024	—	161,251
50%	130,358	3,766	132,301	2,967
75%	—	163,106	—	179,206
100%	44,066	753,319	40,473	755,047
150%	—	3,270	—	1,865
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	221,355	2,167,067	216,152	2,230,320

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カンントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成23年3月期末	平成24年3月期末
自 行 預 金	24,374	21,209
適 格 株 式	8,029	9,558
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	32,403	30,767
適 格 保 証	238,509	227,451
適 格 クレジット デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	238,509	227,451

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は464百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） (単位：百万円)

取引の区分	平成23年3月期末 与信相当額	平成24年3月期末 与信相当額
外 国 為 替 関 連 取 引	6,982	3,823
外 国 為 替 先 物 取 引	323	218
異 種 通 貨 間 の 金 利 ス ワ ッ プ	6,659	3,605
金 利 関 連 取 引	173	162
合 計	7,156	3,986

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	平成23年3月期末 与信相当額	平成24年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	6,982	3,823
外国為替先物取引	323	218
異種通貨間の金利スワップ	6,659	3,605
金利関連取引	173	162
合計	7,156	3,986

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っていません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

平成24年3月期末における、証券化エクスポージャーの保有はありません。

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条は適用していません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	39,157		38,824	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	7,191		7,146	
うち子会社・子法人等	139		139	
うち関連法人	290		290	
合 計	46,348	46,348	45,971	45,971

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
売 却 損 益 額	△ 471	△ 1,493
償 却 額	722	4

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
評 価 損 益 の 額	△ 2,679	△ 1,119

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額		
	平成23年3月期	平成24年3月期
計測手法：VaR (信頼区間) 99% (保有期間) 6ヵ月 (観測期間) 1年	18,268	8,206

(注) 資産・負債残高に占める外貨建通貨残高の割合は5%未満ですので、外貨建てのリスク量を合算して記載しております。

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成23年 3月期末	平成24年 3月期末	項 目	平成23年 3月期末	平成24年 3月期末
(自 己 資 本)			他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
資 本 金	25,000	25,000	告 示 第 29 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告 示 第 29 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	短 期 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
資 本 剰 余 金	6,563	6,563	告 示 第 31 条 第 1 項 第 2 号 に 規 定 す る 連 結 の 範 囲 に 含 ま れ ない も の に 対 す る 投 資 に 相 当 す る 額	278	296
利 益 剰 余 金	47,919	48,898	非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—	—
自 己 株 式 (△)	1,344	1,365	内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50% 相 当 額	—	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	P D / L G D 方 式 の 適 用 対 象 と な る 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 期 待 損 失 額	—	—
社 外 流 出 予 定 額 (△)	655	655	基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く 、 自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ O ス ト リ ッ プ ス (告 示 第 247 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む。)	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—	(控 除 項 目) 計 (E)	278	296
新 株 予 約 権	—	—	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	119,747	120,645
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	2,301	2,422			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—			
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—			
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,072,889	1,074,786
内部格付手法採用行において、期待損失額 が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	16,320	13,075
※繰延税金資産の控除前の [基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	—	—
※繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	74,969	73,499
[基 本 的 項 目] 計 (A)	79,785	80,863	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
うち告示第28条第2項に掲げるもの	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
			合 計 (G)	1,164,179	1,161,361
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	7,965	7,820			
一 般 貸 倒 引 当 金	9,296	10,865			
内部格付手法採用行において、 適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	25,000	25,000			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	25,000	25,000			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	2,020	3,606			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	40,241	40,079			
短 期 劣 後 債 務	—	—			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F)/(G)	10.28%	10.38%
自己資本総額(A)+(B)+(C)(D)	120,026	120,942	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A)/(G)	6.85%	6.96%

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額 オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成23年 3月期	平成24年 3月期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	203
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	23	27
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	270	227
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	573	528
12. 法人等向け	20~100	26,592	26,883
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	4,903	5,384
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,506	2,257
15. 不動産取得等事業向け	100	2,289	2,365
16. 三月以上延滞等	50~150	264	223
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	186	168
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100	1,696	1,667
21. 上 記 以 外	100	3,608	3,053
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~225	—	—
(うち再証券化)	40~225	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~650	—	—
(うち再証券化)	40~650	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファン ド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	42,915	42,991

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成23年3月期	平成24年3月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	61	65
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	3	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	59	75
5. N I F 又 は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	186	127
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	172 121 — — —	150 97 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控 除 額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	10	8
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	159	93
カレント・エクスポージャー方式	—	159	93
派 生 商 品 取 引	—	159	93
外 為 関 連 取 引	—	157	92
金 利 関 連 取 引	—	1	1
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ イ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	652	523

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,998	2,939
うち 基 礎 的 手 法	2,998	2,939
うち 粗 利 益 配 分 手 法	—	—
うち 先 進 的 計 測 手 法	—	—

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャーの期末残高						3カ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成23年3月期末	平成23年3月期末	平成23年3月期末	平成23年3月期末	平成23年3月期末	平成23年3月期末	
国 内 計	2,541,001	1,779,371	739,470	15,003	7,156	10,798	
国 外 計	26,230	7,723	18,506	—	—	—	
地 域 別 合 計	2,567,232	1,787,095	757,976	15,003	7,156	10,798	
製 造 業	240,808	216,984	19,498	3,916	409	980	
農 業、林 業	1,750	1,677	—	72	—	80	
漁 業	2,646	2,590	—	55	—	49	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,372	2,372	—	—	—	—	
建 設 業	62,451	60,873	787	790	—	1,464	
電気・ガス・熱供給・水道業	25,053	23,598	1,454	—	—	—	
情 報 通 信 業	14,148	11,175	1,122	1,850	—	85	
運 輸 業、郵 便 業	100,772	41,670	57,335	91	1,674	34	
卸 売 業	113,528	108,466	2,924	1,095	1,043	671	
小 売 業	123,439	118,932	1,731	2,715	60	924	
金 融 業、保 険 業	281,583	144,006	132,378	1,327	3,871	—	
不 動 産 業	244,198	232,852	11,204	139	0	2,288	
物 品 賃 貸 業	34,883	32,207	2,396	280	—	—	
学術研究、専門・技術サービス	5,060	5,055	—	4	—	15	
宿 泊 業	11,777	11,725	5	47	—	48	
飲 食 業	12,073	12,025	38	9	—	59	
生活関連サービス業、娯楽業	35,171	35,021	36	113	—	0	
教育、学 習 支 援 業	26,968	10,618	16,304	46	—	—	
医 療 ・ 福 祉	91,985	89,094	2,203	688	—	900	
そ の 他 の サ ー ビ ス	47,222	45,252	155	1,719	95	1,517	
国 ・ 地 方 公 共 団 体	650,331	190,884	459,447	—	—	—	
個 人	216,007	215,985	—	20	0	1,132	
そ の 他	222,995	174,023	48,951	20	—	547	
業 種 別 合 計	2,567,232	1,787,095	757,976	15,003	7,156	10,798	
1 年 以 下	495,558	370,871	114,706	9,430	550		
1 年 超 3 年 以 下	338,299	177,607	154,521	1,343	4,827		
3 年 超 5 年 以 下	273,182	202,906	68,057	598	1,620		
5 年 超 7 年 以 下	226,202	107,526	118,218	433	24		
7 年 超	926,342	677,556	246,781	1,870	134		
期 間 の 定 め の な い も の	307,647	250,628	55,692	1,327	—		
残 存 期 間 別 合 計	2,567,232	1,787,095	757,976	15,003	7,156	10,798	

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成24年3月期末	平成24年3月期末	平成24年3月期末	平成24年3月期末	平成24年3月期末	
国内計	2,610,698	1,803,153	790,408	13,150	3,986	9,650
国外計	12,402	7,479	4,922	—	—	—
地域別合計	2,623,100	1,810,633	795,330	13,150	3,986	9,650
製造業	251,391	228,560	19,082	3,507	241	915
農業、林業	1,672	1,608	—	64	—	0
漁業	2,850	2,806	—	44	—	43
鉱業、採石業、砂利採取業	2,288	2,288	—	—	—	—
建設業	59,141	56,187	1,960	992	—	1,501
電気・ガス・熱供給・水道業	27,495	21,112	6,383	—	—	—
情報通信業	14,627	10,903	1,920	1,802	—	—
運輸業、郵便業	104,627	47,900	55,734	300	691	195
卸売業	114,968	110,729	2,501	795	942	384
小売業	124,951	119,962	2,705	2,220	63	752
金融業、保険業	277,743	167,542	107,206	1,026	1,968	19
不動産業	236,278	225,777	10,371	129	—	1,337
物品賃貸業	35,568	34,141	1,393	33	—	—
学術研究、専門・技術サービス	4,916	4,913	—	3	—	—
宿泊業	10,152	10,104	5	42	—	17
飲食業	11,895	11,850	38	6	—	317
生活関連サービス業、娯楽業	32,905	32,769	36	100	—	126
教育、学習支援業	13,560	10,133	3,400	26	—	19
医療・福祉	93,412	91,354	1,501	556	—	883
その他のサービス	55,848	43,413	10,877	1,480	76	1,540
国・地方公共団体	731,859	192,377	539,481	—	—	—
個人	222,493	222,475	—	17	—	928
その他	192,450	161,719	30,728	—	3	666
業種別合計	2,623,100	1,810,633	795,330	13,150	3,986	9,650
1年以下	523,187	366,320	149,661	5,998	1,206	
1年超3年以下	314,928	190,567	118,524	3,907	1,929	
3年超5年以下	302,975	211,025	90,871	375	703	
5年超7年以下	287,916	117,732	169,936	178	68	
7年超	876,351	657,254	217,355	1,664	77	
期間の定めのないもの	317,740	267,733	48,981	1,026	—	
残存期間別合計	2,623,100	1,810,633	795,330	13,150	3,986	9,650

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（地域別、業種別）（単位：百万円）

	平成23年3月期末		平成24年3月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	9,296	△ 1,122	10,865	1,568
個別貸倒引当金	12,381	3,705	12,560	179
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	21,677	2,582	23,425	1,748

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

			平成23年3月期末	平成24年3月期末
国	内	計	12,381	12,560
国	外	計	—	—
地域	別	合	12,381	12,560
製造業			963	1,232
農業、林業			11	14
漁業			34	31
鉱業、採石業、砂利採取業			—	—
建設業			998	961
電気・ガス・熱供給・水道業			—	—
情報通信業			57	8
運輸業、郵便業			101	118
卸売業			674	916
小売業			3,055	3,082
金融業、保険業			579	564
不動産業			2,666	1,522
物品賃貸業			6	6
学術研究、専門・技術サービス			12	14
宿泊業			424	844
飲食業			80	135
生活関連サービス業、娯楽業			937	60
教育、学習支援業			2	2
医療・福祉			122	191
その他のサービス			310	283
国・地方公共団体			—	—
個人			810	841
その他			530	1,727
業種別		合	12,381	12,560

（注）一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

			貸出金償却	
			平成22年度	平成23年度
製造業			276	243
農業、林業			—	—
漁業			3	0
鉱業、採石業、砂利採取業			—	7
建設業			338	56
電気・ガス・熱供給・水道業			—	—
情報通信業			42	63
運輸業、郵便業			43	61
卸売業			292	655
小売業			376	68
金融業、保険業			25	—
不動産業			248	280
物品賃貸業			—	—
学術研究、専門・技術サービス			—	7
宿泊業			—	349
飲食業			6	2
生活関連サービス業、娯楽業			5	471
教育、学習支援業			—	—
医療・福祉			103	—
その他のサービス			7	97
国・地方公共団体			—	—
個人			661	250
その他			—	—
業種別		合	2,429	2,616

（注）貸出金償却には、直接償却、部分直接償却及びバルクセールに伴う売却損を含んでおります。

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成23年3月期末		平成24年3月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	882,358	—	970,224
10%	—	120,284	—	106,122
20%	46,930	61,938	43,376	53,636
35%	—	179,024	—	161,251
50%	130,358	3,809	132,301	3,009
75%	—	163,106	—	179,206
100%	44,066	754,391	40,473	755,958
150%	—	3,298	—	1,944
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	221,355	2,168,210	216,152	2,231,353

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成23年3月期末	平成24年3月期末
自 行 預 金	24,374	21,209
適 格 株 式	8,029	9,558
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	32,403	30,767
適 格 保 証	238,509	227,451
適 格 クレジット デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	238,509	227,451

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。
なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は464百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

取引の区分	平成23年3月期末 与信相当額	平成24年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	6,982	3,823
外国為替先物取引	323	218
異種通貨間の金利スワップ	6,659	3,605
金利関連取引	173	162
合計	7,156	3,986

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	平成23年3月期末 与信相当額	平成24年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	6,982	3,823
外国為替先物取引	323	218
異種通貨間の金利スワップ	6,659	3,605
金利関連取引	173	162
合 計	7,156	3,986

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

平成24年3月期末における、証券化エクスポージャーの保有はありません。

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条は適用しておりません。

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	39,289		38,972	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	7,924		7,906	
うち子会社・子法人等	—		—	
うち関連法人	1,149		1,176	
合 計	47,213	47,213	46,878	46,878

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
売 却 損 益 額	△ 471	△ 1,493
償 却 額	722	4

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
評 価 損 益 の 額	△ 2,603	△ 1,028

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

連結ベースの金利リスク量の計測は行っておりません。

報酬等に関する開示事項

当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役員」等の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員」（合わせて「対象役職員」）等の範囲については、以下のとおりであります。

（「対象役員」の範囲）

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

（「対象従業員等」の範囲）

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員で、「対象従業員等」に該当する者はありません。

（「主要な連結子法人等」の範囲）

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当はありません。

（「高額の報酬等を受ける者」の範囲）

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「支給人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在籍年数で除した金額」を戻し入れた金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲）

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

（対象役職員の報酬等の決定について）

当行では、取締役及び監査役等の報酬等につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬等を決定しております。各取締役の報酬等は、取締役会にて一定の基準を決定し、常務会にてその基準に基づき決定しております。各監査役の報酬等は、監査役全員の同意を得て監査役会での協議により、一定の基準に基づき決定し、常務会に報告しております。

3. 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成23年4月～平成24年3月)
取締役会（四国銀行）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

（「対象役員」の報酬等に関する方針）

当行では、平成24年3月期末現在において、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員報酬制度としましては、役員の報酬等の構成を基本報酬、賞与、退職慰労金としております。取締役及び監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬等年額を決定しており、この点で株主の皆さまの監視が働く仕組みとなっております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みとなっております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額		株式報酬型 ストック オプション	変動報酬 の総額		基本 報酬	賞与	退職 慰労金
			基本 報酬	賞与		基本 報酬	賞与			
対象役員 (除く社外 役員)	13	242	168	168	—	19	—	19	—	54

（注）1. 人数及び報酬等には、平成23年6月29日開催の第197期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名が含まれております。

- 対象役職員の報酬等には、5人に支給した使用人分報酬等45百万円（うち賞与10百万円）が含まれております。
- 退職慰労金には、退職慰労引当金繰入額52百万円が含まれております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

取締役の報酬と当行株価の連動性を高めることにより、取締役が株主の皆さまと株価変動のメリットとリスクを共有し、株価上昇及び中長期の企業価値向上への意欲や士気をより高めるため、平成24年6月28日開催の定時株主総会決議により株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。なお、本制度導入に伴い、従来の退職慰労金制度を廃止しました。

銀行法施行規則に規定する開示事項

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

(1) 経営の組織	35
(2) 大株主一覧	82
(3) 取締役及び監査役一覧	35
(4) 店舗一覧	38
(5) 銀行代理業者	38

2. 銀行の主要な業務の内容

	29
--	----

3. 銀行の主要な業務に関する事項

(1) 直近事業年度の事業の概況	5~7
(2) 直近5事業年度の主要な経営指標等の推移	
① 経常収益	53
② 経常利益又は経常損失	53
③ 当期純利益又は当期純損失	53
④ 資本金及び発行済株式の総数	53
⑤ 純資産額	53
⑥ 総資産額	53
⑦ 預金残高	53
⑧ 貸出金残高	53
⑨ 有価証券残高	53
⑩ 単体自己資本比率	53
⑪ 配当性向	53
⑫ 従業員数	53
⑬ 信託報酬	53
⑭ 信託勘定貸出金残高	53
⑮ 信託勘定有価証券残高	53
⑯ 信託財産額	53

(3) 直近2事業年度の業務の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益・業務粗利益率	60
イ. 資金運用収支等役務取引等 取支	60
ウ. 資金運用勘定・調達勘定の 平均残高等	61, 80
エ. 受取利息・支払利息の分析	62
オ. 経常利益率	80
カ. 当期純利益率	80
② 預金に関する指標	
ア. 預金科目別平均残高	64
イ. 定期預金の残存期間別残高	79
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 貸出金科目別平均残高	66
イ. 貸出金の残存期間別残高	79
ウ. 貸出金、支払承諾見返の 担保別内訳	67
エ. 貸出金使途別内訳	66
オ. 貸出金業種別内訳	67
カ. 中小企業等向け貸出	66
キ. 特定海外債権残高	67
ク. 預貸率	80

④ 有価証券に関する指標

ア. 商品有価証券の種類別平均 残高	70
イ. 有価証券の種類別の残存 期間別残高	79
ウ. 保有有価証券種類別 平均残高	69
エ. 預証率	80
⑤ 信託業務に関する指標	
ア. 信託財産残高表	81
イ. 金銭信託等の受託残高	81
ウ. 元本補填契約のある信託の種 類別の受託残高	該当ありません
エ. 信託期間別の金銭信託及び貸 付信託の元本残高	81
オ. 金銭信託等の種類別の貸出金 及び有価証券の区分ごとの運 用残高	該当ありません
カ. 金銭信託に係る貸出金の 科目別の残高	該当ありません

キ. 金銭信託に係る貸出金の契約 期間別の残高	該当ありません
ク. 担保の種類別の金銭信託に係る 貸出金残高	該当ありません
ケ. 使途別の金銭信託に係る 貸出金残高	該当ありません
コ. 業種別の金銭信託に係る貸出 金残高及び貸出金の総額に占め る割合	該当ありません
サ. 中小企業等に対する金銭信託等 に係る貸出金残高及び貸出金の 総額に占める割合	該当ありません
シ. 金銭信託に係る有価証券の 種類別の残高	該当ありません

4. 銀行の業務の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	17~19
(2) 法令遵守の体制	13~15
(3) 金融ADR制度への対応	16

5. 銀行の直近2事業年度の財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書	54~59
(2) リスク管理債権額	
① 破綻先債権額	68
② 延滞債権額	68
③ 3カ月以上延滞債権額	68
④ 貸出条件緩和債権額	68
(3) 元本補填契約のある信託に係る貸出 金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月 以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に 該当するものの額並びにその合計額	該当ありません
(4) 自己資本の充実の状況	85
(5) 時価等情報	
① 有価証券の時価等情報	71~74
② 金銭の信託の時価等情報	72, 74
③ デリバティブ取引情報	75~78
(6) 貸倒引当金の期末残高 及び期中の増減額	68
(7) 貸出金償却額	68
(8) 会社法による会計監査人の監査	54
(9) 金融商品取引法に基づく監査証明	54

6. 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの

	103
--	-----

銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項

(1) 主要な事業の内容及び組織	34
(2) 子会社等に関する情報	34

2. 銀行及びその子会社等の業務に関する事項

(1) 直近事業年度における事業の概況	4
(2) 直近5連結会計年度の主要な 経営指標等の推移	
① 経常収益	40
② 経常利益又は経常損失	40
③ 当期純利益又は当期純損失	40
④ 包括利益	40
⑤ 純資産額	40
⑥ 総資産額	40
⑦ 連結自己資本比率	40

3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	41~52
(2) リスク管理債権	
① 破綻先債権額	52

② 延滞債権額	52
③ 3カ月以上延滞債権額	52
④ 貸出条件緩和債権額	52
(3) 自己資本の充実の状況	94
(4) セグメント情報	52
(5) 会社法による会計監査人の監査	41
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明	41

4. 報酬等に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの

	103
--	-----

自己資本の充実の状況等 (平成19年金融庁告示第15号)

1. 定性的な開示事項

(1) 連結の範囲に関する事項	83
(2) 自己資本調達手段の概要	83
(3) 自己資本の充実度に関する 評価方法の概要	83
(4) 信用リスクに関する事項	83
(5) 信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続の概要	84
(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関するリスク管理の 方針及び手続の概要	84
(7) 証券化エクスポージャーに関する 事項	84
(8) オペレーショナル・リスクに関する 事項	84
(9) 出資等又は株式等エクスポージャーに 関するリスク管理の方針及び手続の 概要	84
(10) 銀行勘定における金利リスクに 関する事項	84

2. 定量的な開示事項 (単体)

(1) 自己資本の構成に関する事項	85
(2) 自己資本の充実度に関する事項	86, 87
(3) 信用リスクに関する事項	88~91
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	91
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	91, 92
(6) 証券化エクスポージャーに関する 事項	92
(7) 銀行勘定における出資等又は株式等 エクスポージャーに関する事項	93
(8) 銀行勘定における金利リスク	93

3. 定量的な開示事項 (連結)

(1) 控除項目の対象となる会社のうち、 規制上の所要自己資本を下回った 会社の名称及び下回った額	94
(2) 自己資本の構成に関する事項	94
(3) 自己資本の充実度に関する事項	95, 96
(4) 信用リスクに関する事項	97~100
(5) 信用リスク削減手法に関する事項	100
(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する 事項	100, 101
(7) 証券化エクスポージャーに関する 事項	101
(8) 銀行勘定における出資等又は株式等 エクスポージャーに関する事項	102
(9) 銀行勘定における金利リスク	102

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定の公表	68
----------	----



発行：平成24年7月 株式会社四国銀行 総合企画部
〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL.(088)823-2111
<http://www.shikokubank.co.jp/>